

山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月

山口市

目 次

はじめに

I. 山口市人口長期ビジョン（山口市の現状と将来展望）

| | |
|-------------------------|----|
| i. 人口の現状分析 | 1 |
| 1 人口の推移 | 1 |
| (1) 総人口 | 1 |
| (2) 人口ピラミッドの推移（年齢別） | 2 |
| (3) 地域別人口 | 3 |
| 2 人口動態 | 4 |
| (1) 自然動態の推移 | 4 |
| (2) 社会動態の推移 | 5 |
| 3 産業別就業者 | 8 |
| (1) 産業別就業人口の推移 | 8 |
| (2) 男女別産業人口と特化係数 | 9 |
| (3) 男女別の年齢階級別産業人口 | 10 |
| ii. 将来人口の推計と人口の変化が与える影響 | 11 |
| 1 人口推計 | 11 |
| 2 年齢3区分別人口の推移 | 12 |
| 3 医療費の推計 | 13 |
| 4 市内総生産と市財政への影響 | 14 |
| 5 公共施設の維持管理への影響 | 15 |
| (1) 施設の内訳 | 15 |
| (2) 更新費用 | 16 |
| iii. 人口の将来展望 | 17 |
| 1 将来展望に必要な調査、分析事項 | 17 |
| (1) 行政ニーズや市民意識の方向性 | 17 |
| (2) 家族形態の状況 | 19 |
| (3) 市民の結婚・出産・子育てに関する調査 | 20 |
| (4) 市内大学生の意識調査 | 23 |
| (5) 通勤・通学など地域間に関する調査 | 24 |

| | |
|--------------------------------|----|
| (6) 消費動向に関する調査 | 25 |
| (7) 広域経済・交流圏の経済規模について | 27 |
| (8) 地方移住の希望に関する調査 | 29 |
| 2 人口及びまちづくりの将来展望、まちとしての目指すべき方向 | 31 |
| (1) 目指すべき姿 | 31 |
| (2) 基本的な方向 | 31 |
| (3) 人口の将来展望 | 38 |

II. 山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略・やまぐち地方創生100プロジェクト

| | |
|------------------------------------|-----|
| i. 地方創生に向けた山口市の基本的な考え方、4つの政策 | |
| ～山口市らしい、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて～ | 42 |
| 1 本市の強みを生かした「しごと」と「ひと」の好循環 | 42 |
| 2 人々を惹きつける「まち」の創生 | 42 |
| 3 4つの政策とその方向性 | 44 |
| 4 総合戦略の位置付けについて | 45 |
| 5 総合戦略の計画期間 | 45 |
| 6 総合戦略の推進について | 46 |
| (1) 策定及び推進にあたっての視点 | 46 |
| (2) 推進・検証体制について | 47 |
| ii. 政策目標と具体的な施策 | 48 |
| 1 若い人たちをターゲットに、山口に”しごと”をつくる | 48 |
| 2 山口に新たな”ひと”の流れをつくる | 69 |
| 3 若い世代の結婚、出産、子育ての希望に応える環境整備 | 88 |
| 4 都市、農山漁村が共生する、地域の特性に応じた生活圈、都市圏の形成 | 105 |
| やまぐち地方創生100プロジェクト一覧 | 126 |
| おわりに | 129 |

参考資料

- ・ 山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿
- ・ 山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過と今後の予定
- ・ 国・県への要望
- ・ 山口市地方創生アイデア提案（要約版） 一覧

はじめに

本市は、「平成の大合併」の大きな流れの中で、平成 17 年 10 月に旧 1 市 4 町が合併し、平成 22 年 1 月に旧阿東町を加え、地方分権時代に対応すべく、行財政基盤の強化をはじめとした新市の基盤づくりを進めてきました。市民の皆様のご理解とご協力を得て、合併後のまちづくりは概ね順調に推移し、旧市町、単独では困難であった選択と集中による積極的なまちづくりが可能となってきたところです。

現在、本市は、山口市総合計画「後期まちづくり計画」（平成 25～29 年度）に基づき、未来活気「二つの創造」プロジェクトである「協働によるまちづくり」と「広域県央中核都市づくり」を軸に、雇用、子育てなど市民の暮らしにおける安心を実現する、市民生活「4つの安心」プロジェクトに鋭意取り組んでいます。

こうした中で、国においては、昨年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行され、同法に基づき、12 月には「まち・ひと・しごと長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定されたところです。

この度、国、地方が総力をあげて取り組む地方創生は、地方が主体的に、我が国の成長戦略の一翼を担い、それぞれ地方の魅力や多様性を発揮することで、将来に渡り、活力ある日本社会を維持するという、国にとっても、地方にとっても、非常に重要な取組になります。

本市としても、国、県の取組とも連動、連携していく中で、人口減少、少子化対策という課題に真正面から向き合い、20 年、30 年先、更にその先を見据えたかたちで、山口市の将来のまちの姿や進むべき方向性を市民の皆様と共有していくとともに、市内はもとより市外の多くの皆様に「山口に住んでみたい、住み続けたい」と実感していただけるよう、山口らしい、子育て、教育環境の整備や、若い人たちの働く場の創出、更には、若者にとって魅力的な都市づくりを積極的に展開していくものです。

この度の地方創生の取組を通じて、山口総合計画後期まちづくり計画など現行の取組を加速化していくとともに、明治維新の策源地、山口市から、地方創生のモデルとなる活気あふれる取組や、プロジェクトにも果敢にチャレンジしていくものとします。

そのためにも、市民の皆様をはじめ、民間事業者の皆様、そして、行政が知恵を結集し、オール山口市として、まちとしての総合力、実行力を発揮していくことが求められているところであり、ここに、その指針となる「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「山口市人口長期ビジョン」を策定するものです。

I

山口市人口長期ビジョン

(山口市の現状と将来展望)

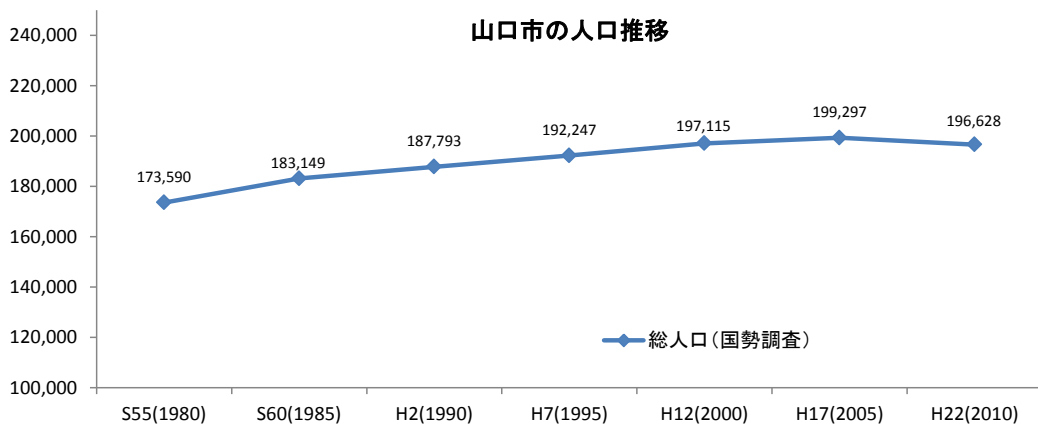
i 人口の現状分析

1 人口の推移

(1) 総人口

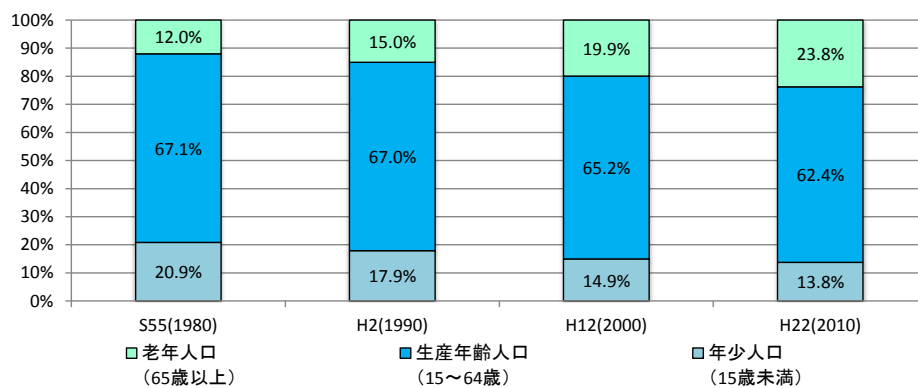
本市においては、平成 22(2010)年国勢調査において、前回、平成 17(2005)年調査時の 199,297 人に比べ 2,669 人減の 196,628 人と、人口減少に転じたことが確認されました。

また、年齢3区分別人口割合をしてみると、年少人口、生産年齢人口の比率が減少する一方、老年人口比率は上昇を続けています。



| | S55(1980) | S60(1985) | H2(1990) | H7(1995) | H12(2000) | H17(2005) | H22(2010) |
|-----|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 総人口 | 173,590 | 183,149 | 187,793 | 192,247 | 197,115 | 199,297 | 196,628 |
| 男 | 83,103 | 87,966 | 89,917 | 91,908 | 94,118 | 94,757 | 92,997 |
| 女 | 90,487 | 95,183 | 97,876 | 100,339 | 102,997 | 104,540 | 103,631 |

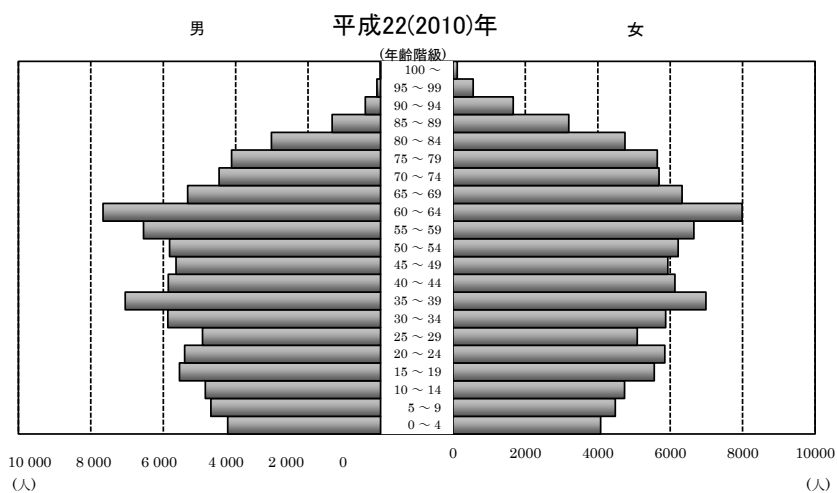
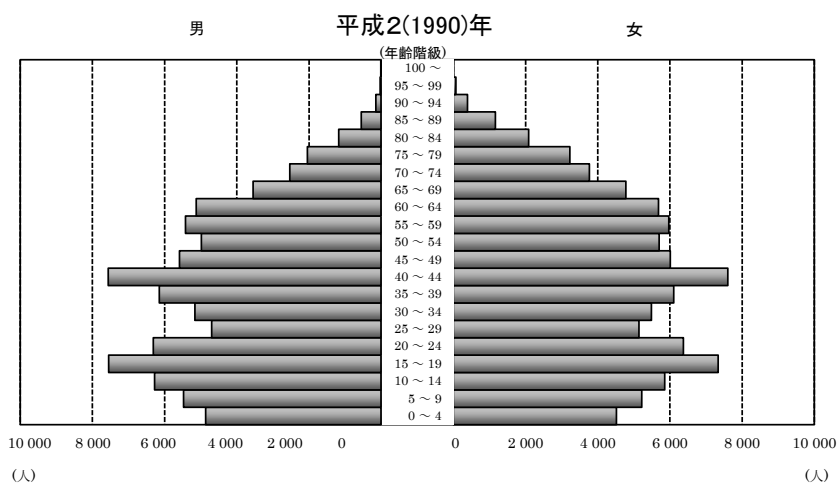
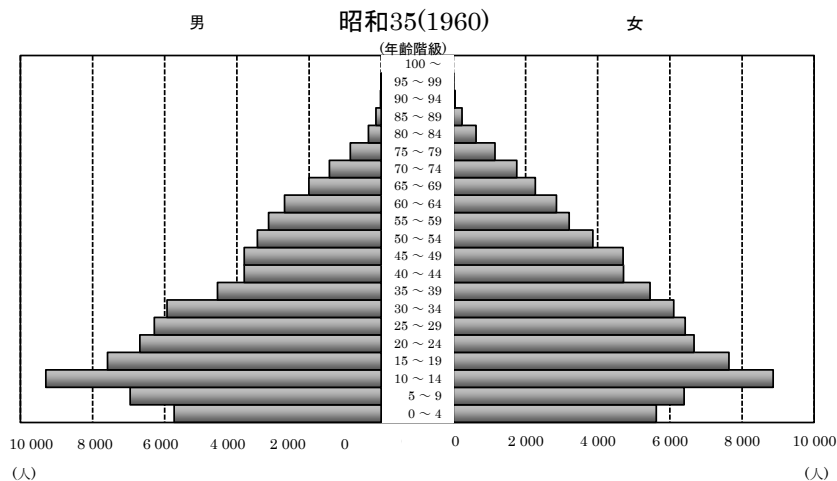
年齢3区分別人口割合の推移(国勢調査)



| 年代 | S55(1980) | H2(1990) | H12(2000) | H22(2010) |
|--------|-----------|----------|-----------|-----------|
| 15歳未満 | 20.9% | 17.9% | 14.9% | 13.8% |
| 15~64歳 | 67.1% | 67.0% | 65.2% | 62.4% |
| 65歳以上 | 12.0% | 15.0% | 19.9% | 23.8% |

(2) 人口ピラミッドの推移（年齢別）

人口ピラミッドの推移を見てみると、昭和 35(1960)年には年少人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」であったものが、平成 22 (2010) 年には年少人口の減少と老齡人口の増加により、その形状は「つぼ型」に移行しつつあります。



(3) 地域別人口

人口の推移を地域別に見ていくと、30年間の中長期的な増減では、中山間地域や農村漁村地域、旧市街地で減少幅が大きくなっている地域がある一方、都市のドーナツ化により人口が増加した地域があります。また、この5年での増減率をみると、平成17(2005)年をピークに総人口が減少に転じたこともあり、これまで人口が増加していた地域でも、減少に転じた地域があります。その他、旧市街地では、まちなかへの回帰の傾向により、人口増となった地域もあります。

21 地域における人口推移（昭和55(1980)年→平成26(2014)年 各年10月1日時点）

| 地区 | S55 (1980) | S60 (1985) | H2 (1990) | H7 (1995) | H12 (2000) | H17 (2005) | H22 (2010) | H26 (2014) | H22/S55 30年間増減率 | H26/H22 4年間増減率 |
|-------|---------------|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------------|-------------------|
| 大 殿 | 12,312 | 11,671 | 10,266 | 9,103 | 8,826 | 8,059 | 7,496 | 7,399 | ▲ 39.1% | ▲ 1.3% |
| 白 石 | 10,622 | 9,726 | 10,514 | 10,269 | 9,399 | 10,064 | 9,941 | 10,170 | ▲ 6.4% | 2.3% |
| 湯 田 | 14,599 | 15,076 | 14,025 | 14,137 | 13,846 | 13,430 | 12,588 | 12,745 | ▲ 13.8% | 1.2% |
| 仁 保 | 4,026 | 4,239 | 4,104 | 3,904 | 3,849 | 3,721 | 3,579 | 3,207 | ▲ 11.1% | ▲ 10.4% |
| 小 鯖 | 3,470 | 4,779 | 5,067 | 5,428 | 5,310 | 5,066 | 4,768 | 4,622 | 37.4% | ▲ 3.1% |
| 大 内 | 11,708 | 14,220 | 15,991 | 18,341 | 20,439 | 21,494 | 22,158 | 22,720 | 89.3% | 2.5% |
| 宮 野 | 11,894 | 12,863 | 13,217 | 13,851 | 14,549 | 15,343 | 15,509 | 14,872 | 30.4% | ▲ 4.1% |
| 吉 敷 | 7,319 | 8,549 | 10,602 | 12,195 | 13,741 | 14,494 | 14,450 | 14,910 | 97.4% | 3.2% |
| 平 川 | 10,596 | 13,275 | 14,859 | 16,307 | 17,531 | 19,380 | 19,479 | 19,362 | 83.8% | ▲ 0.6% |
| 大 歳 | 7,182 | 8,023 | 9,442 | 10,745 | 11,969 | 12,842 | 13,036 | 13,357 | 81.5% | 2.5% |
| 陶 | 2,515 | 2,715 | 2,804 | 2,889 | 2,772 | 2,733 | 2,688 | 2,589 | 6.9% | ▲ 3.7% |
| 鑄 銭 司 | 3,379 | 3,809 | 3,773 | 3,755 | 3,571 | 3,369 | 3,153 | 2,977 | ▲ 6.7% | ▲ 5.6% |
| 名 田 島 | 1,945 | 1,889 | 1,783 | 1,689 | 1,651 | 1,504 | 1,410 | 1,349 | ▲ 27.5% | ▲ 4.3% |
| 秋穂二島 | 3,577 | 3,547 | 3,382 | 3,188 | 2,999 | 2,827 | 2,573 | 2,411 | ▲ 28.1% | ▲ 6.3% |
| 嘉 川 | 6,824 | 7,016 | 6,932 | 7,136 | 7,130 | 7,055 | 6,874 | 6,616 | 0.7% | ▲ 3.8% |
| 佐 山 | 2,776 | 2,816 | 2,700 | 2,642 | 2,865 | 2,876 | 2,833 | 2,718 | 2.1% | ▲ 4.1% |
| 小 郡 | 18,832 | 20,116 | 21,772 | 22,881 | 23,107 | 23,009 | 24,250 | 24,687 | 28.8% | 1.8% |
| 秋 穂 | 9,060 | 8,997 | 8,481 | 8,149 | 7,941 | 7,697 | 7,262 | 6,837 | ▲ 19.8% | ▲ 5.9% |
| 阿 知 須 | 8,327 | 8,407 | 8,385 | 8,300 | 8,823 | 9,031 | 9,176 | 9,343 | 10.2% | 1.8% |
| 徳 地 | 11,137 | 10,571 | 9,753 | 9,130 | 8,375 | 7,683 | 6,771 | 6,049 | ▲ 39.2% | ▲ 10.7% |
| 阿 東 | 11,490 | 10,845 | 9,941 | 9,133 | 8,422 | 7,620 | 6,634 | 5,863 | ▲ 42.3% | ▲ 11.6% |
| 総 数 | 173,590 | 183,149 | 187,793 | 193,172 | 197,115 | 199,297 | 196,628 | 194,803 | 13.3% | ▲ 0.9% |

資料) 昭和55(1980)年～平成22(2010)年：国勢調査

平成26(2014)年：山口市住民基本台帳より推計

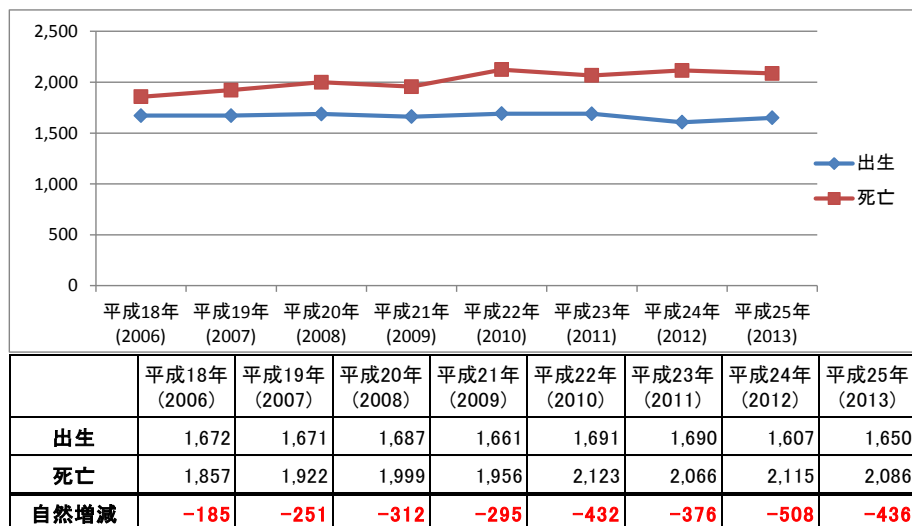
2 人口動態

(1) 自然動態の推移

■自然動態（山口市住民基本台帳）

高齢化に伴い、自然減が続いている状況です。出生については、1,600～1,700 人の間で推移しています。

自然動態の推移



※平成 18(2006)～21(2009)年分は旧阿東町を含む

■合計特殊出生率（人口動態調査（厚労省））

近年はほぼ横ばいですが、合併時（平成 17(2005)年）には 1.32 であったことから、回復傾向にあると言えます。

山口市域の合計特殊出生率の推移（平成 20(2008)～25(2013)年）

| | 平成 20 年 (2008) | 平成 21 年 (2009) | 平成 22 年 (2010) | 平成 23 年 (2011) | 平成 24 年 (2012) | 平成 25 年 (2013) |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 期間合計特殊出生率 | 1.42 | 1.42 | 1.46 | 1.49 | 1.41 | 1.50 |

資料）出生児数：人口動態調査（厚労省）、女性人口：住民基本台帳

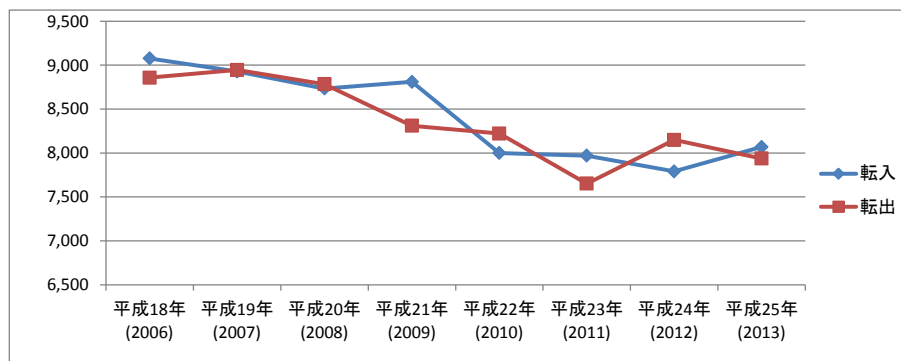
※期間合計特殊出生率について…ある期間（1年間）の出生状況に着目して、その時点における各年齢（15-49 歳）の女性の出生率を合計したものです。どの年齢の女性の人数も同じとして算定される出生率なので、女性人口の年齢構成の違いを除いた「その年の出生率」であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられています。

(2) 社会動態の推移

■社会動態の推移

転入数、転出数ともに減少傾向にあり、近年は年毎に増減を繰り返している状況です。

社会動態の推移（山口市住民基本台帳）



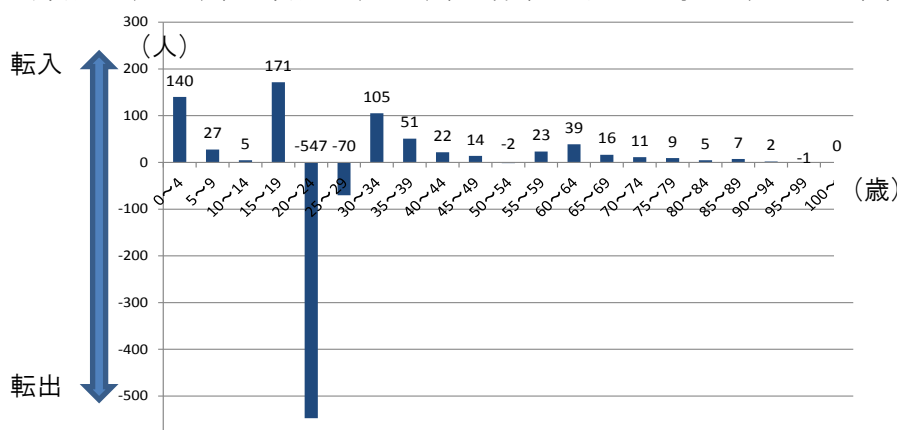
| | 平成18年 (2006) | 平成19年 (2007) | 平成20年 (2008) | 平成21年 (2009) | 平成22年 (2010) | 平成23年 (2011) | 平成24年 (2012) | 平成25年 (2013) |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 転入 | 9,077 | 8,928 | 8,734 | 8,810 | 8,000 | 7,970 | 7,791 | 8,069 |
| 転出 | 8,858 | 8,946 | 8,784 | 8,311 | 8,222 | 7,652 | 8,149 | 7,937 |
| 社会増減 | 219 | -18 | -50 | 499 | -222 | 318 | -358 | 132 |

※H18(2006)年～H21(2010)年は旧阿東町を含む

■年齢別社会動態

平成 22(2010)年～平成 26(2014)年の5年間の社会動態の平均値を見ると、特に、20～29歳の世代の転出超過が突出しています。これは、若者の就職に伴う転出による影響が大きいものと考えられます。また、30歳以上の世代については、転入超過が多く見られるとともに、55歳以上の回帰傾向も見られます。

5歳区分別 社会動態（山口市住民基本台帳 転入出超過人数）
（平成 22(2010)年～平成 26(2014)年の各年 10月1日時点差分 5ヵ年平均値）

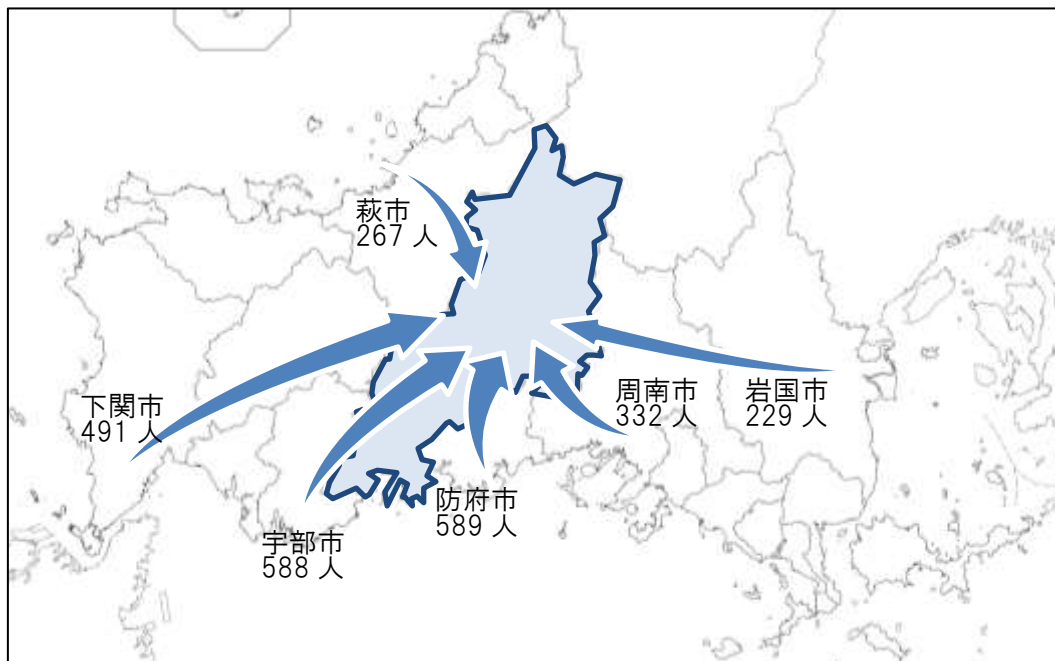


| 年齢 | 55～59 | 60～64 | 65～69 | 70～74 | 75～79 | 80～84 | 85～89 | 90～94 | 95～99 | 100～ |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 男 | 12 | 23 | 13 | 4 | 6 | 1 | 5 | -1 | 0 | 0 |
| 女 | 11 | 16 | 3 | 7 | 3 | 4 | 3 | 3 | -1 | 0 |
| 総計 | 23 | 39 | 16 | 11 | 9 | 5 | 7 | 2 | -1 | 0 |

(人)

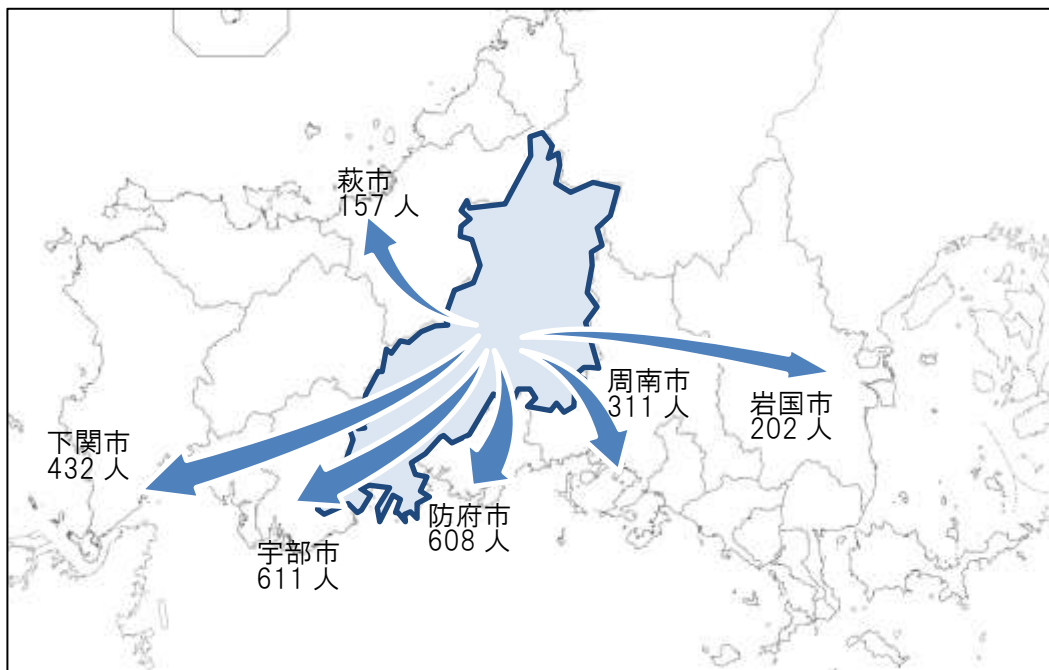
■県内における転入者の転入元の住所地（主なもの）

（住民基本台帳登録のデータより山口市作成 平成 22～26 年度平均、小数点 1 位を四捨五入）
県内自治体からの転入数は防府市が 589 人、宇部市が 588 人と多く、次いで、下関市、周南市、萩市、岩国市と続きます。



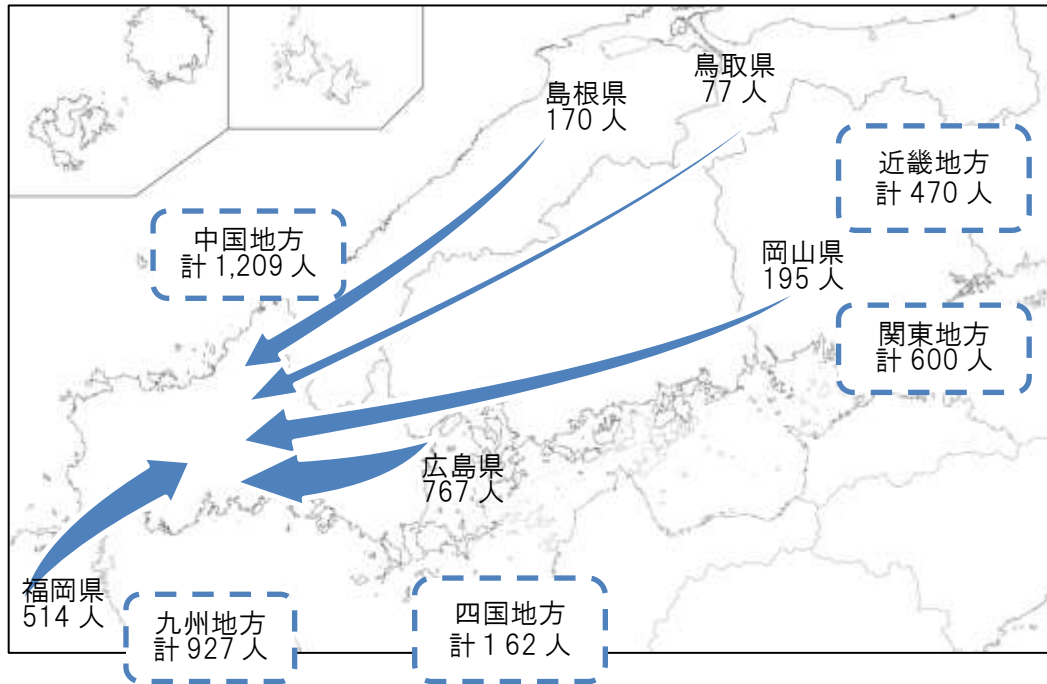
■県内における転出者の転出先の住所地（主なもの）

県内自治体への転出数は宇部市が 611 人、防府市が 608 人と多く、次いで、下関市、周南市、岩国市、萩市と続きます。



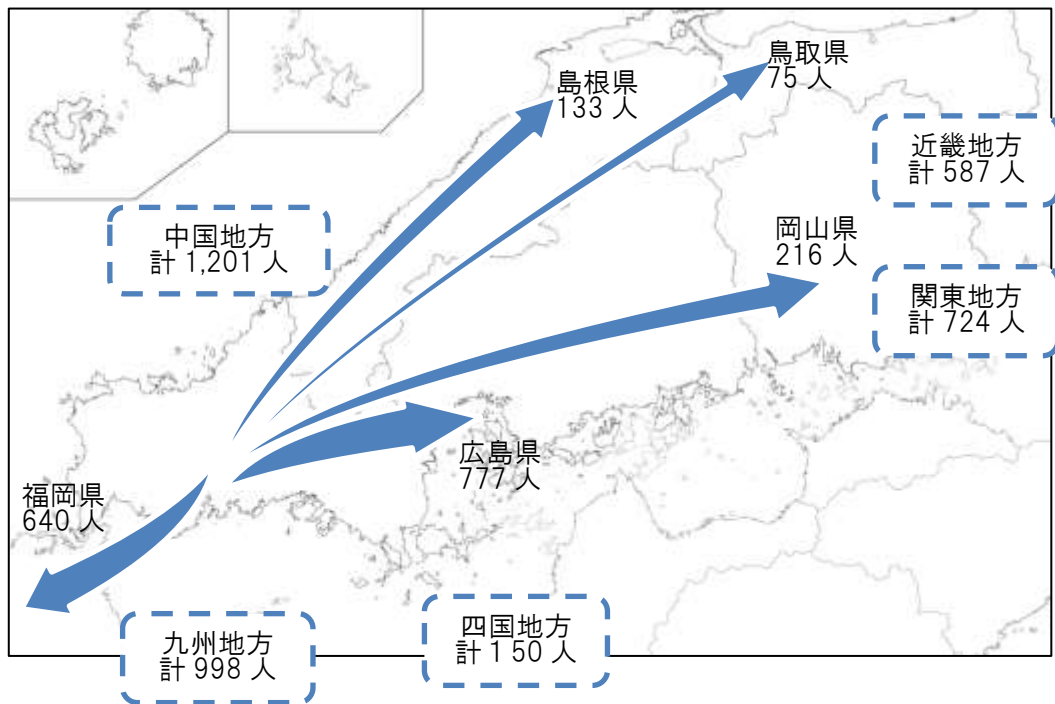
■ 県外からの転入者の転入元の住所地（主なもの）

県外自治体からの転入者数は広島県が 767 人、福岡県が 608 人。また、中国地方 1,209 人、九州地方 927 人、関東地方からは 600 人でした。



■ 県外転出者の転出先の住所地（主なもの）

県外自治体への転出者数は広島県 777 人、福岡県 640 人。中国地方 1,201 人、九州地方 998 人、関東地方へは 724 人でした。

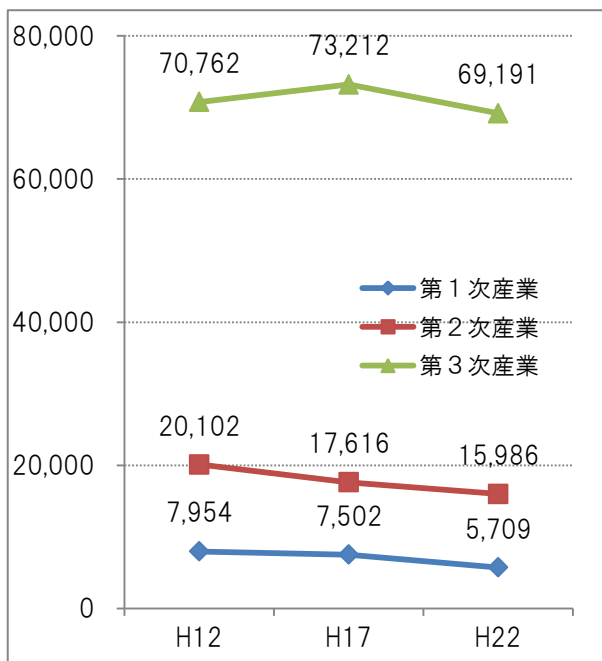


3 産業別就業者

(1) 産業別就業人口等の推移

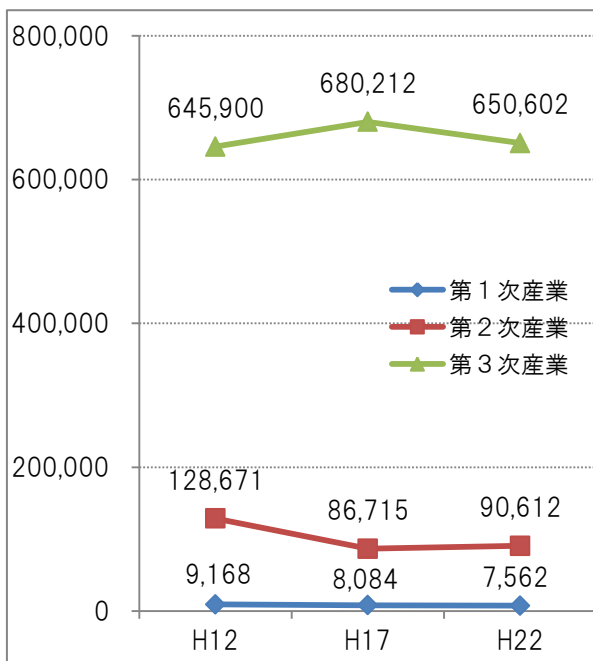
本市の産業別就業人口を見てみると、第1次産業、第2次産業は、減少傾向にあります。主要産業である第3次産業の就業人口は、他の産業に比べて多く、全産業の8割近くを占めています。市内総生産は、全体の9割近く第3次産業が占めています。

【人】 山口市の産業別就業人口



※分類不能の産業は含まれていません

【百万円】 山口市の産業別市内総生産



資料) 国勢調査、県統計年鑑

■労働人口・非労働人口の推移

(単位：人)

| | 平成 12 年 (2000) | 平成 17 年 (2005) | 平成 22 年 (2010) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 労働人口 | 102,621 | 103,261 | 98,216 |
| 就業者 | 99,351 | 98,892 | 93,111 |
| 完全失業者 | 3,270 | 4,369 | 5,105 |
| 非労働人口 | 63,887 | 65,550 | 66,558 |

■正規・非正規の人数 (平成 22 (2010) 年)

(単位：人)

| | 男 | | 女 | |
|-------|--------|-------|--------|--------|
| | 正規 | 非正規 | 正規 | 非正規 |
| 第1次産業 | 310 | 159 | 125 | 233 |
| 第2次産業 | 8,615 | 1,334 | 1,579 | 1,614 |
| 第3次産業 | 24,751 | 5,374 | 14,268 | 16,517 |

※役員や家族従業者等は除く

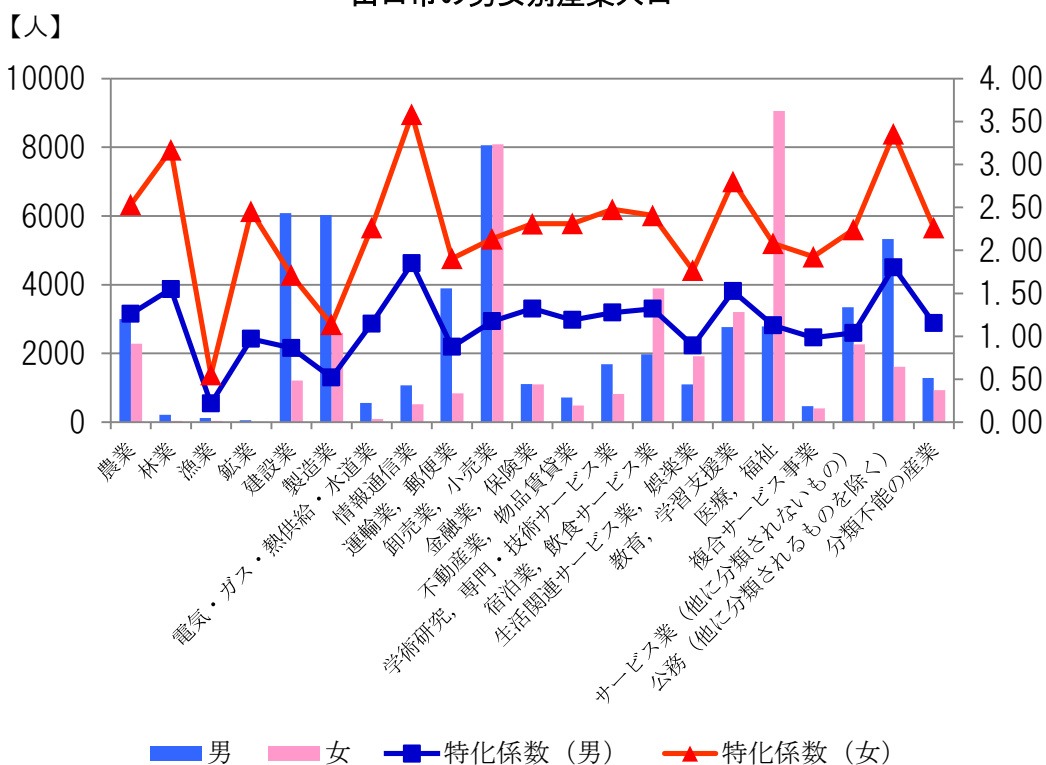
資料) 国勢調査

(2) 男女別産業人口と特化係数

男女別産業人口の状況を見てみると、男性は、卸売業・小売業の就業者数が特に多くなつており、他には建設業、製造業、公務の就業者数が多い傾向にあります。女性は、医療・福祉、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の就業者数が多い傾向にあります。

業種別の就業者比率に対する特化係数（本市のX産業の就業者比率/山口県のX産業の就業者比率）を見てみると、情報通信業、公務、林業が比較的高い係数になっています。

山口市の男女別産業人口



資料) 国勢調査

■ハローワーク山口管内 有効求人倍率等

有効求人倍率が高い職業

| | H26(2014)年 1 月 | H26(2014)年 4 月 | H26(2014)年 7 月 | H26(2014)年 10 月 |
|---|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 1 | 建設躯体工事 4.67 | 建築・土木技術者 3.86 | 包装の職業 10.0 | 建設躯体工事 22.00 |
| 2 | 建築・土木技術者 3.78 | 建設躯体工事 3.67 | 建設躯体工事 7.50 | 包装の職業 11.50 |
| 3 | 医療技術者 2.45 | 医師・薬剤師 2.86 | 運輸・郵便事務 4.33 | 医師・薬剤師 4.17 |
| | 全体：0.73 | 全体：0.69 | 全体：0.74 | 全体：0.87 |

有効求人倍率が低い職業

| | H26(2014)年 1 月 | H26(2014)年 4 月 | H26(2014)年 7 月 | H26(2014)年 10 月 |
|---|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 1 | 一般事務員 0.25 | 一般事務員 0.21 | 開発技術者 0.08 | 営業・販売事務 0.24 |
| 2 | 機械組立 0.28 | 教育の職業 0.23 | その他の輸送 0.10 | 一般事務員 0.26 |
| 3 | ビルの管理等 0.36 | 生産関連等 0.31 | 一般事務員 0.21 | 開発技術者 0.30 |

※求人・求職人数が少ない職業は除外

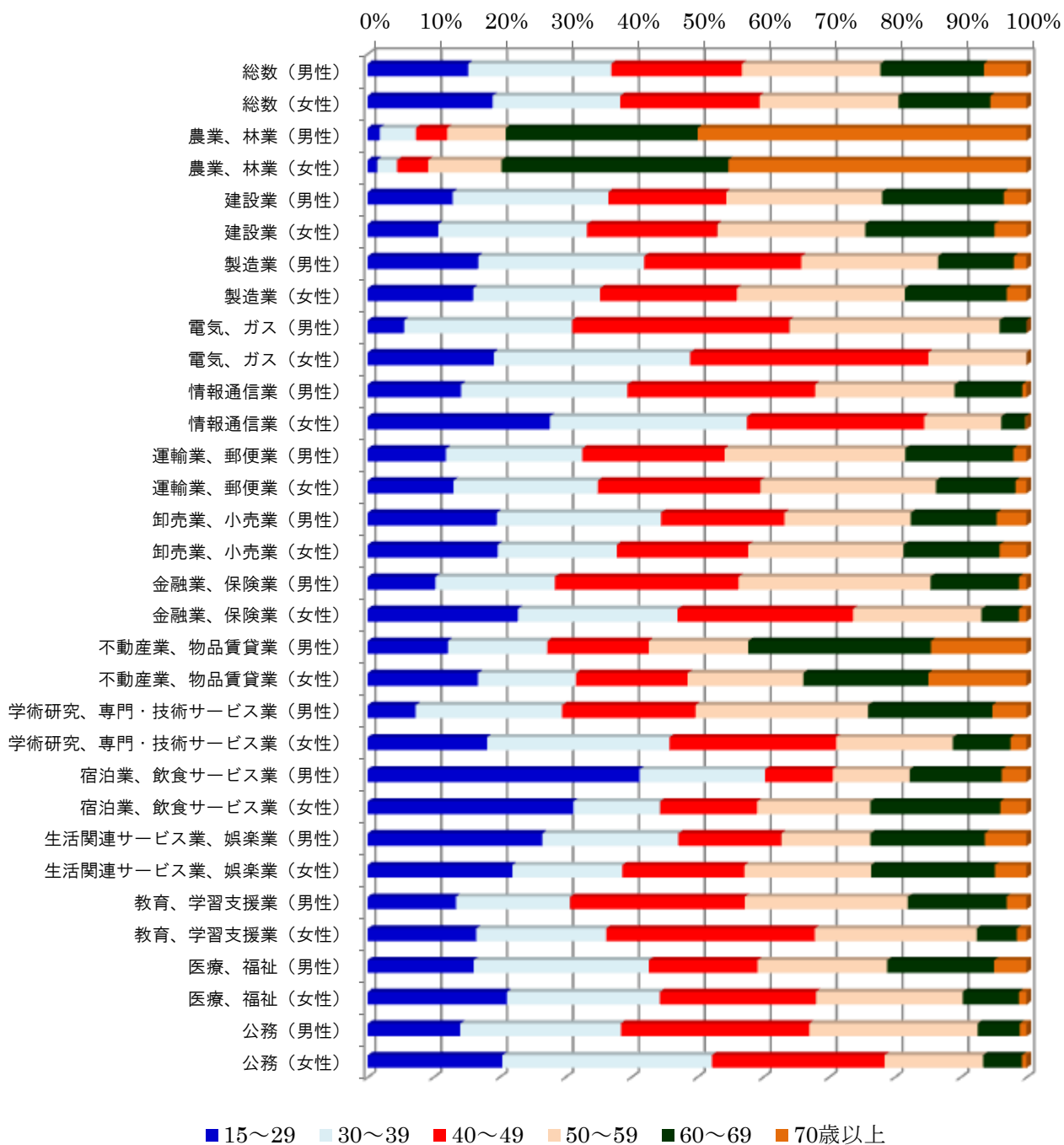
資料) 地域経済分析システム

(3) 男女別の年齢階級別産業人口

主な産業別に、男女別就業者の年齢階級を見てみると、農業・林業における60歳以上の就業者の割合が男女とも約8割を占めています。

阿東地域や徳地地域など中山間地域をはじめ南部地域においても、今後の高齢化の進展、後継者問題等によっては、急速に就業者数が減少する可能性があり、担い手の確保が重要になってきます。

山口市の年齢階級別産業人口



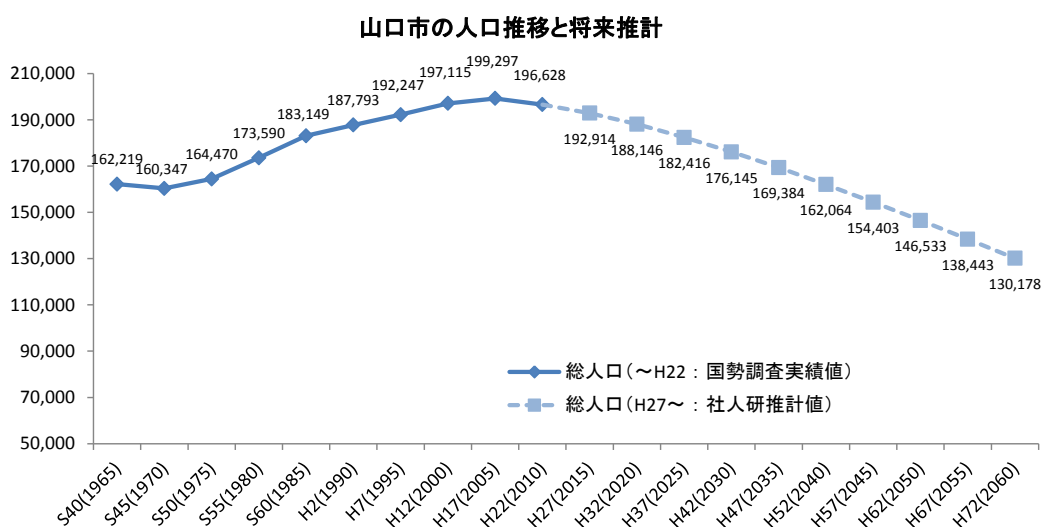
資料) 国勢調査

ii 将来人口の推計と人口の変化が与える影響

人口減少社会がもたらす人口構造の変化は、市の財政や産業構造に大きな変化をもたらします。ここでは、本市の将来に与える影響について整理します。

1 人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が平成24(2012)年1月に公表した推計によると、本市の人口は今後さらに減少を続けるとしており、平成22(2010)年を基準として25年後の平成47(2035)年には27,244人減の169,384人、50年後の平成72(2060)年には、66,450人減の130,178人と推計されています。



山口市の人口推移 (平成22(2010)年 国勢調査)

| | S55(1980) | S60(1985) | H2(1990) | H7(1995) | H12(2000) | H17(2005) | H22(2010) |
|-----|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 総人口 | 173,590 | 183,149 | 187,793 | 192,247 | 197,115 | 199,297 | 196,628 |
| 男 | 83,103 | 87,966 | 89,917 | 91,908 | 94,118 | 94,757 | 92,997 |
| 女 | 90,487 | 95,183 | 97,876 | 100,339 | 102,997 | 104,540 | 103,631 |

山口市の人口推計 (社人研推計準拠)

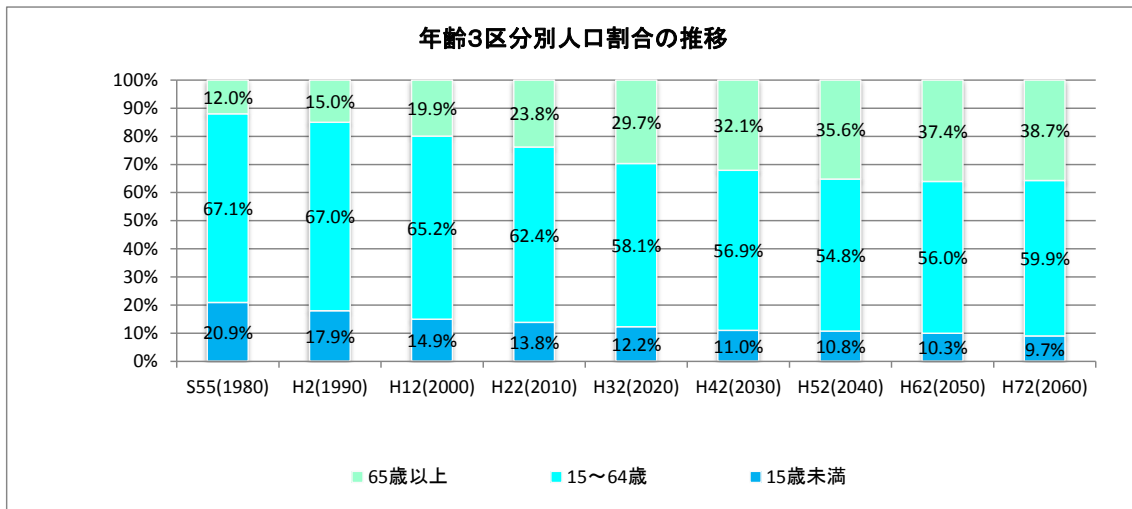
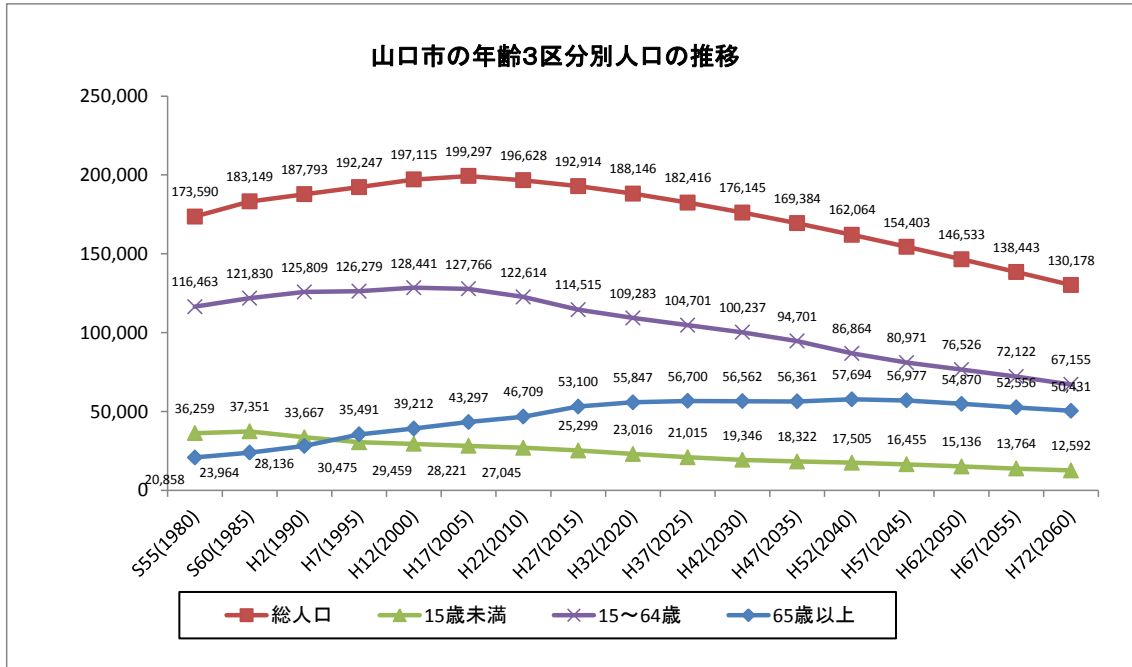
| | H27(2015) | H32(2020) | H37(2025) | H42(2030) | H47(2035) | H52(2040) | H57(2045) | H62(2050) | H67(2055) | H72(2060) |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総人口 | 192,914 | 188,146 | 182,416 | 176,145 | 169,384 | 162,064 | 154,403 | 146,533 | 138,443 | 130,178 |
| 男 | 90,907 | 88,389 | 85,425 | 82,214 | 78,777 | 75,131 | 71,391 | 67,586 | 63,668 | 59,672 |
| 女 | 102,007 | 99,757 | 96,991 | 93,931 | 90,608 | 86,933 | 83,012 | 78,947 | 74,775 | 70,506 |

社人研推計について

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(H24.1推計)」の出生中位・死亡中位の推計。
合計特殊出生率の仮定: H22:1.46(実績値)から H32:1.35程度に低下させ H72まで1.35程度で推移。
人口移動に関する仮定: 原則、直近期間に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を全推計期間における基準値とし、この値を H27→H32にかけて定率で縮小。H32以降の期間については縮小値のまま一定値で推移。(大都市圏への移動が収束することを想定)

2 年齢3区分別人口の推移

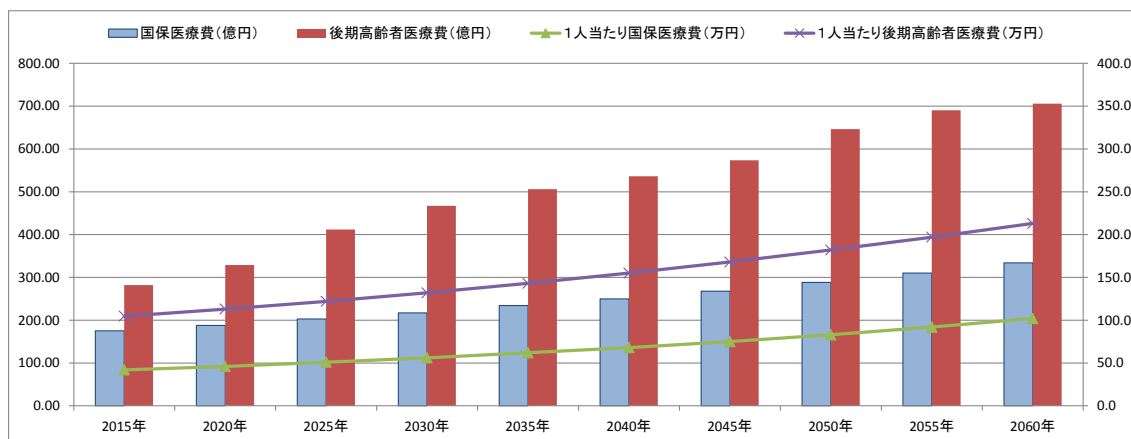
本市の年齢3区分別の人口を見てみると、生産年齢人口（15～64歳）は平成12（2000）年の128,441人をピークとして以降、減少が続きます。また、老年人口（65歳以上）は、平成7（1995）年に、年少人口（0～14歳）と逆転し、平成52（2040）年の57,694人をピークに減少に転じますが、老年人口の総人口に占める割合はその後上昇し続けるとされています。



資料) 平成22年までは国勢調査、平成27年以降は社人研推計準拠

3 医療費の推計

現行の制度が維持されることを想定して推計を行うと、今後も医療費は増加していくと予測され、平成 27(2015)年から平成 72(2060)年を比較すると、一人あたり国保医療費は 42 万円から約 2.4 倍となり 102 万円へ、一人あたり後期高齢者医療費は、104.6 万円から約 2.0 倍になり 213 万円となると予測されています。



| | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 国保医療費(億円) | 175.01 | 187.58 | 202.97 | 217.21 | 234.21 | 249.89 | 267.94 | 288.34 | 310.28 | 333.79 |
| 後期高齢者医療費(億円) | 281.81 | 328.86 | 412.03 | 466.94 | 506.08 | 536.25 | 573.64 | 646.26 | 690.27 | 706.01 |
| 1人あたり国保医療費(万円) | 42.0 | 46.0 | 51.0 | 56.0 | 62.0 | 68.0 | 75.0 | 83.0 | 92.0 | 102.0 |
| 1人あたり後期高齢者医療費(万円) | 104.6 | 113.0 | 122.0 | 132.0 | 143.0 | 155.0 | 168.0 | 182.0 | 197.0 | 213.0 |

<推計の条件>

国保医療費：推計人口に国保加入率 21.6%を掛け、被保険者数を算出し、1人あたり医療費を掛けて算出

後期高齢者医療費：推計人口の 75 歳以上の人数に 1人あたり医療費を掛けて算出

1人あたり国保医療費：2015年の1人あたり医療費を推計し、年2%の伸び率で1人あたり医療費が伸びると仮定して算出

1人あたり後期高齢者医療費：2015年の1人あたり医療費を推計し、年1.6%の伸び率で1人あたり医療費が伸びると仮定して算出

4 市内総生産と市財政への影響

生産年齢人口の減少など、人口減少社会がもたらす人口構造の変化は、市内の経済活動や市の財政にも大きな影響を及ぼすことが予測されます。経済規模の縮小とそれに伴う景気低迷、年金所得者の増大など多くの税目で安定的な地方税収の確保をすることをはじめ、社会保障費など扶助費の増大に伴う歳出の抑制や投資的経費や経済対策等、一定の財政出動を確保することが難しくなってきます。今後、地域経済の持続的な発展と財政の健全化のバランスのとれた地域経営が求められます。

■市内総生産と市財政について

| 年 度 | 平成 21 年 (2009) | 平成 22 年 (2010) | 平成 23 年 (2011) | 平成 24 年 (2012) |
|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 市内総生産（百万円） | 758,608 | 752,994 | 765,533 | 763,628 |
| 前年度比成長率（%） | - | -0.7% | 1.7% | -0.2% |
| 一般会計決算（百万円） | 72,686 | 72,227 | 72,779 | 76,012 |
| 特別会計決算（百万円） | 33,051 | 35,344 | 35,687 | 38,887 |
| 小計（百万円） | 105,737 | 107,571 | 108,466 | 114,899 |
| 市税（百万円） | 26,280 | 26,603 | 26,237 | 25,746 |
| 地方債残高（百万円） | 95,859 | 94,155 | 92,641 | 96,126 |
| 基金残高（億円） | 115 | 135 | 145 | 151 |

5 公共施設の維持管理への影響

(1) 施設の内訳

本市は庁舎、保育園、地域交流センター、体育館など 635 の施設を保有しています。このうち市民文化系施設が 99 施設と最も多く、次いで、行政系施設が 90 施設、公営住宅が 78 施設となっています。延床面積は、全体で約 65 万㎡となっており、このうち公営住宅が約 10 万㎡、市民文化系施設が約 7 万㎡、合わせて全体の約 3 割を占めています。

施設の内訳

| 大分類 | 中分類 | 施設数 | 延床面積 (㎡) |
|------------------|-----------------|-----|------------|
| 市民文化系施設 | 集会施設 | 94 | 44,028.80 |
| | 文化施設 | 9 | 26,609.27 |
| 社会教育系施設 | 図書館 | 6 | 8,890.18 |
| | 博物館等 | 15 | 6,402.13 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 14 | 29,093.40 |
| | レクリエーション施設・観光施設 | 8 | 4,121.55 |
| | 保養施設 | 1 | 2,852.64 |
| 産業系施設 | 産業系施設 | 17 | 11,852.07 |
| 学校教育系施設 | 学校 | 66 | 266,833.30 |
| | その他教育施設 | 14 | 5,739.00 |
| 子育て支援施設 | 保育園 | 17 | 10,652.88 |
| | 幼児・児童施設 | 29 | 4,909.20 |
| 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 | 26 | 9,036.84 |
| | 障がい福祉施設 | 2 | 613.74 |
| | 児童福祉施設 | 1 | 587.28 |
| | 保健施設 | 5 | 4,550.67 |
| | その他社会福祉施設 | 2 | 1,359.86 |
| 医療施設 | 医療施設 | 3 | 427.73 |
| 行政系施設 | 庁舎等 | 7 | 35,618.23 |
| | 消防施設 | 78 | 11,921.81 |
| | その他行政系施設 | 5 | 2,810.00 |
| 公営住宅 | 公営住宅 | 78 | 102,107.59 |
| 公園施設 | 公園施設 | 42 | 1,507.15 |
| 供給処理施設 | 供給処理施設 | 21 | 28,809.33 |
| その他施設 | その他 | 75 | 23,530.25 |
| 合 計 | | 635 | 644,864.90 |

資料) 平成 27(2015)年 8 月作成「山口市公共施設等総合管理計画」

(2) 更新費用

修繕費については、建築から 10 年、20 年を経過している施設が多いため、経年劣化に伴う修繕・改修経費がこれまで以上に多く必要であることが想定されることから、一定の条件のもと、将来における更新費用について試算したところ、40 年間で約 2,254 億円、年平均 56.4 億円の費用がかかるという仮の算定をしています。

今後は、施設保有総量の適正化や既存施設の有効活用、ライフサイクルコストの縮減、民間活力の導入等に取り組むなど、公共建築物の適正な維持管理を行うことで、目標使用年数を 60 年とし、その中で躯体の劣化の少ない良好な状況の建築物においては、80 年以上使用することを目標するなど、将来的な更新費用の削減を図ります。

iii 人口の将来展望

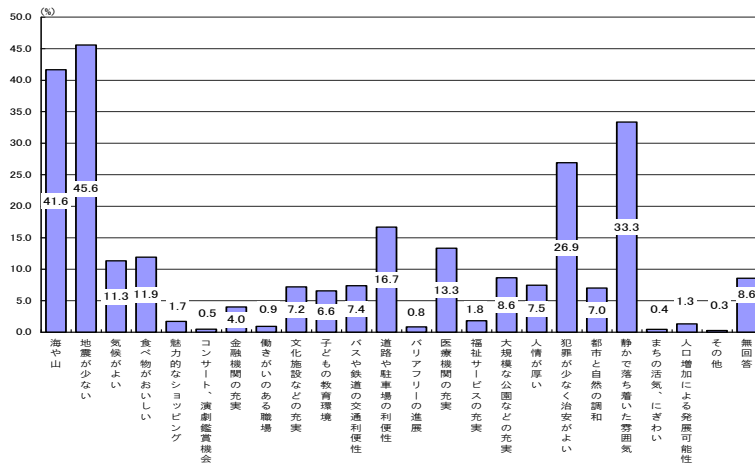
1 将来展望に必要な調査、分析事項

(1) 行政ニーズや市民意識の方向性(平成24(2012)年1月 市民意識調査報告書 山口市)

■山口市のまちの魅力(評価していること)

1位が「地震が少ない」で45.6%、2位が「海や山などの自然に恵まれている」で41.6%、続いて、3位「静かで落ち着いた雰囲気を持っている」が33.3%、4位「犯罪が少なく治安がよい」が26.9%、5位「道路や駐車場が整備されている」が16.7%となっています。

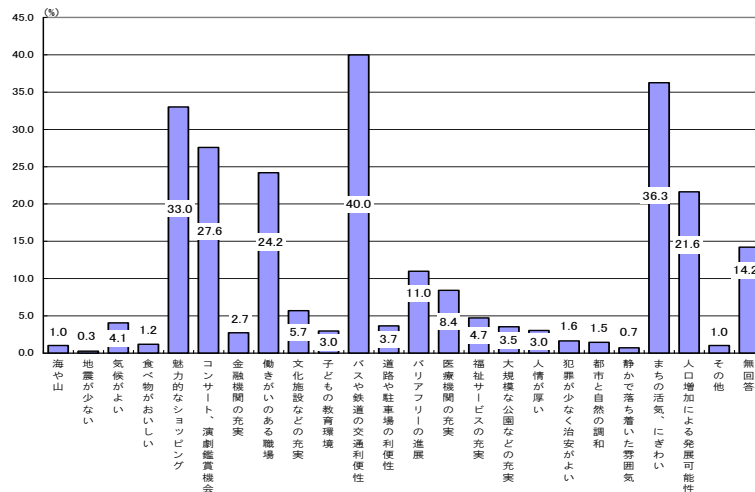
10代、20代の若者の意見としては、1位が「海や山などの自然に恵まれている」、2位が「地震が少ない」となっています。



■山口市のまちの魅力(評価しないこと)

まちの魅力が不足しており、「評価しない」と否定的な回答があったのは、1位が「バスや鉄道などの交通の便」で40.0%、2位が「まちの活気やにぎわい」で36.3%、続いて3位「魅力的なショッピングや外食の場」が33.0%、4位「コンサートや演劇などの鑑賞の機会」が27.6%、5位「市内や近隣の働きがいのある職場」が24.2%となっています。

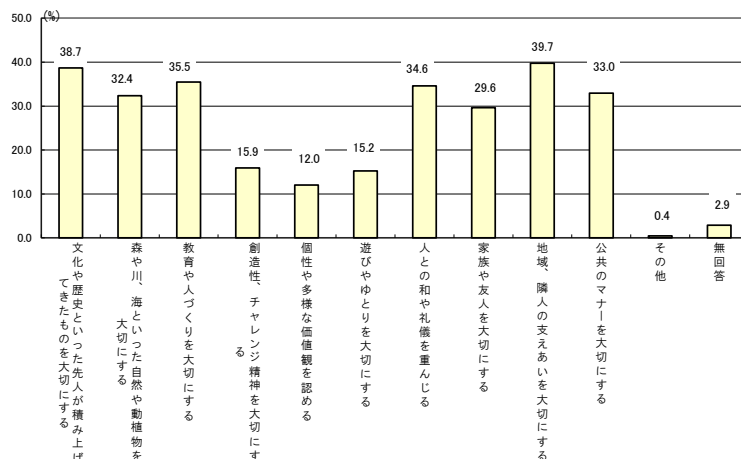
10代、20代の若者の意見としては、1位が「魅力的なショッピングや外食」、2位が「バスや鉄道などの交通の便」について、「評価しない」と否定的な回答が続きました。



■伸ばしていきたい市民性

1位は、「地域、隣人の支えあいを大切にする」が39.7%、2位が「文化や歴史といった先人が積み上げてきたものを大切にする」が38.7%でした。続いて、3位「教育や人づくりを大切にする」が35.5%、4位「人との和や礼儀を重んじる」が34.6%、5位「公共のマナーを大切にする」が33.0%でした。

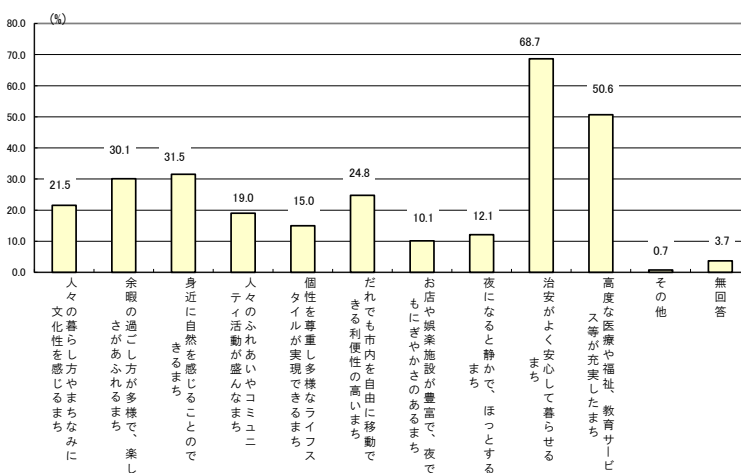
10代、20代の若者の意見としては、1位が「森や川、海といった自然や動植物を大切にする」、20代の2位は「家族や友人を大切にする」、10代の2位は「公共のマナーを大切にする」となっています。



■住んでみたいまちの姿

1位が「治安がよく安心して暮らせるまち」が68.7%、2位が「高度な医療や福祉、教育サービスなどが充実したまち」が50.6%、続いて3位「身近に自然を感じることでできるまち」が31.5%、4位「余暇の過ごし方が多様で、楽しさがあふれるまち」が30.1%、5位「だれでも市内を自由に移動できる利便性の高いまち」が24.8%、「人々の暮らし方やまちなみに文化性を感じるまち」が21.5%となっています。

10代、20代の若者の意見としては、1位が「治安がよく、安心して暮らせるまち」、2位は「余暇の過ごし方が多様で、楽しさがあふれるまち」となっています。



行政ニーズや市民意識の方向性としては、自然豊かで環境のよい、また、地震が少なく治安がよい、本市の魅力や暮らしの安全・安心感に賛同する市民が多いことが分かりました。また、市民性としては、地域や隣人関係や、文化・歴史に関する意識が高いことも分かりました。その一方、公共交通機関やまちの活性に対するニーズが高いことや、特に若い世代からは、魅力的なショッピングや外食の場や、多様性のある余暇の過ごし方についてのニーズが高いことが分かります。

(2) 家族形態の状況

本市の世帯の状況は、核家族化が進み、平成 22(2010)年には 56.2%となりました。また、単独世帯が増加しており、一般世帯の 3 割を超えています。

本市の家族類型別一般世帯数の推移

| 区分 | 平成2年 (1990) | 平成7年 (1995) | 平成12年 (2000) | 平成17年 (2005) | 平成22年 (2010) |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 核家族世帯 | 35,043 (53.8%) | 38,306 (53.8%) | 41,455 (54.5%) | 43,744 (54.9%) | 45,557 (56.2%) |
| その他の親族世帯 | 11,987 (18.4%) | 11,031 (15.5%) | 9,999 (13.1%) | 9,067 (11.4%) | 7,703 (9.5%) |
| 非親族世帯 | 92 (0.1%) | 147 (0.2%) | 235 (0.3%) | 339 (0.4%) | 432 (0.5%) |
| 単独世帯 | 18,015 (27.7%) | 21,680 (30.5%) | 24,395 (32.1%) | 26,568 (33.3%) | 27,411 (33.8%) |

注) 一般世帯を 4 類型に分類 (単位: 世帯) () 内は、一般世帯に占める割合

資料: 国勢調査 (各年 10 月 1 日)

(参考)

一般世帯は、1.親族世帯と、2.非親族世帯、3.単独世帯に分類されます。

1.の親族世帯は、

1-1.核家族世帯 (「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」など)

1-2.その他の親族世帯 (「夫婦と両親から成る世帯」、「夫婦、子供と両親から成る世帯」など)

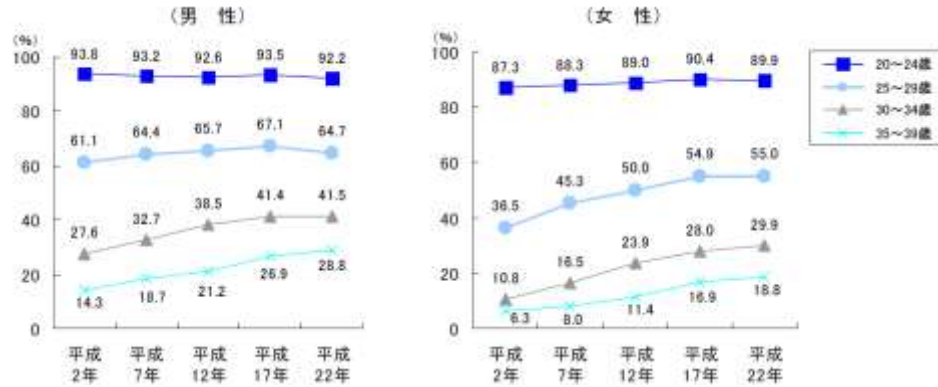
にさらに分類されます。

なお、母子世帯、父子世帯は 1-1 の核家族に属し、2.非親族世帯は二人以上の世帯員から成る世帯のうち世帯主と親族関係にない人がいる世帯、3.単独世帯は世帯人員が一人の世帯のことを指します。

(3) 市民の結婚・出産・子育てに関する調査

■未婚率の推移（国勢調査）

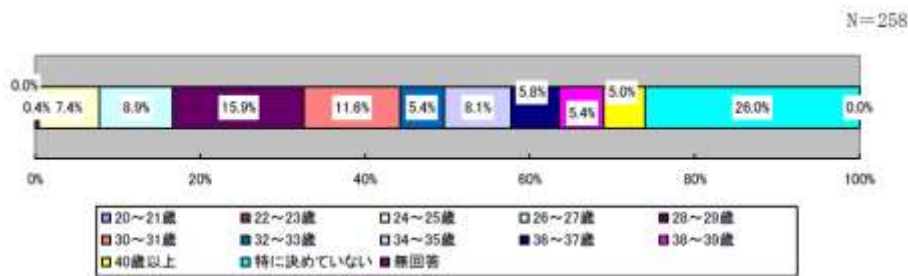
本市の平成 22(2010)年の未婚率を平成 12(2000)年と比較すると、男性 30 歳代、女性のすべての年代で上昇しています。



■未婚者に関する調査（平成 25(2014)年度 子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査報告書 山口県）

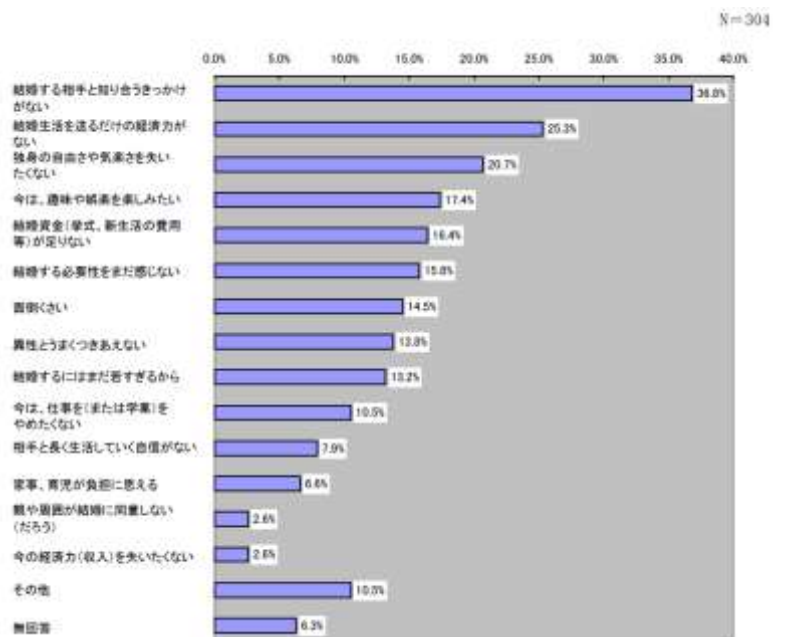
○未婚者の結婚希望年齢

20代での結婚を希望する者は 32.6%、30代以降は 41.3%、「特に決めていない」は 26.0% でした。



○未婚者が独身でいる理由

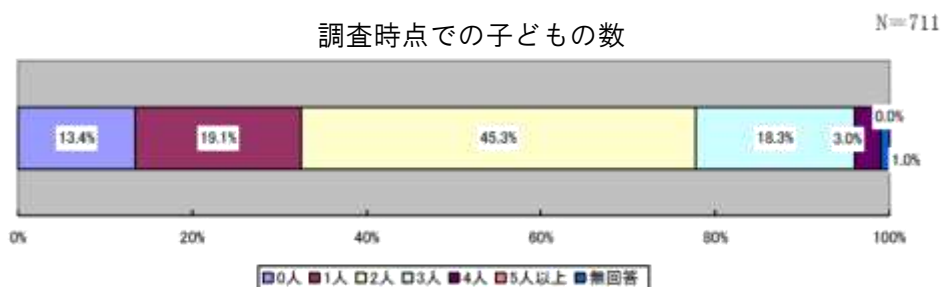
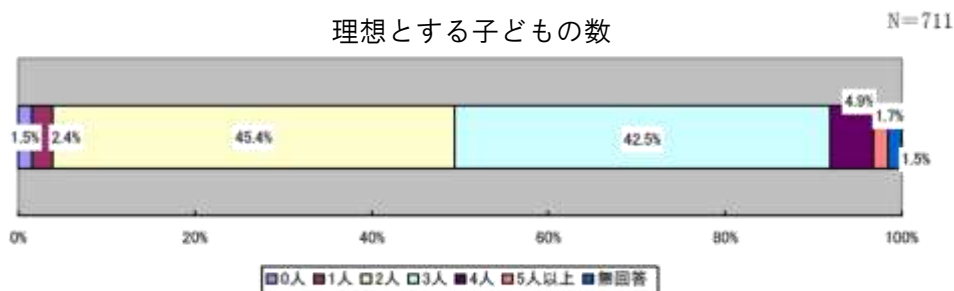
「結婚する相手と知り合うきっかけがない」が 36.8%と最も多く、次いで「結婚生活を送るだけの経済力がない」の 25.3%、「独身の自由さや気楽さを失いたくない」の 20.7%と続きます。



■既婚者に関する調査（平成 25(2014)年度 子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査報告書 山口県）

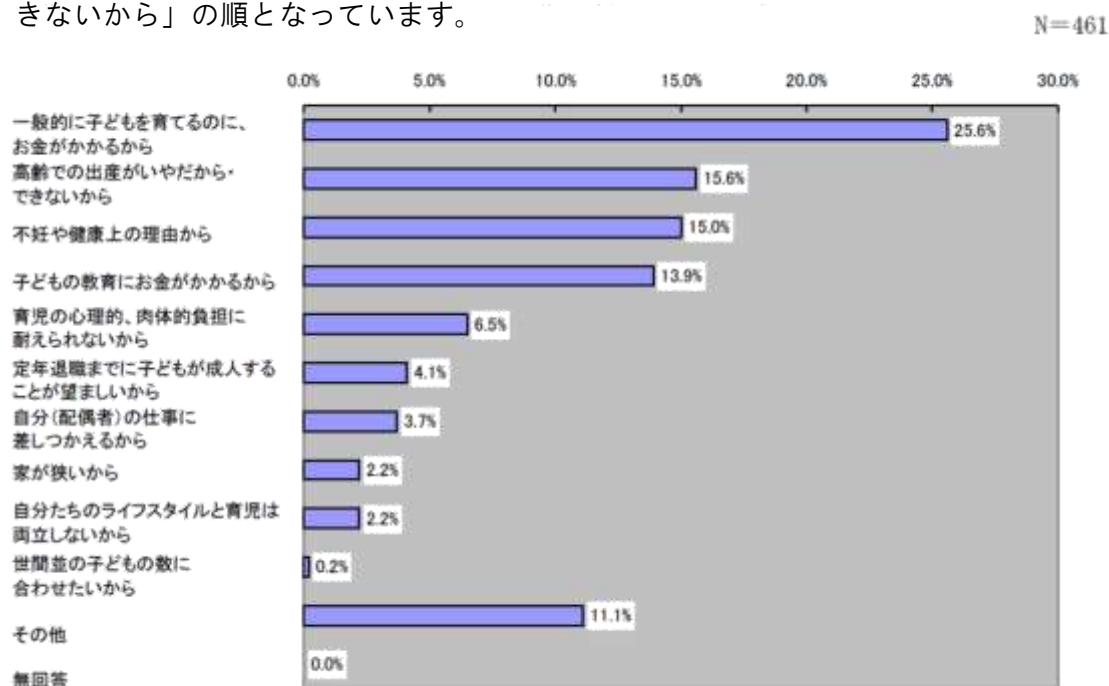
○理想とする子どもの数

理想とする子どもの数を2人としたのが45.5%、3人と答えたのは、42.5%でした。一方、現時点での子どもの数は、2人は45.3%でしたが、3人は18.3%と、理想と実際の子どもの数に違いが見られました。



○理想とする子どもの数を持たない理由

「一般的に子どもを育てるためお金がかかるから」が25.6%で最も多く、次いで「子どもの教育にお金がかかるから」「不妊や健康上の理由から」「高齢での出産がいやだから・できないから」の順となっています。



■子育てに関する調査（平成26(2014)年3月 山口市子育て支援に関するアンケート調査）

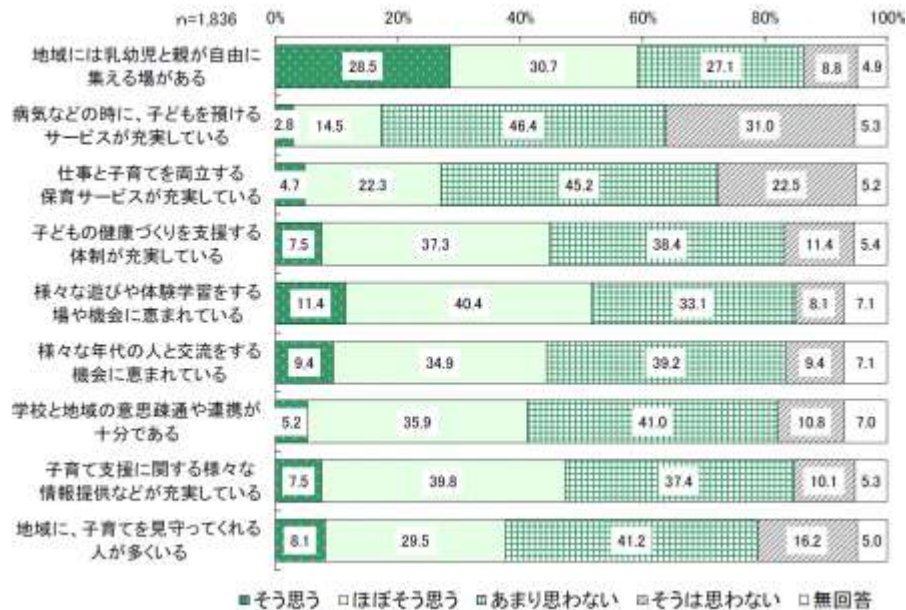
○子育てに関する悩みや負担感

すべての家庭構成で4割以上の市民が子育てに不安や負担を感じると答えました。中でも、増加傾向にあるひとり親家庭では約2割の方が非常に不安や負担を感じると答えました。



○住んでいる地域の子育て環境

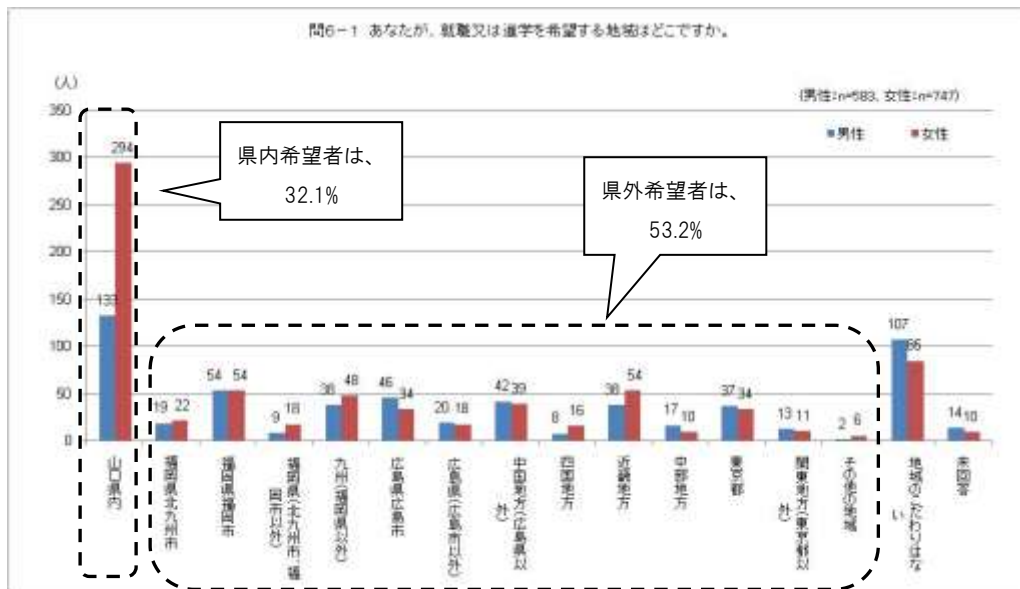
「地域には乳幼児と親が自由に集える場がある」が59.2%、続いて「様々な遊びや体験学習をする場や機会に恵まれている」が51.8%と肯定的な見解が過半数を超えています。 「病気などのときの子どもを預けるサービス」に対して77.4%、続いて「仕事と子育てを両立する保育サービス」に対して67.7%、「地域内の見守り」に対して57.4%と満足度が低い旨の回答をいただいています。



(4) 市内大学生の意識調査(平成 27 年 5 月 山口県調査山口市分抽出:計 1,332 人)

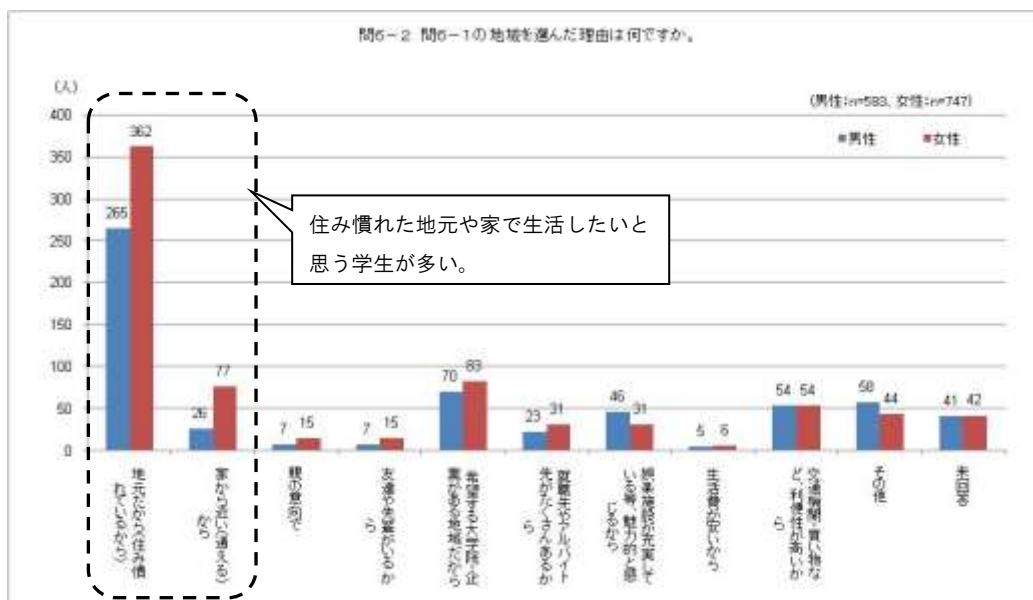
■就職又は進学を希望する地域

山口県内の希望者は、男女の合計 427 人 (32.1%) で最も多く、約 3 割の人が県内への就職又は進学を希望しています。



■上記の地域を選んだ理由

「地元だから(住み慣れているから)」が男女の合計で 627 人 (47.1%) と最も多く、次いで、「希望する大学院・企業がある地域だから」が 153 人 (11.5%)、「交通機関・買い物など、利便性が高いから」が続いています。



■就職を希望する企業の規模等について

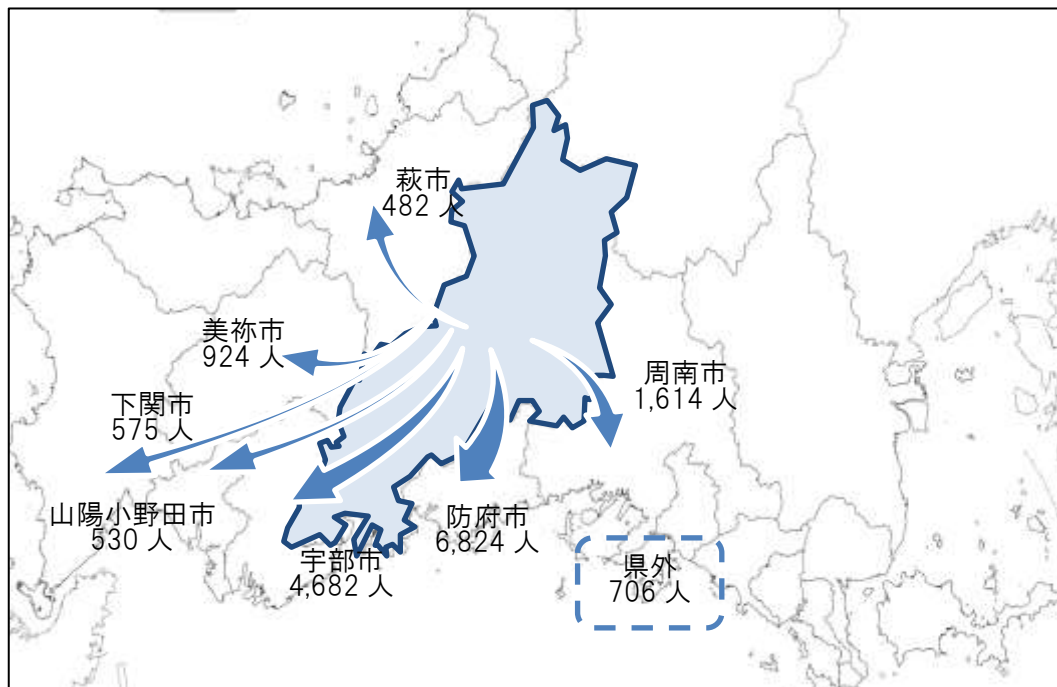
「やりがいのあるしごとであれば、中堅・中小企業でもよい」が男女の合計で 595 人 (44.7%) と最も多く、仕事のやりがいを重視している学生が多くなっています。

「公務員・教員になりたい」は、378 人 (28.4%) となっています。

(5) 通勤・通学など地域間に関する調査（平成 22(2010)年 国勢調査）

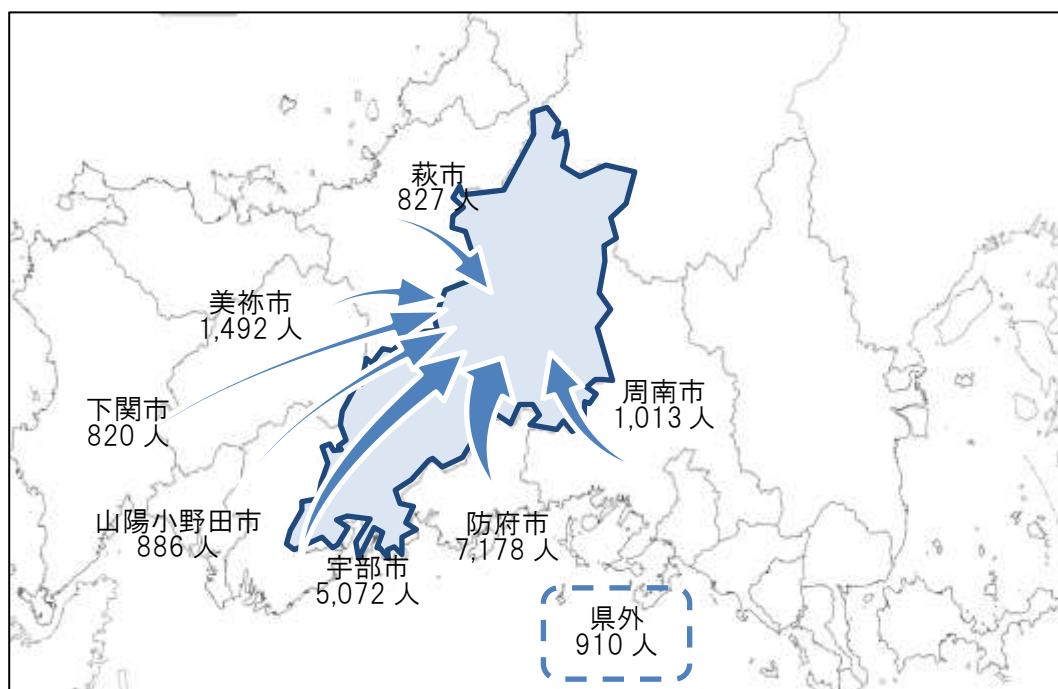
■ 山口市常住者の通勤・通学先（県内他市・県外 主なもの）

山口市に常住する従業者・通学者 105,323 人のうち、17.6%にあたる 17,796 人が県内他市へ通勤・通学しており、防府市へ 6,824 人、次いで宇部市が 4,682 人となっています。



■ 山口市に就業、通学する者の居住地（県内他市・県外 主なもの）

山口市に就業、通学する 107,497 人のうち、17.8%にあたる 19,121 人が県内他市からの通勤・通学者でした。最も多い防府市からは 7,178 人、次いで宇部市からは 5,072 人となっています。



(6) 消費動向に関する調査（平成 24(2012)年度 山口県買物動向調査報告書）

■市民の消費動向(購入金額割合)

旧山口市、旧小郡町、旧阿東町は現在の山口市内で 90%を越える消費をしています。県内他市への流出率を見ると、旧徳地町から防府市へ 26.5%流出しているほか、旧秋穂町から防府市へ 20.5%の流出、旧阿知須町から宇部市へ 15.6%、旧徳地町から周南市へ 12.2%の流出が見られました。また、県外、通販・インターネットの利用率が高くなっています。

山口市の消費動向（地元購入率・流出率（購入金額割合））

| 買物先 (金額割合) | 地元市町 (現山口市) | 県内 | | | | | | 県外 | | 通販・ インター ネット |
|---------------|----------------|-------|-------|-------|--------|------|------|-------|------|--------------------|
| | | 防府市 | 宇部市 | 周南市 | 山陽小野田市 | 萩市 | その他 | 広島・福岡 | その他 | |
| 旧山口市 | 91.7% | 1.4% | 1.1% | 0.0% | | | 0.7% | 0.8% | 0.6% | 3.0% |
| 旧徳地町 | 56.6% | 26.5% | 0.2% | 12.2% | 0.6% | | 0.6% | 0.1% | 0.2% | 3.7% |
| 旧秋穂町 | 71.9% | 20.5% | 1.4% | | 0.0% | | 0.4% | 0.2% | 0.5% | 5.0% |
| 旧小郡町 | 90.8% | 1.6% | 0.9% | 0.1% | | | 1.2% | 0.9% | 0.5% | 3.7% |
| 旧阿知須町 | 78.0% | 0.9% | 15.6% | | 0.6% | | 0.8% | 0.4% | 1.3% | 2.3% |
| 旧阿東町 | 94.4% | 0.0% | | 0.0% | | 0.1% | 1.4% | 0.4% | 1.9% | 1.7% |

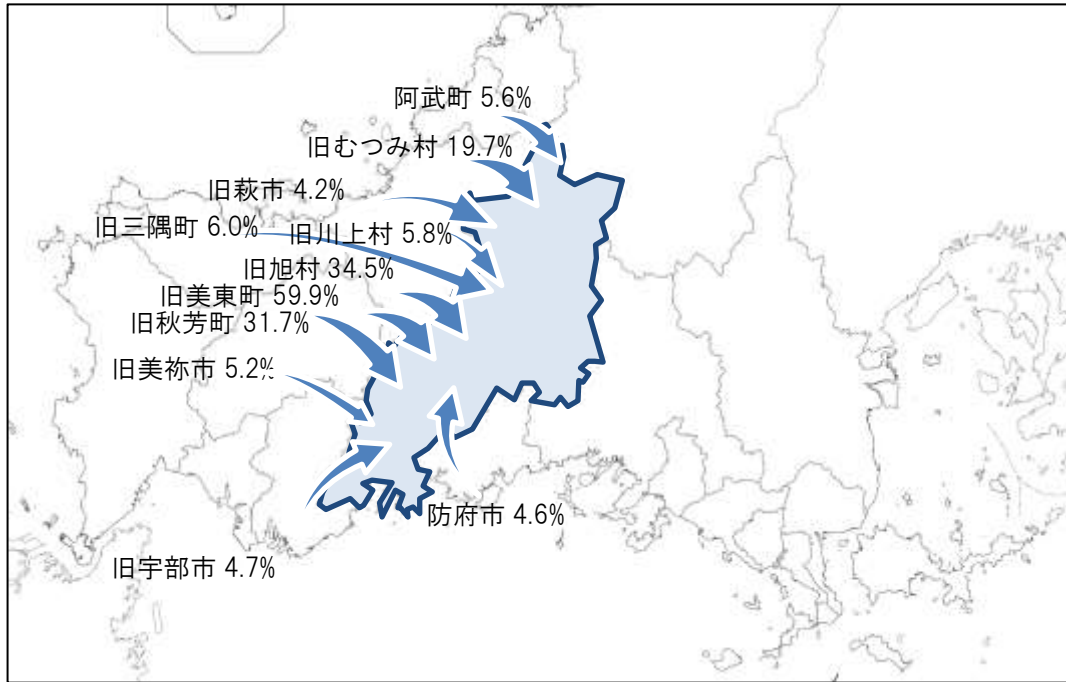
主な市外への買物先（購入金額割合）



■ 山口市への流入（購入金額割合）

市外からは、旧美東町から 59.9%の流入が見られます。次いで、旧旭村から 34.5%、旧秋芳町から 31.7%流入しており、第一次商圈を形成しています。第二次商圈としては、旧むつみ村から 19.7%流入しています。

市外からの主な流入元



第1次商圈・・・当該市町に 30%以上の消費購買力の流入がある他の地域

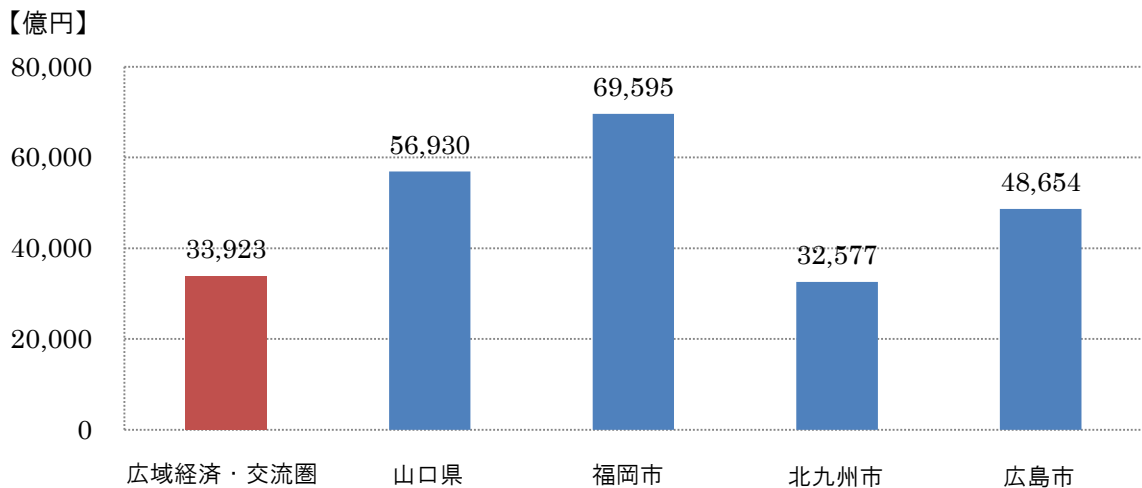
第2次商圈・・・当該市町に 10%以上 30%未満の消費購買力の流入がある他の地域

影響圏・・・当該市町に 5%以上 10%未満の消費購買力の流入がある他の地域

(7) 広域経済・交流圏の経済規模について

「広域経済・交流圏」は、本市と隣接する市の人口、地域内総生産を見ると本市、防府市、萩市、宇部市、美祢市、周南市の6市では、人口 約 71 万人、平成 24(2012)年地域内総生産は約 3 兆円になります。さらに、長門市、山陽小野田市を加えると人口 約 81 万人、地域内総生産は、3 兆 4 千億円になります。広域経済・交流圏の規模の大きさは、近隣の主要都市等と比べてみると、北九州市（1市）と、人口、地域内総生産において同規模といえ、福岡市は、1市で山口県より大きいことから、都市としての求心力、存在感の大きさがわかります。本市としては、こうしたことから、周辺市町との連携を図る中で、広域経済・交流圏の形成を進めていき、地域経済がしっかり循環できる仕組みを構築していかなければなりません。

各市・県内総生産（平成 24（2012）年）



| | | 総生産（百万円） | 人口（人） |
|--------------|--------|------------------|----------------|
| 広域経済・交流圏 | 山口市 | 763,628 | 195,730 |
| | 宇部市 | 610,617 | 172,208 |
| | 萩市 | 147,716 | 51,786 |
| | 防府市 | 459,106 | 116,105 |
| | 美祢市 | 99,212 | 27,651 |
| | 周南市 | 892,489 | 147,947 |
| | 小計 | 2,972,768 | 711,427 |
| | 山陽小野田市 | 317,318 | 63,837 |
| | 長門市 | 102,220 | 37,034 |
| | 合計 | 3,392,306 | 812,298 |
| 山口県 | | 5,693,025 | 1,370,921 |
| 福岡市 | | 6,959,505 | 1,432,532 |
| 北九州市 | | 3,257,651 | 971,788 |
| 広島市（平成 23 年） | | 4,865,395 | 1,181,410 |

■広域経済・交流圏における経済活動等について（平成24(2012)年山口県市町計算書）

| 項目 | 市内総生産 | | 就業者1人当たり総生産 | | 市町民所得（分配）水準 | |
|-----|-------------|------------|-------------|-------------|-----------------|-------------|
| | 実数 （百万円） | 県内での 割合 | 実数 （千円） | 県平均との 比較 | 人口1人当 たり（千円） | 県平均との 比較 |
| 山口市 | 763,628 | 13.4% | 8,048 | 93.1 | 3,067 | 104.5 |
| 宇部市 | 610,617 | 10.7% | 7,746 | 89.6 | 2,950 | 100.5 |
| 萩市 | 147,716 | 2.6% | 5,763 | 66.6 | 2,075 | 70.7 |
| 防府市 | 459,106 | 8.1% | 8,672 | 100.3 | 3,095 | 105.5 |
| 美祢市 | 99,212 | 1.7% | 6,828 | 79.0 | 2,605 | 88.8 |
| 周南市 | 892,489 | 15.7% | 12,279 | 142.0 | 3,414 | 116.4 |
| 県計 | 5,693,025 | 100% | 8,647 | 100.0 | 2,934 | 100.0 |

| | 市町内 雇用者報酬① （百万円） | 市町民 雇用者報酬② （百万円） | 市町外への雇用者 報酬(純)③=①-② （百万円） | 流出比率 ③/① （%） |
|-----|------------------------|------------------------|---------------------------------|--------------------|
| 山口市 | 375,193 | 368,268 | 6,925 | 1.8 |
| 宇部市 | 315,405 | 316,153 | -748 | -0.2 |
| 萩市 | 72,310 | 74,749 | -2,439 | -3.4 |
| 防府市 | 198,278 | 211,181 | -12,903 | -6.5 |
| 美祢市 | 46,079 | 43,473 | 2,606 | 5.7 |
| 周南市 | 302,817 | 282,671 | 20,146 | 6.7 |
| 県計 | 2,477,831 | 2,512,637 | -34,806 | -1.4 |

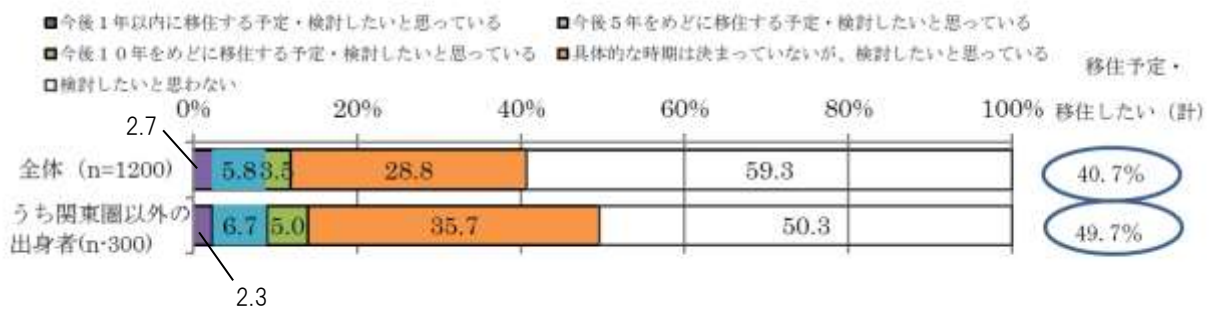
| | 就業地（昼間） 就業者数④ 人 | 常住地（夜間） 就業者数⑤ 人 | 市町外からの就業 者数(純)⑥=④-⑤ 人 | 流入比率 ⑥/④ % |
|-----|-----------------------|-----------------------|-----------------------------|------------------|
| 山口市 | 94,889 | 93,214 | 1,675 | 1.8 |
| 宇部市 | 78,826 | 78,580 | 246 | 0.3 |
| 萩市 | 25,630 | 26,061 | -431 | -1.7 |
| 防府市 | 52,944 | 55,743 | -2,799 | -5.3 |
| 美祢市 | 14,531 | 13,943 | 588 | 4.0 |
| 周南市 | 72,686 | 68,348 | 4,338 | 6.0 |
| 県計 | 658,372 | 663,601 | -5,229 | -0.8 |

(8) 地方移住の希望に関する調査

(東京在住者の今後の移住に関する意向調査 平成 26(2014)年内閣官房まち・ひと・しごと創生本部)

東京都から移住する予定又は移住を検討したいと思っている人は約4割(うち関東圏以外
の出身者では約5割)で、その理由としては、「出身地であるから」「スローライフを実現
したいから」が比較的多く見られました。また、移住する上での不安・懸念点としては、「働き
口が見つからないこと」「日常生活や公共交通の利便性」を挙げる人が比較的多い結果とな
りました。

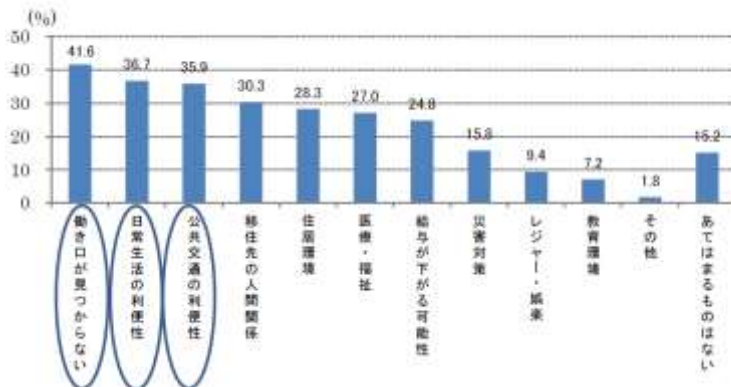
【移住の希望の有無】



【移住したい理由(複数回答)】



【移住する上での不安・懸念点(複数回答)】

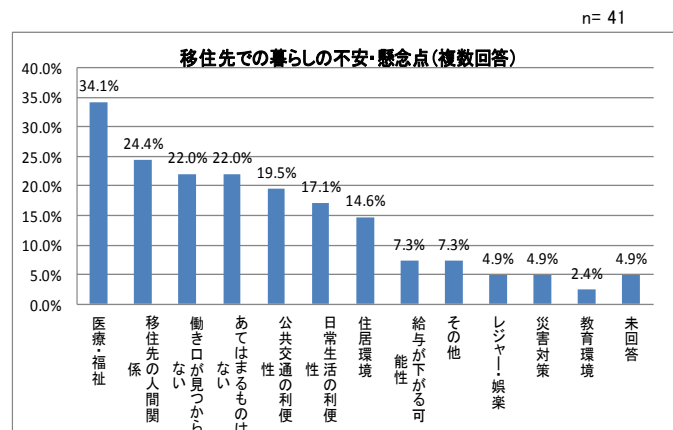
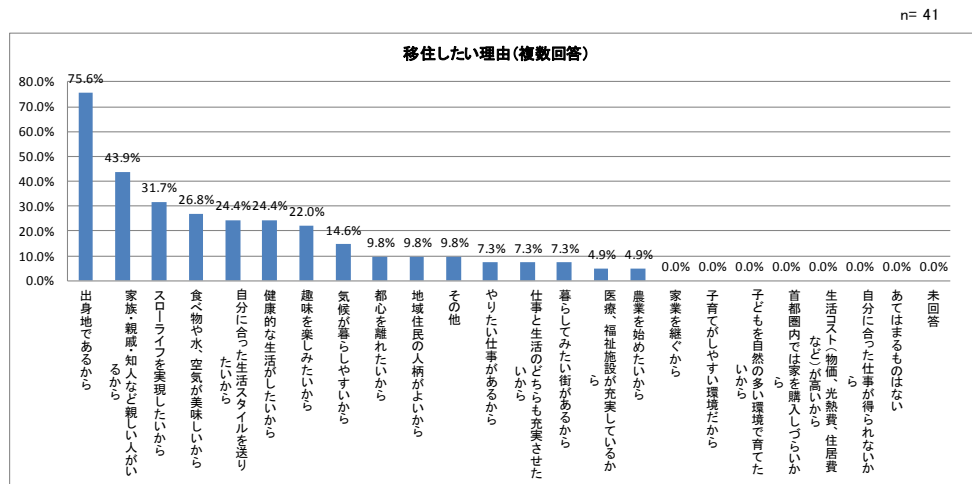
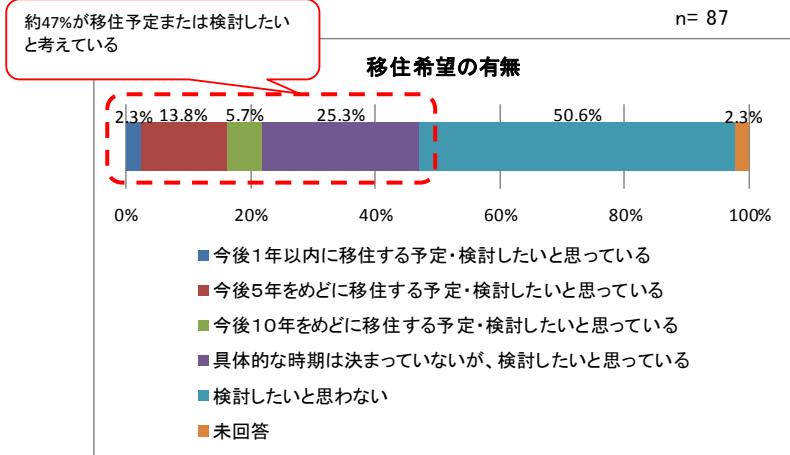


○山口市とゆかりのある「山口七夕会」を対象とした首都圏在住者の地方移住の希望に関する調査（山口市移住に関するアンケート 実施期間：平成27年7月5日～31日）

首都圏に住む本市とゆかりのある「山口七夕会」会員（首都圏在住者 223 人）を対象として、移住に関する意識調査を実施しました（回答者 87 人）。その結果、47%の方が移住を予定している、または検討したいと考えていることが分かりました。その理由としては、「出身地であるから」と7割超の方が答え、「家族・親戚・知人など親しい人がいるから」、「スローライフを実現したいから」と続きました。また、移住する上での不安・懸念点としては、「医療・福祉」を挙げる人が比較的多い結果となりました。

回答者の属性

| | |
|-------|-------|
| 男 | 80.5% |
| 女 | 13.8% |
| 未回答 | 5.7% |
| 30代 | 3.4% |
| 40代 | 3.4% |
| 50代 | 12.6% |
| 60代 | 35.6% |
| 70代 | 33.3% |
| 80代以上 | 5.7% |
| 未回答 | 5.7% |



2 人口及びまちづくりの将来展望、まちとしての目指すべき方向

(1) 目指すべき姿

「山口に住んでみたい、住み続けたい」

と実感できる「定住実現都市」

多様な経済活動や市民生活における希望を叶える「都市としての活気」

豊かな自然に包まれ、絆の強い地域社会において暮らすことのできる「市民生活の安心」

その両方のよさを感じられる日々の暮らし

更には、いつの時代も人々をやさしく包み込み、感性豊かな人材を育てる豊かな土壌

地方創生の取組を通じて、こうした山口市の強みや魅力に磨きをかけるとともに、

都市圏とのつながり、本市にゆかりのある人達との関係性を強めていくことで、

新たな人、知識・情報の流れを創りだし、多様な文化、価値観との交わりや

世代間の融合を通じて、山口市らしい地域創造、新たな価値創出を図ります。

また、その価値を市内外の方、次代を担う若者達としっかり共有、共感できる、

常に開かれたまちづくりを継続して展開していきます。

人を育て、人々の感性、営みを大切にする

「定住実現都市」として、温かみのあるまちの姿を描いていきます。

(2) 基本的な方向

目指すべき都市像に向けて、本市として、人口減少、少子化対策という課題に真正面から向き合っていくことはもちろんのこと、この度の地方創生、人口減少を国家的な課題として捉え、国、県の掲げる取組と連携し、人口減少の克服による活力ある日本社会の維持、東京一極集中の是正、更には、活力みなぎる山口県に向けて本市もしっかり貢献していきます。

とりわけ、本市においては、若い人達の価値に対応できる魅力的な都市環境、地域資源など様々な営みを受け入れる都市としての包容力を有しており、県都として、圏域の中心市として、全国でも誇れる、出産、子育て等の環境や、学業、仕事、趣味において自己実現が可能な環境づくりを積極的に展開していきます。

【人口減少社会に向けた積極的な戦略（スピード感を持った対応）】

出生率の改善、向上

まずは、急激な人口減少を抑制していくために、出生率の改善・向上をスピード感を持って進めていきます。本市の出生率は、ここ数年改善傾向にあり、1市4町合併直後の平成17（2005）年は「1.32」でしたが、平成25（2013）年に「1.50」となり、県平均を概ね達成しました。引き続き、若い人たちが、安心して、結婚、出産等ができる環境づくりを、国、県と連携して積極的に行っていくことで、今後については、希望出生率「1.9」※をひとつの目途に出生率を高めていきます。

また、本市の現状を見たときには、県平均と比べて晩婚化、非婚化の傾向にあることから、経済的な負担の軽減、就職後早い時期に結婚、出産等ができる環境づくりなど、家庭、就業先など地域社会が一体となって取り組んでいきます。

※山口市の希望出生率の算出根拠

| | | |
|-----|-------------------------------------------------------------------|-------|
| | { (既婚者割合×夫婦の予定子ども数) + (未婚者割合×未婚女性の結婚希望割合×未婚女性の理想子ども数) } × 離別等効果 = | 希望出生率 |
| 山口市 | { (35.50%×2.1) + (64.50%×91%×2.2) } × 0.938 = | 1.9 |

| | |
|----------------------------|---------------------------------------------------------|
| * 既婚者割合、未婚者割合 | 国勢調査（H22(2010)）の山口市の18～34歳女性の既婚・未婚の割合 |
| * 夫婦の予定子ども数 | 平成25(2013)年度「子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査」 現在年齢が49歳以下のものを抽出 |
| * 未婚女性の結婚希望割合、未婚女性の理想の子ども数 | 平成25(2013)年度「子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査」 現在年齢が34歳以下のものを抽出 |
| * 離別等効果 | 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」の中位仮定値による |

■ 18歳～34歳女性の既婚・未婚の割合

資料）平成22(2010)年国勢調査

| 国 | | 山口県 | | 山口市 | |
|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| 既婚率 | 未婚率 | 既婚率 | 未婚率 | 既婚率 | 未婚率 |
| 37% | 63% | 40.6% | 59.4% | 35.5% | 64.5% |

■ 合計特殊出生率（出生児数：厚生労働省「人口動態調査」、女性人口：住民基本台帳）（H25）

| | 山口県 | | | 山口市 | | |
|--------|-------------|------------|----------------------------|-------------|------------|----------------------------|
| | 女性人口 (a) | 出生数 (b) | 年齢階級別 合計特殊 出生率 (b/a) | 女性人口 (a) | 出生数 (b) | 年齢階級別 合計特殊 出生率 (b/a) |
| 15～19歳 | 32,420 | 189 | 0.0291 | 4,919 | 18 | 0.0183 |
| 20～24歳 | 26,362 | 1,197 | 0.2270 | 4,994 | 140 | 0.1402 |
| 25～29歳 | 31,176 | 3,334 | 0.5347 | 4,962 | 498 | 0.5018 |
| 30～34歳 | 35,957 | 3,602 | 0.5009 | 5,500 | 599 | 0.5445 |
| 35～39歳 | 44,294 | 2,021 | 0.2281 | 6,679 | 348 | 0.2605 |
| 40～44歳 | 47,501 | 355 | 0.0374 | 7,057 | 55 | 0.0390 |
| 45～49歳 | 41,442 | 6 | 0.0007 | 5,940 | 0 | 0 |
| 合計 | | | 1.56 | 合計 | | 1.50 |

定住、移住促進（社会増に向けたまちの魅力向上）

平成 22(2010)年度国勢調査ではじめて、人口減少に入ったことが確認されました。

少子高齢化に伴う自然減が大きくなっている面もありますが、ここ数年、社会動態も増減を繰り返すなかで、傾向として、減少傾向にあることが要因になっています。

年代別では、大学卒業後の年代の転出が大きく、東京圏や、求心力が高まっている福岡都市圏への転出が女性を中心に目立っています。景気の好転が見られる中で、その傾向は続く可能性があると思われます。

本市のもつ地域資源を活用した地域経済の活性化、都市部からの業務機能の移転促進や企業誘致等による若い人達の働く場の創出、更には、産学官の連携により、若い人たちの本市への愛着を育み、自己実現が可能な環境づくりを図っていくことで、社会増減をゼロ、若しくはプラスに転換する取組を推進します。

地区別では、中山間地域、農山漁村地域を中心に、少子高齢化、人口減少が進んでいます。こうした中、田舎暮らしを嗜好する移住者も増えてきています。国が行った調査によると、東京都在住者の約4割、特に10代・20代男女の47%、50代男性の51%が地方への移住を検討したいと回答しています。また、60代男女は、「退職」などをきっかけとして2地域居住を考える人が33%にのぼっています。こうした移住を希望する若者やアクティブシニアの方々を対象として、県等と連携した市外への情報発信、相談機能の強化、地域での受け入れ体制の整備、本市とゆかりのある人など外部とのネットワークの強化（山口七夕会、高校・大学等の同窓会組織）などを通じて、本市への移住、定住を促すなど、社会増に向けた取組を検討していきます。

■平成 17(2005)年から平成 22(2010)年にかけての流出超過数

15才以上就業者の東京圏、愛知県、大阪府、兵庫県、京都府、広島市、福岡市への流出超過が1,000人を超えています。中でも、東京圏、大阪府、兵庫県、京都府、福岡市へは女性の流出超過が際立っています。

| | 人口 | | | 15才以上就業者 | | |
|-------------|--------|------|------|---------------|-------------|-------------|
| | 総数 | 男 | 女 | 総数 | 男 | 女 |
| 東京圏 | -574 | -218 | -356 | -450 | -194 | -256 |
| 愛知県 | -93 | -54 | -39 | -95 | -65 | -30 |
| 大阪府、兵庫県、京都府 | -19 | 77 | -96 | -125 | -12 | -113 |
| 広島市 | -109 | -33 | -76 | -176 | -128 | -48 |
| 福岡市 | -405 | -165 | -240 | -155 | -13 | -142 |
| 計 | -1,200 | -393 | -807 | -1,001 | -412 | -589 |
| 年平均 | -240 | -79 | -161 | -200 | -82 | -118 |

資料) 平成 22(2010)年国勢調査

【人口減少社会に対応するまちづくり、

仕組みづくり（中長期的な視点に立った調整戦略）】

生産年齢人口の確保対策、地域経済縮小の克服

本市においても、生産年齢人口が平成 22(2010)年に比べて、平成 32(2020)年に約 1 万 3 千人、平成 42(2030)年に約 2 万 3 千人、平成 52(2040)年に約 3 万 4 千人、平成 62(2050)年に約 4 万人減ることが予測されます。

生産面からは、高齢化によって総人口の減少を上回る「働き手」の減少が生じることで、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、1人当たりの国民所得を低下させることが予測され、また、都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなることで、第3次産業を中心に、雇用機会の大幅な減少や都市機能が低下する恐れがあります。

そうした影響を限りなく小さくするために、産業界、地域社会において、リーダーとなる人材育成をはじめ、女性、高齢者等の登用など担い手の育成、確保を図るとともに、働き手1人当たりの生産性を高めるために、民間事業者を中心とした新たな設備投資や技術革新を促す総合的な取組を推進していきます。

また、消費面からは、消費市場の縮小を引き起こすことから、域外からの観光客やビジネス人口など交流人口を増やす施策を積極的に展開することで、経済活動の規模を維持していきます。

■生産年齢人口の推移（社人研推計）

| | 平成 22 年 (2010) | 平成 32 年 (2020) | 平成 42 年 (2030) | 平成 52 年 (2040) | 平成 62 年 (2050) | 平成 72 年 (2060) |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 総人口（人） | 196,627 | 188,146 | 176,145 | 162,064 | 146,533 | 130,178 |
| うち 15～64 歳 | 122,787 | 109,283 | 100,237 | 86,864 | 76,526 | 67,155 |
| 年齢別割合 (15～64 歳：%) | 62.4% | 58.1% | 56.9% | 53.6% | 52.2% | 51.6% |
| 2010 年対比の減少数 | — | -13,504 | -22,550 | -35,923 | -46,261 | -55,632 |
| 2010 年対比の減少率 | — | -11.0% | -18.4% | -29.3% | -37.7% | -45.3% |



資料) 定住人口は国勢調査、定住人口1人当たり年間消費額は家計調査による。1人1回あたり消費額は、旅行・観光消費動向調査(平成20年度)を用いた試算。定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1人当たり年間消費額を交流人口1人1回当たり消費額で除したものの。

将来に向けた都市の基盤、骨格づくり

瀬戸内の臨海部から、内陸の都市部を経て、北部の中山間地域まで、多様な地域、地勢を有する本市及び本市を含む圏域においては、人口減少下において、地域、拠点の特性に応じた機能の「強化・集約化」と「連携・補完」を促す都市づくりの必要性が更に高まっています。

山口、小郡両都市核においては、高次都市機能の維持、強化を図っていくなかで、産業、教育、医療、福祉等の各種都市機能の誘導、集約化（コンパクト化）を進めていくとともに、世代を越えて都市の便利さや快適さを享受できる空間づくりに向けた居住地の誘導、集約化を図っていきます。

また、21の地域拠点（核）においては、国の「小さな拠点づくり」とも符合するかたちで、子どもから高齢者までが、自由に行き来できる範囲の中に、一定の公共施設、診療機能、買物機能の維持、ワンストップ化を通じて、日常生活機能の確立を図っていきます。

更には、山口、小郡の両都市核、都市核と地域拠点（核）、地域拠点（核）と生活拠点を、道路、公共交通、ICT、人的ネットワークなど、多様なネットワークで結ぶことで、人口減少に即応した「重層的集約型都市構造」の構築を図っていきます。

加えて、広域高速道路網のネットワーク機能の強化等を通じて、近隣都市の有する都市機能を分担、連携、共用し、一定レベルの経済活動を支える圏域、広域経済・交流圏の形成を促していきます。

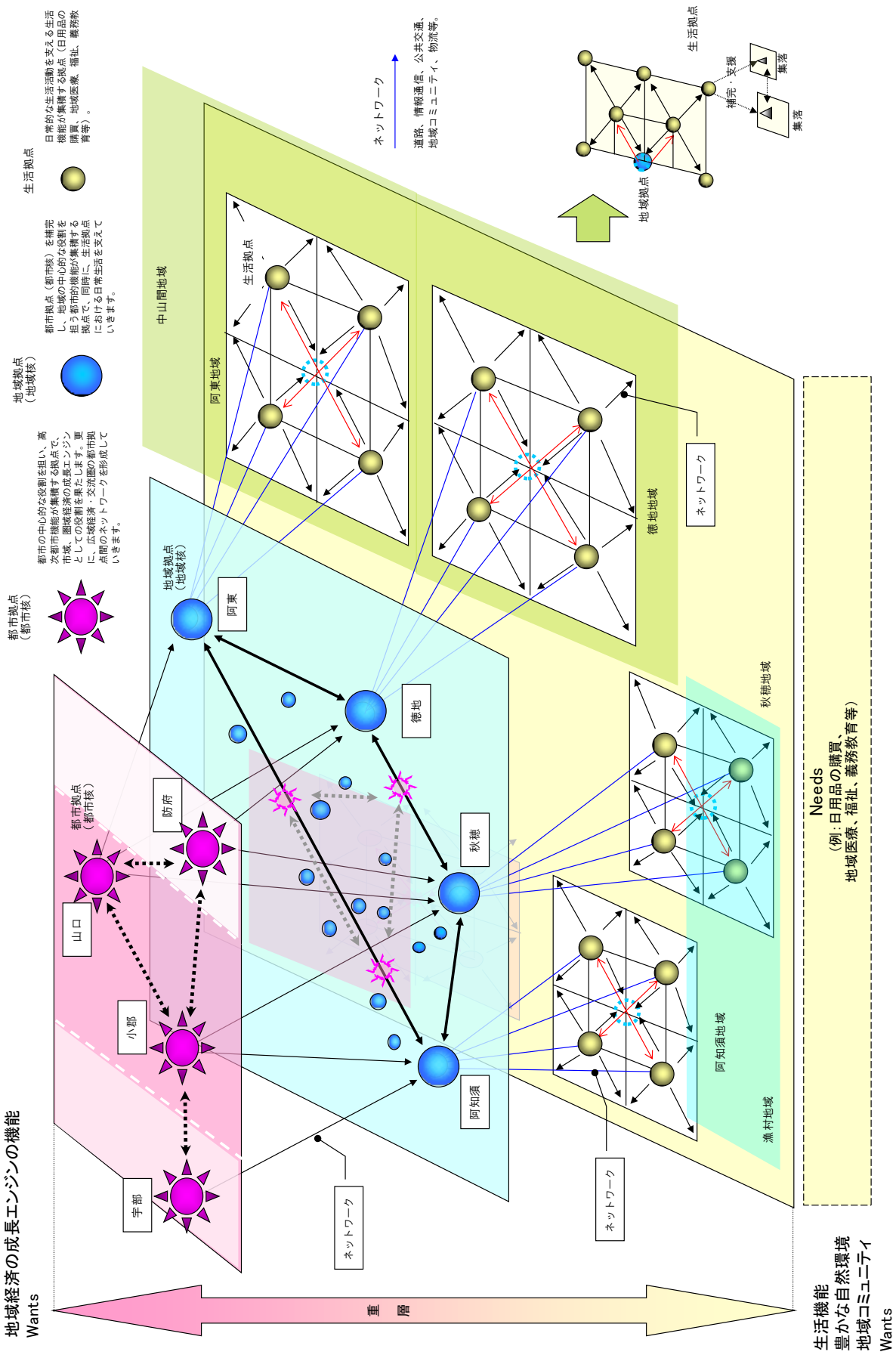
都市核：都市核を中心として、市内外に向けて広域的な求心力を発揮する魅力ある多様な高次都市機能が集積し、高次な市民活動や都市的交流、経済活動を広域的に支える拠点。

地域拠点（核）：地域ごとにコミュニティ交流機能を有する拠点として、一定の都市機能が集積し、都市拠点及び市民の交流や生活拠点を補完する、地域の中心的な役割を担う拠点。

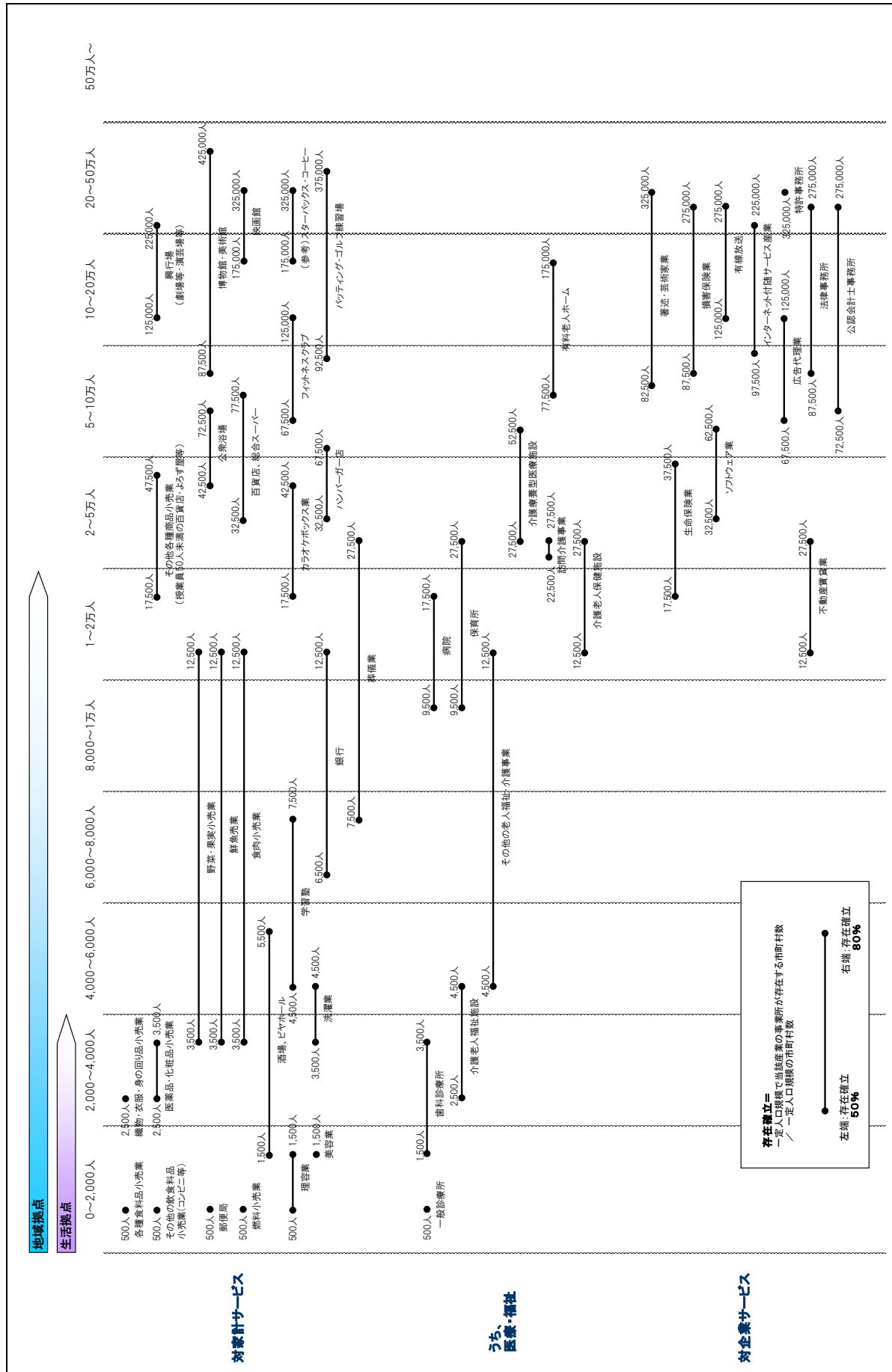
生活拠点：日常的な生活を営むのに少なくとも必要となる生活機能（日用品の購買、地域医療、福祉、義務教育等）が確保される拠点。

■ 重層的集約型都市構造（「集約化」と「ネットワーク」）

高次都市機能、
地域経済の成長エンジンの機能
Wants



(参考) 事業所等が立地するための人口規模



(出展: 国土交通省「国土の長期展望」中間とりまとめ)

(3) 人口の将来展望

市民の皆様と共有すべき一つの目安、目標として、人口の将来展望（推計）を描くものとします。

(シミュレーション1)

最初に、「(1) 山口市の人口現状分析—②将来人口の推計と分析(社人研準拠) 12 ページ」をベースに、出生率の向上が実現できたことを仮定し、シミュレーション1を描くと、平成72(2060)年時点において約15万人を維持することができますが、この先も、減少が続くことが予想されます。

| | H22 (2010) | H32 (2020) | H42 (2030) | H52 (2040) | H62 (2050) | H72 (2060) |
|-----------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 総人口(人) | 196,627 | 188,789 | 179,568 | 170,130 | 160,832 | 151,503 |
| 総人口 (平成22(2010)年 を1.0とした指数) | 1.0000 | 0.9601 | 0.9132 | 0.8652 | 0.8180 | 0.7705 |
| 年齢別割合 (0～14歳：%) | 13.8% | 12.5% | 12.7% | 13.9% | 14.8% | 15.2% |
| 年齢別割合 (15～64歳：%) | 62.4% | 57.9% | 55.8% | 52.2% | 51.0% | 51.5% |
| 年齢別割合 (65歳以上：%) | 23.8% | 29.6% | 31.5% | 33.9% | 34.1% | 33.3% |
| 年齢別割合 (75歳以上：%) | 12.7% | 15.4% | 19.7% | 20.3% | 22.1% | 21.9% |
| 合計特殊出生率 | 1.46 | 1.50 | 1.70 | 1.90 | 2.10 | 2.10 |

(シミュレーション1の条件)

- ・出生率を平成32(2020)年に「1.5」、5年ごとに0.1ポイントずつ向上させて、平成52(2040)年に希望出生率「1.9」、平成62(2050)年に人口置換水準「2.07」を達成するものと仮定します。

(シミュレーション2)

次に、出生率の向上に加え、本市における就業の場の創出による東京圏等への転出超過の改善、移住の促進が図れることを仮定して、シミュレーション2を描くものとします。

これによれば、平成72(2060)年時点において約16万1千人を維持することができます。また、2100年頃まで緩やかな人口減少の傾向は続きますが、約15万人規模で、人口の安定化、定常化を図ることができます。

| | H22 (2010) | H32 (2020) | H42 (2030) | H52 (2040) | H62 (2050) | H72 (2060) |
|--------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 総人口（人） | 196,627 | 189,409 | 182,068 | 174,892 | 168,079 | 161,344 |
| 総人口 (平成 22(2010)年 を 1.0 とした指数) | 1.0000 | 0.9633 | 0.9260 | 0.8895 | 0.8548 | 0.8206 |
| 年齢別割合 (0～14 歳：%) | 13.8% | 12.5% | 12.7% | 14.1% | 15.1% | 15.5% |
| 年齢別割合 (15～64 歳：%) | 62.4% | 58.0% | 56.1% | 52.7% | 52.0% | 52.7% |
| 年齢別割合 (65 歳以上：%) | 23.8% | 29.5% | 31.2% | 33.2% | 32.9% | 31.9% |
| 年齢別割合 (75 歳以上：%) | 12.7% | 15.4% | 19.4% | 19.9% | 21.3% | 20.7% |
| 合計特殊出生率 | 1.46 | 1.50 | 1.70 | 1.90 | 2.10 | 2.10 |

(シミュレーション2の条件)

- ・出生率を平成 32(2020)年に「1.5」、5年ごとに 0.1 ポイントずつ向上させて、平成 52(2040)年に希望出生率「1.9」、平成 62(2050)年に人口置換水準「2.07」を達成するものと仮定し算出します。
- ・中山間地域等における空き家バンク等を活用した移住者に関しては、平成 26(2014)年度の実績値は 15 世帯/年となっており、それを踏まえ、今後は 25 世帯/年の家族が移住してくるものと仮定します。その内訳は、30～40 代夫婦と子ども 1 人の世帯が 15 世帯/年、アクティブシニア夫婦 60 代が 10 世帯/年の計 65 人/年と仮定し算出します。
- ・本市における若い世代の東京圏、福岡市等への転出超過を、年 100 人程度抑制すると仮定し算出します。若い人たちの新たな雇用の場の創出等については、初年度（平成 28(2016)年）20 人、翌年度（平成 29(2017)年）40 人と、毎年度 20 人ずつ段階的に雇用の場を創出し、平成 32(2020)年に 100 人の雇用創出を図り、東京圏、福岡市等への転出超過を改善します。それ以降、年 100 人程度の雇用を継続的に創出していきます。（最初の 5 年間は累計 300 人、それ以降の 5 年間は累計 500 人）

■平成 24(2012)年 年齢（5 歳階級）、移動後の住所地別 転入者数－転出者数

| | 総数 | 15～19 歳 | 20～24 歳 | 25～29 歳 | 30～34 歳 |
|-----|------|---------|---------|---------|---------|
| 東京圏 | -139 | -28 | -153 | -27 | 22 |
| 福岡市 | -113 | -18 | -50 | 10 | -12 |
| 合計 | -252 | -46 | | -210 | |

■平成 25(2013)年 年齢（5 歳階級）、移動後の住所地別 転入者数－転出者数

| | 総数 | 15～19 歳 | 20～24 歳 | 25～29 歳 | 30～34 歳 |
|-----|------|---------|---------|---------|---------|
| 東京圏 | -111 | -54 | -134 | -21 | 18 |
| 福岡市 | -120 | -27 | -67 | -7 | -7 |
| 合計 | -231 | -81 | | -218 | |

資料) 住民基本台帳

(シミュレーション3)

山口県においては、平成 72(2060)年の県の人口について 100 万人を維持する方向で検討されています。また、人口減少スピードに増して、生産年齢人口の減少の影響を最小限に抑えることや、現在、介護など人手不足の状況にある業種におけるサービス供給体制を維持していくためには、若い人たちの転出超過を更に抑制していく必要があります。加えて、今後、「山口市版 CCRC（生涯活躍のまち）構想」の検討を進めていく中で、東京圏からのアクティブシニアの受入れを行っていくことを想定していきます。これらを踏まえて、シミュレーション2をベースに、意欲的にシミュレーション3を描くものとします。

これによれば、平成 72(2060)年時点において概ね 17 万人を維持することができます。このシミュレーションでは、2080～90 年頃を底に人口減少が止まり、2100 年に約 16 万 5 千人規模で人口の安定化、定常化を図ることができます。

Ⅱ章以降に続く「総合戦略」においては、シミュレーション3における平成 72(2060)年の数値をクリアすべきラインとして、これから5年間の政策、プロジェクト事業等を立案し実践していきます。

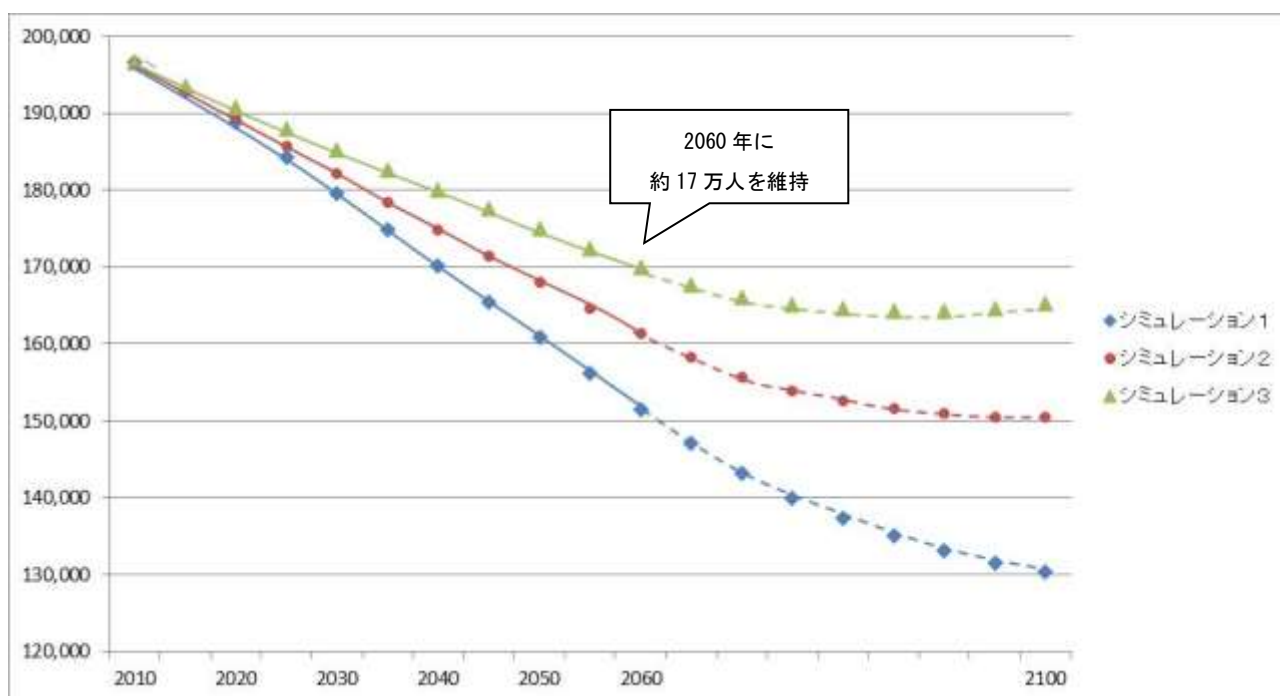
| | H22 (2010) | H32 (2020) | H42 (2030) | H52 (2040) | H62 (2050) | H72 (2060) |
|--------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 総人口(人) | 196,627 | 190,745 | 185,241 | 180,051 | 174,998 | 169,967 |
| 総人口 (平成 22(2010)年 を 1.0 とした指数) | 1.0000 | 0.9701 | 0.9421 | 0.9157 | 0.8900 | 0.8644 |
| 年齢別割合 (0～14 歳：%) | 13.8% | 13.0% | 13.4% | 14.9% | 15.8% | 15.9% |
| 年齢別割合 (15～64 歳：%) | 62.4% | 57.6% | 55.7% | 52.6% | 52.2% | 53.2% |
| 年齢別割合 (65 歳以上：%) | 23.8% | 29.4% | 30.9% | 32.5% | 32.0% | 30.9% |
| 年齢別割合 (75 歳以上：%) | 12.7% | 15.3% | 19.3% | 19.6% | 20.7% | 20.0% |
| 合計特殊出生率 | 1.46 | 1.60 | 1.80 | 2.00 | 2.10 | 2.10 |

(シミュレーション3の条件)

- ・合計特殊出生率について、平成 25 (2013) 年に「1.5」を達成したことから、平成 27 (2015) 年の出生率を「1.5」、平成 32 (2020) 年を「1.6」とし、5年ごとに 0.1 ポイントずつ向上させていきます。
- ・東京圏等への若者の転出超過の抑制を 150 人/年とします。(内訳として、地元定着 90 人、東京圏等からの就職 60 人を想定)
- ・アクティブシニアの受入れを現在の水準より 50 人/年増やします。内訳として、30 人は CCRC 構想として街なか居住、20 人は農山漁村地域への空き家バンク等への移住を想定します。

(参考) 人口推計

| | 2010年 | 2020年 | 2030年 | 2040年 | 2050年 | 2060年 | ・・・ | 2100年 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|---------|
| シミュレーション 1 (素案①) | 196,627 | 188,789 | 179,568 | 170,130 | 160,832 | 151,503 | ・・・ | 130,257 |
| シミュレーション 2 (素案①) | 196,627 | 189,409 | 182,068 | 174,892 | 168,079 | 161,344 | ・・・ | 150,504 |
| シミュレーション 3 (素案②) | 196,627 | 190,745 | 185,241 | 180,051 | 174,998 | 169,967 | ・・・ | 165,248 |



II

山口市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

やまぐち地方創生 100プロジェクト

i 地方創生に向けた山口市の基本的な考え方、4つの政策

～山口市らしい、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて～

1 本市の強みを生かした「しごと」と「ひと」の好循環

本市においても、毎年、多くの若者が、仕事等を求めて、東京圏をはじめ、福岡都市圏、広島都市圏に流出しています。この度の地方創生の眼目である、若者が生きがいを持って働ける場の創出に向けて、地域が総力をあげて“稼ぐ力”の強化、産業、雇用構造の変革等に取り組んでいかなければなりません。同時に、若者が、一定の所得を得ることができ、都会で生活するよりも、本市に暮らすことによる満足感や安心感が高まるよう、結婚から出産・子育てまで、若者の希望に応えられる社会経済環境を実現していかなければなりません。

そのためにも、県都として蓄積された社会資本や人的資本、広域高速交通網の結節点としての恵まれた地理的条件、歴史・文化芸術に包まれた都市環境、1,000平方キロメートルを超える市域面積から生み出される豊富な自然環境や農林水産資源、「教育なら山口」といった優れた教育環境に、学園都市としての高度な人材育成・学術研究機能など、個々の優れた都市環境、地域資源がバランスよく、トータルに備わっている本市の魅力や強みを最大限に生かした取組を展開していきます。

あわせて、本市の地方創生の取組や、本市の有する「まちとしての価値」を高め、発信していくことで、市外の人々にもその魅力を共感してもらい、都市部とのかかわり、まちづくりや経済活動における専門人材など外部人材の招聘、誘致等を通じて、新たな価値創造ができる仕組みづくりを構築していき、本市の強みを生かした「しごと」と「ひと」の好循環をつくりだしていきます。

2 人々を惹きつける「まち」の創生

人口減少下においても、まちとしての活力、市民生活における安心を継続的に創出するために、国、県の総合戦略との連動をはじめ、都市部と農山漁村地域との連携、近隣市町の持つ機能との分担、連携を図ることが求められており、そのための新たな社会資本の整備、既存ストックの活用、人々の活動密度を高める都市のコンパクト化等を図っていく必要があります。

本市においては、近隣市町との連携、山口都市核と小郡都市核、都市核と21の地域核や生活拠点、都市と農山漁村地域が補完、連携し合う中で相互に発展していくための、まちの基盤づくり、骨格づくりを引き続き進めていき、広域的な経済活動を支える経済圏、日常的な生活機能を維持する生活圏を形成していくことで、人々を惹きつける「まち」の創生を図っていきます。

(協働によるまちづくり)

地方創生の中心は、「ひと」であり、「ひと」の育成、人々のつながり、関係性の強化がこれまで以上に重要になってきます。

本市においては、市内 21 の地域（核）において、地域と行政が連携して、子どもから高齢者まで幅広い世代が、家庭や地域に見守られながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住民や行政など様々な主体が連携・協力した地域づくりを進めています。

人口減少社会においても、地域で、将来にわたって安心・安全に暮らせる生活環境と、住民が緩やかにつながる温かなコミュニティを守り、継承していくため、地域の課題解決にむけて、住民自治を尊重しながら、地域と行政、市民活動団体等をはじめ様々な主体が連携・協力する仕組みづくりを構築していきます。また、地域リーダーとなる人材の確保、育成を強化し、若者や女性が積極的に活躍できる環境づくりに取り組んでいきます。

また、誰もが住み慣れた地域で暮らすことのできる、それぞれの特性にあった、日常生活機能を有する生活圏の形成を目指していきます。自由に行き来できる範囲の中に、一定の公共施設、診療機能、買物機能の維持、集約を図るなど、日常生活機能の確立と地域を結ぶネットワークの構築を、国の政策である「小さな拠点」づくりと符合するかたちで進めていきます。

(広域県央中核都市づくり)

本市においては、県庁所在都市として、また、山口県中部エリア内の拠点都市として、広域的な観点から、「都市」、「まち」を中心とした、「ひと」「しごと」の好循環を作っていくという大きな役割があります。

今日、産業のサービス化、ソフト化が進む地域経済社会においては、人、情報などが集まる都市の果たす役割が益々大きくなってきており、高次な都市機能や一定規模の都市集積が、人々を惹きつけ、そこに新しい仕事生まれる、或いは、都市集積が、新たな仕事を連鎖的に生み出していき、そこから新たな経済的な価値が創出されるという循環を都市自体がつくり出しています。

とりわけ、福岡、広島の中核都市圏に挟まれた山口県中部エリアには、人、情報、資金が交差する、求心力を有する中心的な都市づくり、圏域の形成が求められています。

本市においては、都市型産業や、高付加価値を生み出すサービス産業を中心とした雇用の受け皿となる、また、都心居住の高いポテンシャルを有する山口、小郡の両都市核の機能強化と新たな市街地の形成、更には、広域道路網の整備など、広域的な経済活動等を支える広域県央中核都市づくりを進めていき、広域経済・交流圏における都市としての拠点性や求心力を高めていきます。

3 4つの政策とその方向性

・若い人たちをターゲットに、山口に”しごと”をつくる

本市においても、まずは、スピード感を持って「しごとの創生」による新たな雇用の創出を目指します。本市の有する多種多様な地域資源を活用して、本市の基幹産業ともいえる農林水産業、サービス産業、観光交流産業等を軸に、各事業者のイノベーションや経営革新の促進を図り、更には、競争力のある産業群の形成を通じて、若者の就業の場の創出や、若者が新たな取組にチャレンジできる環境づくりに取り組んでいきます。

・山口に新たな”ひと”の流れをつくる

雇用環境の充実、都市価値の向上を図ることで、山口市に新しい人の流れをつくっていきます。潜在的な移住希望者の移住を的確に支援するための環境整備をはじめ、企業の本社機能等の地方移転の受け皿づくりを進めていきます。

また、大学や教育機関との連携のもと、本市の特徴を生かした人材育成、専門性かつ国際感覚を有する人材育成を図っていくことで、本市のみならず、多様な地域で活躍できる人材を輩出していくことを都市の魅力として更に高めていきます。あわせて、こうした都市の魅力を求め、多様な人材が本市に還流する仕組みづくりを構築していきます。

・若い世代の結婚、出産、子育ての希望に応える環境整備

本市の優れた自然環境、都市環境、生活環境を生かして、若者の安定的な経済基盤の確保や、男女ともに子育てと就労が両立できる「働き方」の実現など、山口らしい、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現するための環境整備に取り組んでいきます。

スピード感を持って取り組むことで、山口らしい「しごと」と「ひと」の好循環をつくる

・都市、農山漁村が共生する、地域の特性に応じた生活圏、都市圏の形成

「しごと」と「ひと」の好循環づくりと並行するかたちで、人口減少下においても賑わいと活気ある「まち」を創生していきます。これまで取り組んできた都市核における高次都市機能の強化とコンパクト化、周辺市町との広域ネットワークの形成等、地域間の連携促進による連携中枢都市圏、広域経済・交流圏の形成を図っていきます。また、日々の市民生活を支える21の地域核においては、日常生活機能の確立など、生活環境の充実を進めていきます。

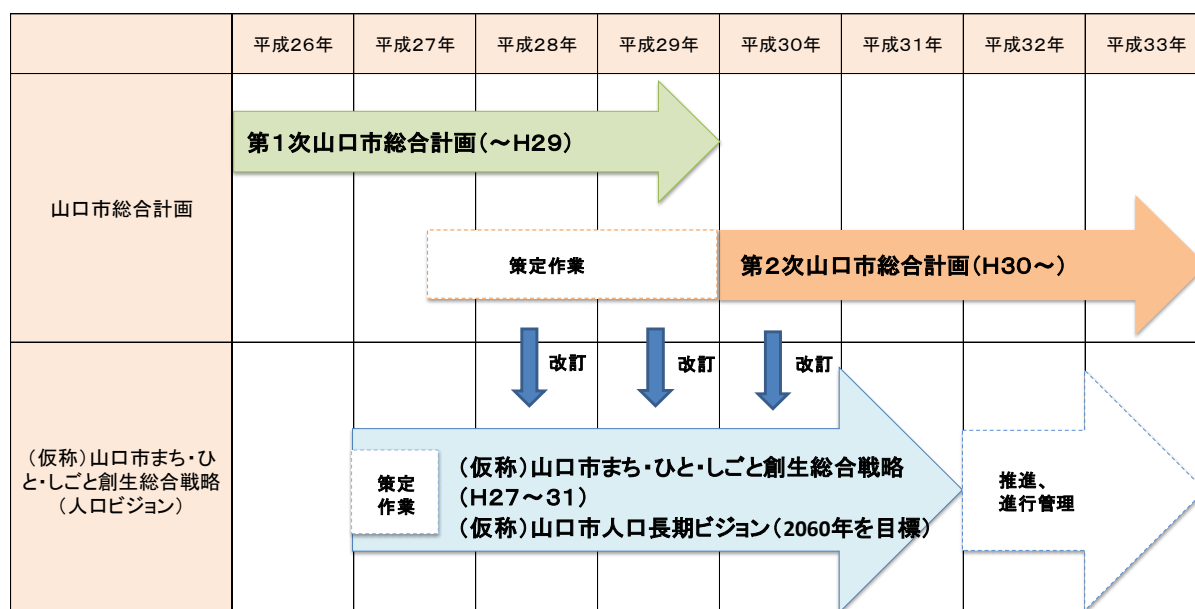
まち・ひと・しごと全体の好循環を実現

4 総合戦略の位置付けについて

少子化対策、定住促進に焦点をあてた総合計画の部門計画として位置付けていくものの、この度の地方創生の特徴は、国、県、近隣市町、更には、市民、民間企業等と足並みを揃えて、人口減少等に対する取組を効果的、効率的かつ一体的に推進できるところにあり、毎年度の予算編成や、向こう3年間分の事業の立案、見直し等を行う総合計画「実行計画」の策定を通じて、特定事業への選択と集中、優先度の見直し等を図っていきます。

また、平成27(2015)年度は、平成30(2018)年度から始まる第2次山口市総合計画の策定作業に入ることとしており、策定作業の中でプロジェクト事業の優先度の見直しなど、事業の前倒し等も視野に入れていきます。

■(仮称)山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略と総合計画の計画期間について



5 総合戦略の計画期間

平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とします。

山口市総合計画「実行計画」の見直しとあわせて、総合戦略の改訂作業を毎年度行っていきます。

6 総合戦略の推進について

(1) 策定及び推進にあたっての視点

・これまでの取組の評価と PDS サイクルによる進行管理（結果重視、自立性）

「人口減少対策（出生率改善）」「定住、移住促進（社会増）」という視点から、国、県の取組との関係性、市で実施している事務事業間、施策間の連動性、連続性、更には、現行の高齢者、若者に対する資源配分のあり方など、総合計画ともリンクするかたちで、個々の評価に限らず、総合的かつ包括的な評価を行う中で、常に、結果を重視し、事務事業の見直し、新たなプロジェクト事業の立案等を行っていきます。

とりわけ、新たな各施策、プロジェクトの立案にあたっては、一過性の対処療法的なものにとどまることなく、構造的な問題と、その問題発生の原因にしっかり対応していき、行政、地域、民間事業者、個人等の自立を促していくことを意識するものとします。

更に、事業の実施にあたっては、施策間の連携を図ることで、一体的な取組とし、相乗効果を発揮するものとします。なかでも、少子化対策など、早ければ早いほど効果が出るものについては、国、県と連携しながら、スピード感を持った総合的な対策を図っていきます。

・市民、民間事業者との連携（直接性）

市民、民間事業者と連携し、総合戦略を進めていく様々な取組の中で、差別化を図り、特徴を生み出していくために、選択と集中を図っていきます。市議会をはじめ、戦略推進会議での議論、合意形成を経ていく中で、様々な分野において、リーダーとなる人材、企業、団体、地域等に対して、集中的に支援し、育成を図っていきます。

また、若い世代の結婚、出産等を積極的に支援する企業等の取組を広報するなど、地方創生を市民的なムーブメントとしていきます。

・更なる一体感醸成と、それぞれの地域の独自性の発揮（地域性）

本市の更なる一体感を醸成していくとともに、多様な地域、地勢から成り立つ本市においては、画一的ではない、地域の特性に応じた方法で課題解決を図り、21 の地域の個性や活力を生み出し、それを市全体の総合力につなげていきます。

・財政健全化と将来を見据えた効果的な投資（将来性）

持続可能な財政運営を基本に、平成 28(2016)年度から制度化される新型交付金をはじめ、各省庁が所管する補助金、合併特例債等の有利な財源を活用して、将来を見据えた効果的な投資を図っていきます。

将来的に新たな財源を生み出す、「まち」の求心力となる高次都市機能や新たな交流を促

す広域ネットワーク機能の強化や、将来にわたって継続的に「しごと」を作り出す経済産業基盤の整備を図っていきます。とりわけ、新たに創設される新型交付金については、各種団体、事業者等の生産性を高めていくことや、地域内外の人々のネットワークを強めていくなど、人的資本や社会関係資本の蓄積に重点的に充てていきます。

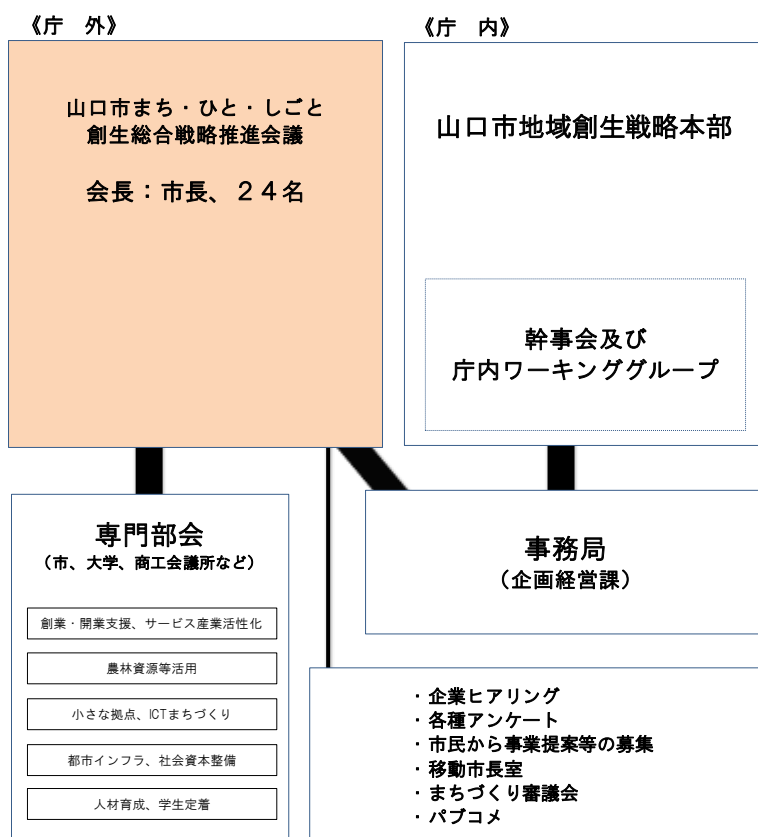
(2) 推進・検証体制について

市民、関係団体、企業等からなる「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、総合戦略に掲げる基本目標や具体的施策にかかる重要業績評価指標の達成状況等を評価していき、翌年度以降の発展的な事業展開に結び付けていきます。また、毎年度、委員の皆様から新たな取組の提言等を頂くなかで、改訂作業を行っていきます。

一方、庁内においても、「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」から頂いた提言等をもとに、政策やプロジェクト事業等を検討し、事務事業に反映していくために、市長をトップとする推進組織「山口市地域創生戦略本部」による取組を強化していくものとしします。

あわせて、21の地域づくり協議会との連携や、マスコミと連携した広報活動等により、地方創生の機運を高めていき、オール山口による取組を推進していきます。

■山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進体制について



ii 政策目標と具体的な施策

1 若い人々をターゲットに、山口に“しごと”をつくる

1,000 平方キロメートルを超える市域面積から生み出される豊富な森林資源、学園都市としての高度な人材育成・学術研究機能など、個々の優れた都市環境、地域資源がバランスよく、トータルに備わっている本市の魅力や強みを最大限に生かした、山口らしい「しごと」づくりを進めていくとともに、地方都市「山口」だからこそ実現できる、若い世代の経済的な基盤の確保、雇用・生活の安定化を図っていきます。

数値目標

■若者の雇用創出数

総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度

5年間の若者の雇用創出数 **450人**

(5年目：150人/年)

初年度（平成 27(2015)年）30人、翌年度（平成 28(2016)年）60人と、毎年度 30人ずつ段階的に若者の雇用の場を創出し、平成 31(2019)年に 150人の雇用創出を図り、東京圏、福岡市等への転出超過を抑制する。それ以降、150人程度の雇用を継続的に創出していく。

(単位：年度、人)

| | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | H31 (2019) | H32以降 (2020～) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------|
| 若者の働く場の 創出 | 30 | 60 (90) | 90 (180) | 120 (300) | 150 (450) | 150 (600) |

《内訳》5年目に達成する 150人/年の内訳は、地域を支える中核企業 50人、企業誘致 35人、農林水産業の成長産業化 15人、起業 30人、その他 20人

《根拠》20～34歳人口の東京圏、福岡市への転出超過（H24(2012)、H25(2013)）は、200人/年超であり、そのうち 150人を本市に定着等させるために、150人/年の働く場の創出を図ることを想定し目標値を設定している。

■若い世代の就業率の向上、女性が出産後も活躍できる環境づくり（国勢調査）

| | 実績 平成 22(2010)年 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 |
|----------------|--------------------|---------------------------|---------------------------|
| 20～34歳の就業率（男女） | 69.0% | 77%※ | 75% |
| 25～44歳の就業率（女） | 65.6% | 73%※ | 70% |

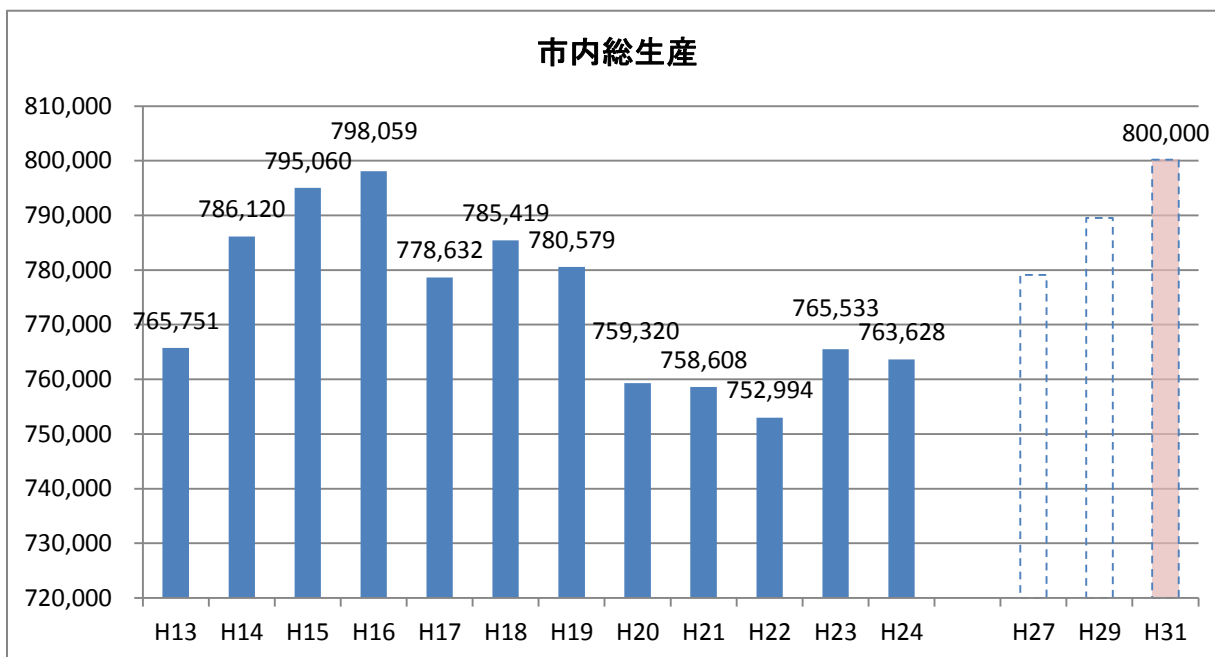
※国の目標値

《参考》本市の経済構造等について（経済センサス、山口県市町民経済計算書）

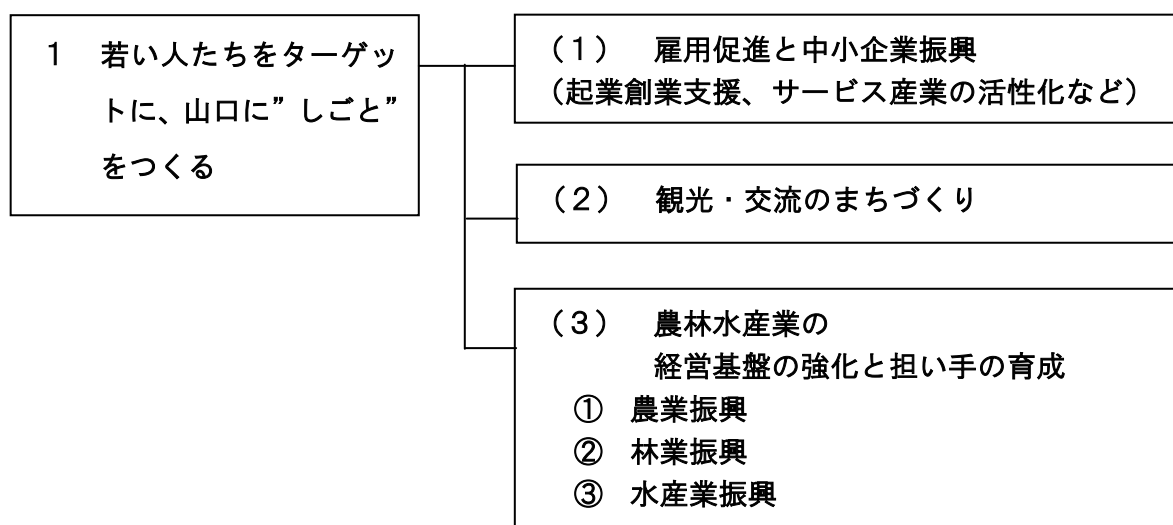
| | 実績 平成 21(2009)年 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|---------------|--------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 事業所数 ※公務除く | 9,339 事業所 | 8,800 事業所 ※1 | → |
| 従業員数 ※公務除く | 86,597 人 | 85,800 人 ※1 | → |
| 市内総生産（百万円） | 758,608 百万円 | 800,000 百万円 ※2 | → （プラス成長） |

※1：平成 24 年経済センサス実績の水準

※2：平成 16 年山口県市町民経済計算書の水準

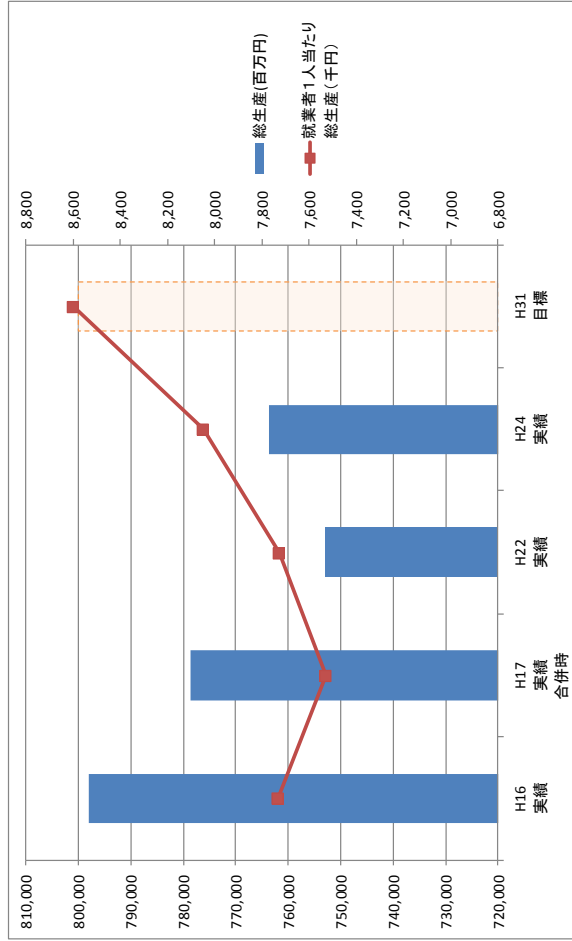


体系



■GDP8000億円(H31)を達成するために、
 就業者1人当たり総生産を対H16年比 約11%向上

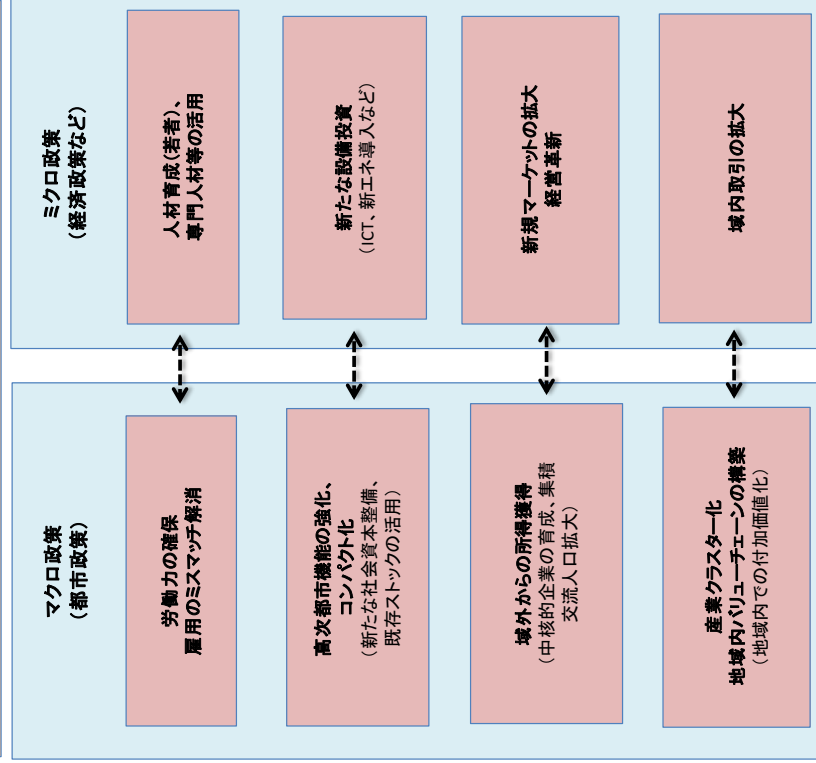
| | H16 実績 | H17 実績 合併時 | H22 実績 | H24 実績 | H31 目標 | H16比 |
|---------------------|-----------|------------------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 総生産(百万円) | 798,059 | 778,632 | 752,994 | 763,628 | 約 800,000 | 0.2% |
| 就業者1人当たり 総生産(千円) | 7,731 | 7,527 | 7,727 | 8,048 | 約 8,600 | 11.2% |
| 人口(人) | 199,024 | 199,297 | 196,628 | 195,730 | 約 191,000 | ▲ 4.0% |
| 就業者数(屋間)(人) | 103,222 | 103,444 | 97,447 | 94,889 | 約 93,000 | ▲ 9.9% |



稼ぐ力の強化 ≡ 市内中核企業の育成
 (生産性の向上)

【中核企業の要件】

- ・コネクタ一度が高い(地域の複数の企業から仕入れ等の取引関係がある度合)
- ・ハブ度が高い(地域外から資金を獲得し、地域に資金を配分する度合)
- ・雇用貢献度が高い(雇用吸収力)・利益貢献度が高い(納税額)



(1) 雇用促進と中小企業振興（起業創業支援、サービス産業の活性化など）

多種多様な地域資源を活用した起業創業や第二創業の支援をはじめ、販路開拓や新製品・新事業開発など、域外からの所得の獲得や投資をしっかりと呼び込める中小企業者の育成を進めます。とりわけ、本市の基幹産業ともいえる農林水産業、サービス産業、観光交流産業等の高度化、競争力の強化、雇用創出力の向上を図っていきます。

産学官が連携して、本市の経済界において自立的な事業の発展・成長をリードできる人材及び事業体の育成をはじめ、都市部からの人材誘致、地域の金融機関等と連携した資金調達等の支援、生産年齢人口の減少に対応した労働力の確保など、地域における事業の創出力を高めていきます。

重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|--------------------------------------------|---------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 誘致企業数、 雇用創出数 | 7社／年、163人／年 | 4社／年、100人／年 | → |
| 新規起業、 創業件数 | 21件／年 | 53件／年 | → |
| 空き店舗率 | 13.8% (45店舗) | 4.8% (15店舗) | → |
| 障がいの特性及び その環境に応じて、 就業している 障がい者の割合 | 2.33% | 2.46%以上 | ↑ |

具体的な取組

1 市全体のマネジメント力の向上 【総合政策部など】

- ・総合戦略の策定を通じた産学官学労言の間で、人材、資本を集中的に投下していく分野等の共有と新たな戦略実施主体の確立をはじめ、地域金融機関の持つビジネスマッチング機能の強化、国等のプロフェッショナル人材事業との連携など、都市としての成長や市内企業・産業の活性化を進める、総合戦略と連動した成長戦略の策定とその推進を図っていきます。

2 山口らしい起業創業支援 【経済産業部など】

- ・産学官連携による起業、創業支援体制を通じた、相談窓口の機能強化、コーディネーター等と連携したハンズオン支援体制の充実、イノベーションを促すオープンスペースの導入（コ・ワーキング）等を図っていきます。
- ・とりわけ、若者の起業に対する支援策の充実を図っていきます。

3 地域における中核企業の育成 【総合政策部、経済産業部など】

- ・業務拡大を目指す中堅、中小企業、小規模事業者に対するきめ細かい経営支援体制の強化を図っていきます。地域金融機関等との連携による積極的な経営支援、域外マーケット拡大、海外展開等に対する支援、外部人材の活用、市内大学等の人材マッチングの強化を図っていきます。
- ・中小企業の人材育成、住環境等において、市域、圏域での共通基盤づくりを検討していきます。
- ・プレミアム商品券や住宅リフォーム助成等を通じた市内消費喚起により地場産業の振興を図っていきます。

4 新たな雇用や産業活力を創出する企業誘致の促進 【経済産業部など】

- ・医療関連など成長が期待できる企業に対する誘致活動の強化や、県と連携した本社機能等の一部移転等に向けた誘致活動を行っていきます。
- ・トップセールス等による企業活動、情報発信力の強化、産業団地等の新たな受け皿の確保（民有地の活用、適地調査の実施など）を図っていくとともに、更なる企業立地を促す優遇策を検討していきます。
- ・また、若者の定住促進を図るために、雇用奨励金等の拡充を図っていきます。

5 人々が集い賑わいのある商店街づくり 【経済産業部など】

- ・中心市街地における民主導の居住環境の整備によるエリア内における居住人口の拡大を図るとともに、タウンマネージャー等を中心に空き店舗への出店サポートや、中心商店街への出店者に対する支援制度の充実、民間遊休不動産の有効活用（オーナー等への支援）等により賑わいの創出を図っていきます。
- ・あわせて、訪日外国人旅行者の消費を促す環境整備(免税店機能など)を図っていきます。

6 サービス産業の活性化、高度化 【総合政策部、経済産業部など】

- ・第3次産業に特化した産業、雇用構造を踏まえ、大学等と連携したサービス経営人材の育成、プロフェッショナル人材の還流による経営革新を促していきます。
- ・官民が連携して、小売業、飲食業、宿泊業、介護・医療・保育など業種ごとの生産性の向上・高度化を図るとともに、IoT(※1)、ビッグデータ、ロボット活用等によるものづくりとサービス産業の融合による新たな付加価値の創出を図っていきます。
- ・医療・介護、保育、建設、交通など雇用のミスマッチの解消とともに、国等と連携して各々の業種における労働条件、その他処遇改善等を検討します。

7 山口らしいものづくり文化醸成 【総合政策部、経済産業部など】

- ・農林水産物の加工技術など地域のものづくり企業のポテンシャルを更に引き出す支援体制を強化していくことで、商品のブランド化、マーケット拡大等を図っていきます。
- ・YCAMのインターラボが有する知見・技術のオープン化や、国内外の人々との知恵の融合による研究開発型のアート事業を展開していくとともに、3Dプリンターなどデジタル工作機械等を活用した体験と創造の場づくりを通じて未来のものづくり人材の育成を図っていきます。
- ・大内塗等の伝統工芸の後継者育成とともに、異業種やIT技術等との融合により新商品開発を図っていきます。
- ・山口県と連携した医療関連産業の集積、市内中小企業と瀬戸内工業地帯との連携を促していきます。

8 誰もが活躍できる就業環境の整備 【経済産業部、健康福祉部、市民安全部など】

(1) 女性の活躍促進

- ・ 中心市街地、湯田温泉等において女性の起業創業、新たな出店を促していきます。
- ・ 子育てしながら、自宅においても女性が有するスキル等を生かしたビジネスができるように、クラウドソーシング、テレワークの推進などICT（※2）を活用した取組を促進していきます。
- ・ 大学等との連携により産後、子育て後に職場復帰できる環境づくりを進めていきます。
- ・ 農山漁村地域におけるリーダーの育成を図っていくことで、新たな交流事業の展開、持続可能な地域づくりを行っていきます。
- ・ 山口県の女性創業応援会社との連携を図っていきます。
- ・ 男女共同参画に関する事業所実態調査を行います。





(2) 若者、高齢者、障がい者等の就労に向けた支援

- ・ NPO等と連携して、地域に眠る若者の才能を生かすことで、若者のひきこもり対策や、再チャレンジの促進を図っていきます。
- ・ 高齢者、障がい者の就労支援を図っていきます。
- ・ 障がい者の就業訓練の実施、障がい者就労施設から企業への就労支援を図っていきます。




※1 IoT（Internet of Things）とは、「モノのインターネット」と訳され、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※2 ICT（Information and Communication Technology）とは、「情報通信技術」と訳され、情報や通信に関連する科学技術の総称のこと。



取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 1 市全体のマネジメント力の向上 | 市全体のマネジメント力の向上  | | | | | 民 県 市 学 金 |
| 2 山口らしい起業創業支援 | 山口らしい起業創業支援  | | | | | 民 県 市 学 金 |
| 3 地域における中核企業の育成 | 地域における中核企業の育成  | | | | | 民 県 市 学 金 |
| 4 新たな雇用や産業活力を創出する企業誘致の促進 | 新たな雇用を創出する企業立地の促進  | | | | | 民 県 市 |

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|--------------------|
| <p>5 人々が集い賑わいのある商店街づくり</p> | <p>中心市街地の活性化</p>  | | | | | <p>民 国 県 市</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地における民主導の居住環境の整備によるエリア内における居住人口の拡大 ・ タウンマネージャー等を中心に空き店舗への出店をサポート ・ 中心商店街における若者の出店に対する支援制度の充実 ・ 訪日外国人旅行者の消費を促す環境整備（免税店機能など） | | | | | |
| | <p>6 サービス産業の活性化、高度化</p>  | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次産業に特化した産業、雇用構造を踏まえ、大学等と連携したサービス経営人材の育成、プロフェッショナル人材の還流による経営革新を促進 ・ IoT、ビッグデータ、ロボット活用等によるものづくりとサービス産業の融合による新たな付加価値の創出 ・ 医療・介護、保育、建設、交通など雇用のミスマッチの解消とともに、処遇改善等の検討 | | | | | | |
| <p>7 山口らしいものづくり文化醸成</p> | <p>山口らしいものづくり文化醸成</p>  | | | | | <p>民 県 市 学</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のものづくり企業のポテンシャルを更に引き出す支援体制の強化 ・ YCAMのインターラボが有するテクノロジーと、国内外の人々との知恵の融合による次世代のものづくりにつながる場づくりを推進 ・ 3Dプリンターなどデジタル工作機械等を活用したものづくり人材の育成 ・ 大内塗等の伝統工芸の後継者育成と販路開拓 ・ 県と連携た、医療関連産業の集積、瀬戸内の工業地帯との連携 | | | | | |

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|----------------|
| 8 誰もが活躍できる就業環境の整備 | 女性の活躍促進  | | | | | 民 国 県 市 学 金 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地、湯田温泉等における女性の起業創業支援 ・ クラウドソーシング、テレワークの推進などICTを活用した取組 ・ 大学等との連携により産後、子育て後に職場復帰できる環境づくり ・ 農山漁村地域におけるリーダーの育成、新たな交流事業の展開 ・ 県の女性創業応援会社との連携 ・ 男女共同参画に関する事業所実態調査 | | | | | |
| | 高齢者、障がい者等の就労に向けた支援  | | | | | 民 国 県 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO等と連携した若者のひきこもり対策、再チャレンジの促進 ・ 高齢者、障がい者の就労支援 ・ 障がい者の就業訓練の実施、障がい就労施設から企業への就労支援 | | | | | |

(2) 観光・交流のまちづくり

「明治維新」「S L やまぐち号」等の活用をはじめ、温泉情緒を醸し出すハード面の整備、現代版湯治の推進、県内のあらゆる食を堪能できる場づくりなど、「食」「健康」をテーマに、広域観光の拠点としての湯田温泉の魅力的な空間づくりを図っていきます。また、「旅行時の滞在消費額の拡大」や「満足度を高めるためのサービス・商品の提供」に向けて、中山間地域や臨海地域の農林水産資源、山口らしさを醸し出す文化・歴史資源等のブラッシュアップを通じたブランド化等を図っていきます。こうした取組に加えて、外国人の誘客拡大に向けた情報発信の強化、都市連携によるテーマ・ストーリー性を持った「広域観光周遊ルート」の形成等を図っていきます。

重要業績評価指標 (KPI)

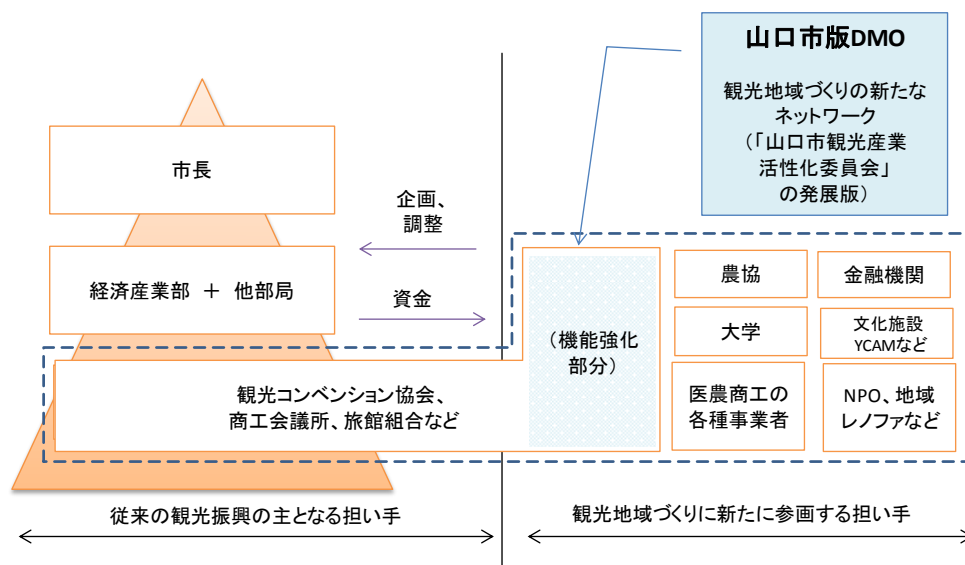
| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|-----------------------|---------------------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 宿泊客数 | 82 万 3982 人 | 95 万人 | → |
| 湯田温泉宿泊客数 | 46 万 8628 人 | 65 万人以上 | → |
| 外国人観光客 (一人当たり消費単価) | 21,716 人 | 32,000 人以上 (一人当たり 15 万円) | ↑ (32,000 人) |

具体的な取組

9 オール山口による観光地域づくりの推進 【総合政策部、経済産業部など】

・様々なセクターが連携し、観光地域づくりを総合的に推進するための体制強化（山口市版DMO機能の強化）をはじめ、外部人材を積極的に活用する仕組みづくり、地域経済への波及が大きい各種コンベンション誘致、M I C E 誘致の強化を図っていきます。

(今後の展開構想)



- ・山口大学、県立大学等と連携して、宿泊業など観光産業等におけるサービス経営人材の育成と地域のおもてなし力の向上を図っていきます。
- ・山口大学（国際総合科学部、経済学部等）と連携し、ビッグデータ等を活用したマーケティング調査等の実施、民間主導の観光地域づくりの戦略の策定を進めていきます。
- ・山口県東京・大阪営業本部との連携、おいでませ山口館の活用により、大都市圏への売り込みの強化を図っていきます。

10 広域観光の推進 【総合政策部、経済産業部など】

- ・S L「やまぐち」号など山口市固有の地域資源に磨きをかけることで「せとうち・海の道」広域観光周遊ルートにおける存在感を発揮していきます。
- ・広域観光の拠点となる湯田温泉の魅力創造、日本遺産の登録、認定に向けた取組、世界遺産との連携など、広域連携による観光地としてバリエーション強化を図っていきます。

11 国際観光の推進（インバウンドの積極的な獲得） 【総合政策部、経済産業部など】

- ・免税店、Wi-Fiスポット、外国語表記など訪日外国人旅行者の受入れ体制整備を図っていくとともに、各店舗等でのおもてなし力を養成していきます。
- ・大学や留学生と連携した受入れ環境の整備を図っていきます。
- ・訪日外国人旅行者が山口市で買物をしたくなる商品の品揃え、商品開発、手ぶら観光など利便性の向上を図っていきます。
- ・山口県や宇部市等との連携により、山口宇部空港における国際定期便就航の実現に向けた取組を進めていきます。
- ・スカウトジャンボリー等の経験を生かし、世界大会等のキャンプ地の誘致活動を行っていきます。

12 ニューツーリズムの推進 【経済産業部、地域振興部など】

- ・農山漁村地域の地域資源を活用し、「健康」「フィットネス」をテーマにしたニューツーリズムの推進、新たな商品開発を行っていきます。
- ・文化、スポーツを通じた交流人口の拡大を広域連携により図っていきます。

13 湯田温泉の魅力創造 【経済産業部、都市整備部など】

- ・都市再生整備計画第2期事業（H27～31）に基づく湯田温泉エリアの公共空間の景観等の整備（井上公園の整備など）を図っていきます。
- ・湯田温泉観光回遊拠点施設「狐の足あと」を中心にした回遊性と賑わいの創出を図るとともに、周辺地域に若い経営者の出店を促進していきます。

14 食をテーマにした交流促進 【経済産業部、地域振興部など】

- ・県内各地から集まる魅力的な「食」をテーマにした取組により、域内消費の拡大だけでなく、域外循環や交流人口の拡大を図っていきます。
- ・他都市との連携による、「平成大内御膳」など歴食を通じた地域振興、交流人口の拡大を図ってい

きます。

15 明治維新 150 年を契機とする観光需要の拡大 【総合政策部、経済産業部、教育委員会など】

- ・やまぐち幕末 I S H I N 祭、維新ツーリズム、デスティネーションキャンペーンなど、全県的な観光キャンペーンとの連携を図っていきます。
- ・「明治維新の策源地『山口』」をテーマに山口らしい情報発信、「維新ブランド」の構築を図っていきます。幕末維新関連の地域資源の掘り起こしと付加価値の創出を行なう、明治維新版山口ものごと創出事業をはじめ、十朋亭周辺の施設整備、歴史民俗資料館における明治維新関連資料の充実、山口市菜香亭等における企画展の開催など、来訪者向けの情報発信の充実を図っていきます。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|---------------------------|
| <p>9</p> <p>オール山口による 観光地域づくりの 推進</p> | <p style="text-align: center;">オール山口による観光地域づくりの推進</p> <p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口市版DMO機能の強化 ・ 外部人材を積極的に活用する仕組みづくり ・ 観光交流業におけるサービス経営人材の育成とおもてなし力の向上 ・ 大都市圏への売り込み強化 ・ コンベンション機能の強化、MICEの誘致拡大 | | | | | <p>民 県 市</p> <p>学 金 言</p> |
| <p>10</p> <p>広域観光の推進</p> | <p style="text-align: center;">広域観光の推進</p> <p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「せとうち・海の道」広域観光周遊ルートにおける存在感の発揮 ・ 世界遺産との連携 ・ 近隣都市等との連携による観光地としてのバリエーション強化 ・ 広域観光の拠点となる湯田温泉の魅力創造 ・ 日本遺産の登録、認定に向けた取組 ・ SL「やまぐち」号等の活用 | | | | | <p>民 県 市</p> <p>近隣市町</p> |
| <p>11</p> <p>国際観光の推進 (インバウンドの 積極的な獲得)</p> | <p style="text-align: center;">国際観光の推進（インバウンドの獲得）</p> <p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪日外国人旅行者の受入れ体制の充実 ・ 留学生と連携した受入れ環境の整備 ・ 山口市で買物をしたくなる商品開発、利便性の向上 ・ 山口宇部空港における国際定期便就航の実現に向けた取組 ・ 世界大会等のキャンプ地の誘致、スカウトジャンボリー等の経験を生かした取組 | | | | | <p>民 県 市</p> <p>近隣市町</p> |
| <p>12</p> <p>ニューツーリズム の推進</p> | <p style="text-align: center;">ニューツーリズムの推進</p> <p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農山漁村地域の地域資源を活用したニューツーリズムの推進 ・ 文化、スポーツを通じた交流人口の拡大（レノファ山口と連携した交流人口の拡大） | | | | | <p>民 県 市</p> <p>近隣市町</p> |

| | | |
|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| <p>13 湯田温泉の魅力創造</p> | <p style="text-align: center;">湯田温泉の魅力創造 →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯田温泉エリアの公共空間の景観等の整備 ・湯田温泉観光回遊拠点施設「狐の足あと」を起点にした回遊性と賑わいの創出 ・周辺地域への若い経営者達の出店促進 | <p>民 県 市</p> |
| <p>14 食をテーマにした交流促進</p> | <p style="text-align: center;">食をテーマにした交流促進 →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各地から集まる魅力的な「食」をテーマにした取組 | <p>民 県 市</p> |
| <p>15 明治維新 150 年を契機とする観光需要の拡大</p> | <p style="text-align: center;">明治維新 150 年を契機とする観光需要拡大 →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県的な観光キャンペーンとの連携 ・「明治維新の策源地『山口』」をテーマに情報発信、山口らしい「維新ブランド」の構築 ・来訪者向けの情報発信の充実 | <p>民 県 市 近隣市</p> |

(3) 農林水産業の経営基盤の強化と担い手の育成

農林水産業・農山漁村の有する大きな潜在力を最大限に引き出し、競争力の高い産業へと転換していくために、経営基盤の強化と担い手の育成など「生産現場の強化」から、「需給のマッチング」、「生産から製造・加工、流通・販売、消費に至る付加価値の連鎖の構築」まで、総合的かつ包括的な取組を展開していきます。

また、鳥獣被害対策の推進など「農林水産業・農山漁村の多面的機能」の維持に向け、人口減少下でも対応できる人材の確保等の仕組みづくりを行っていきます。

とりわけ、若い人たちが将来にわたって、農林水産業に従事することに希望が持てるように、所得向上に向けた機会の拡充、技術習得までの間の生活や経営能力の習得・向上に対する支援等を幅広く展開します。

① 農業振興

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|------------|---------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 新規就農者数 | 5人 | 10人 | ↑ (6人) |
| 担い手への農地集積率 | 32.7% | 50% | → |

具体的な取組

16 新規就業者の確保、定着、多様な担い手の育成 【経済産業部など】

- ・ 山口県の日本一の担い手支援策（給付金制度、受入体制、技術指導体制等）と連携し、市独自の取組として、新規就農に向けた研修費助成、機械や施設整備等の初期経費の補助・経営能力の向上を目的とした講座の開催等により、若者の就農支援、定着を図っていきます。
- ・ また、県と連携した農業法人等の育成、経営規模の拡大、複合化、多角化に向けた取組、更に、集落営農法人連合体の形成など高齢化への対策を図っていきます。
- ・ 引き続き、地域における経営体への農地の利用集積を促進していきます。

17 多彩な農業生産の強化とブランド化 【経済産業部など】

- ・ 大規模いちごハウス団地の整備等による若者の定着など、農協出資の農業法人等と連携した生産体制の構築を図るとともに、優良農地や農業用施設等の有効活用に向けた農業生産、農作業受託機能の強化を図っていきます。
- ・ 大学、民間企業、研究機関と連携した地域にあった種苗の導入、機能性野菜、薬用作物の生産・産地化に向けた研究を行い、その成果を生産現場に生かしていきます。
- ・ 和牛（黒毛和種）の繁殖から肥育までの地域内一貫体制の確立を図っていきます。

18 地域農業を守り、効率化を進める生産基盤等の強化 【経済産業部など】

- ・ほ場整備の推進を図っていきます。(秋穂二島、秋穂、鑄銭司、徳地、佐山、嘉川)
- ・有害鳥獣捕獲を行う捕獲隊員の確保育成、鳥獣防護柵整備等への支援を図っていきます。
- ・環太平洋連携協定(TPP)発効に備えた総合的かつ包括的な取組を行っていきます。

19 食と農の関係強化(地産地消) 【経済産業部など】

- ・地域の経済活動や交流活動の拠点となる道の駅の機能強化を図っていきます。
- ・既存直売所の加工設備等の導入支援など機能強化を促していきます。
- ・公共空間を活用した青空市場の開催支援等を行っていきます。
- ・消費者と地元農産物、農家を結ぶバウチャー制度の検討を進めるなど、市民が地元産の食品を選ぶだけでなく、地元の農家を支えるシステムを構築していきます。

20 6次産業化、大都市圏、海外に向けた商品開発と販売強化 【経済産業部など】

- ・海外マーケット、訪日外国人旅行者を意識した農産物、加工品の選定と、「JGAP(※)」等の導入など安心、安全を前面に出した生産体制を構築していきます
- ・地域内の中小企業が相互に連携した生産・加工体制の強化を図っていきます。
- ・国内外のフェア等におけるPRの強化、新たな市場開拓を図っていきます。
- ・地元農産物の加工、付加価値化に向け、女性グループの法人化を促進していきます。

※JGAPとは、農場やJA等の生産者団体が活用する農場・団体管理の基準とその認証制度のこと。農林水産省が導入を推奨する農業生産工程管理手法の1つ。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|---------|
| 16 新規就業者の確保、定着、多様な担い手の育成 | <p>新規就業者の確保、定着、多様な担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就業後の確実な定着を支援 ・ 農業法人等の育成、経営規模の拡大、複合化、多角化に向けた取組、高齢化への対策 ・ 地域の中心経営体への農地の利用集積 | | | | | 民 国 県 市 |
| 17 多彩な農業生産の強化とブランド化 | <p>多彩な農業生産の強化とブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業法人等と連携した生産体制を構築し農業生産、農作兼受託機能の強化 ・ 地域等と連携し生薬等の産地化 ・ ブランドの確立に向けた支援 | | | | | 民 県 市 |
| 18 地域農業を守り、効率化を進める生産基盤の強化 | <p>地域農業を守り、効率化を進める生産基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場整備の推進（秋穂二島、秋穂、鑄銭司、徳地、佐山、嘉川） ・ 有害鳥獣捕獲を行う捕獲隊員の確保育成、鳥獣防護柵整備等への支援 | | | | | 民 国 県 市 |
| 19 食と農の関係強化（地産地消） | <p>食と農の関係強化（地産地消）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の生産体制を維持するための道の駅、直売機能の強化 ・ 既存の直売所の加工設備等の導入支援 ・ 公共空間を活用した青空市場の開催支援 ・ 消費者と地元農産物を結ぶバウチャー制度の検討 | | | | | 民 国 県 市 |
| 20 6次産業化、大都市圏、海外に向けた商品開発と販売強化 | <p>6次産業化、大都市圏、海外に向けた商品開発と販売強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外マーケット、訪日外国人旅行者を意識した農産物、加工品の選定、新たな市場開拓と販売体制の強化、地域内の中小企業と連携した生産・加工体制の強化 ・ 女性グループの法人化促進 | | | | | 民 国 県 市 |

② 林業振興

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|--------------------------------------|-----------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 林業作業従事者数 (新規林業就業者数・森林プランナー等研修修了者) | 108 人 (7 人) | 150 人 (10 人) | → |
| 木材の素材生産量 | 40,675 m ³ | 41,442 m ³ | → |

具体的な取組

21 新たな担い手の確保と育成 【経済産業部など】

- ・国が行う森林組合等による新規就業の確保・定着に向けた取組に加えて、市独自の取組として「緑の雇用」制度の対象者に対して住居手当等を支援していきます。
- ・森林組合等林業事業体職員の林業技術のスキルアップや知識習得を支援し、林業事業者の育成を図っていきます。

22 効率的な施業体系の構築（森林の適正な保全と活用） 【経済産業部など】

- ・施業の集約化や路網整備を促進し、効率的な森林施業を図っていきます。
- ・市有林の適正な保全と活用を推進し、森林組合等の林業事業体の体制強化を図っていきます。
- ・森林所有者に対して造林等の補助を行うことにより私有林の整備を促進していきます。
- ・やまぐち森林県民税を活用した県事業との連携を図っていきます。

23 地域産木材利用の促進 【経済産業部など】

- ・市内産木材を使用した住宅の新築、増築等に対する補助を継続していきます。
- ・公共事業における地元産材の活用を図っていきます。

24 森林バイオマス等再生可能エネルギーの活用 【経済産業部、環境部など】

- ・広域的な連携を視野に、未利用間伐材等を活用した小規模バイオマス発電（2000kw 未満）の導入に向けた調査を行っていきます。
- ・林業の収益性を高めるために、豊かな森林資源を再生可能エネルギーとして積極的な活用を推進していきます。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|---------|
| 21 新たな担い手の確保と育成 | 新たな担い手の確保と育成 | | | | | 民 国 県 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者の確保・定着に向けた取組 ・「緑の雇用」制度の対象者に対して住居手当を支援 ・新規林業従事者などの林業技術のスキルアップ、知識習得の支援 | | | | | |
| 22 効率的な施業体系の構築（森林の適正な保全と活用） | 効率的な施業体系の構築(森林の適正な保全と活用) | | | | | 民 国 県 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・施業の集約化や路網整備の促進により効率的な森林施業を支援 ・市有林の適正な保全と活用促進、林業事業体の体制強化 ・造林等の補助により私有林の整備を促進 ・やまぐち森林県民税を活用した事業との連携 | | | | | |
| 23 地域産木材利用の促進 | 地域産木材利用の促進 | | | | | 民 県 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・市内産木材を使用した住宅の新築、増築に対する補助 | | | | | |
| 24 森林バイオマス等再生可能エネルギーの活用 | 森林バイオマス等再生可能エネルギーの活用 | | | | | 民 国 県 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・小規模バイオマス発電の導入に向けた調査 ・再生可能エネルギーとして森林資源の積極的な活用の推進 | | | | | |

③ 水産業振興

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|-----------------------|---------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 漁業従事者数 | 1 5 7 人 | 2 2 4 人 | → |
| 一漁業経営体当たり 平均漁業生産金額 | 1 6 3 万円 | 1 5 5 万円 | → |

具体的な取組

25 若い漁師の確保、定着 【経済産業部など】

- ・国、県が実施している新規就業者の確保、定着のための支援制度との連携を図る中で、新規就業を目指す研修生に対する家賃助成を行なっていきます。今後、就業後の漁業経営に対する支援体制についても検討していきます。
- ・体験型漁業の事業化に取り組み、漁業者の所得の向上を図っていきます。

26 豊かな漁場の回復と漁港機能の維持・保全 【経済産業部など】

- ・長期的に安定した漁獲量、所得を獲得できる水産資源の保全を計画的に行っていきます。また、漁港の機能保全計画の策定や機能保全工事を推進していきます。

27 水産資源のブランドづくり 【経済産業部など】

- ・モクズガニの安定供給に向けた陸上養殖の実証を行っていくとともに、ブランド化を支える人材の確保、育成を図っていきます。
- ・くるまえば養殖事業発祥の地を首都圏等へPRしていきます。

28 魚食普及と直売機能の強化 【経済産業部など】

- ・市内小中学校への学校給食の安定的な食材供給や各種交流事業による地元海産物のPRを行い、地産地消を推進していきます。
- ・関係漁協と連携し、市内の道の駅等への出荷など、販路拡大に向けた体制整備、新たな水産物直売所整備に対する支援を行い、所得の向上を図っていきます。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|----------------|
| <p>25 若い漁師の確保、 定着</p> | <p>若い漁師の確保、定着</p> <p>→</p> | | | | | <p>民 国 県 市</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県の支援制度と連携した新規就業者の確保、定着 ・ 漁業研修期間中の家賃助成 ・ 漁業体験、交流事業等を通じた所得の向上 | | | | | |
| <p>26 豊かな漁場の回復 と漁港機能の維持・保全</p> | <p>豊かな漁場の回復と漁港機能の維持・保全</p> <p>→</p> | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的に安定した漁獲量、所得が獲得できる水産資源の保全 ・ 漁港の機能保全計画の策定や機能保全工事の推進 | | | | | |
| <p>27 水産資源のブランド化</p> | <p>水産資源のブランド化</p> <p>→</p> | | | | | <p>民 県 市</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ モクズガニの安定供給に向けた陸上養殖の実証 ・ ブランド化を支える人材の確保、育成 ・ くるまえび養殖事業発祥の地をPR | | | | | |
| <p>28 魚食普及と直売機能の強化</p> | <p>魚食普及と直売機能の強化</p> <p>→</p> | | | | | <p>民 県 市</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内小中学校への学校給食の安定的な食材供給 ・ 各種交流事業による地元海産物のPR(地産地消) ・ 市内道の駅等への出荷に向けた体制整備等の販路拡大支援 | | | | | |

2 山口に新たな“ひと”の流れをつくる

雇用環境の改善、都市価値の向上を図ることで、山口市に新しい人の流れをつくっていきます。潜在的な移住希望者の移住を的確に支援するための環境整備をはじめ、企業の本社機能等の地方移転の受け皿づくり、地方大学や教育機関との連携のもと本市の特徴を生かした人材育成の推進など、特区構想も視野に入れ、本市への人の移動・定着の促進を図っていきます。

また、地域の歴史、町並み、文化・芸術、スポーツを地域資源として戦略的に活用し、本市の特色に応じた優れた取組を展開することで交流人口の増加や移住につなげていきます。

数値目標

■若者の転出超過の抑制

総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度

5年間の若者の東京圏、福岡市等への転出超過の抑制 450人

(5年目：150人/年)

市内において若い人たちの働く場の確保、市内企業とのマッチング等により、現在の水準よりも市内学生の地元定着及び県外学生のUJターンを促していく。初年度（平成27(2015)年）30人、翌年度（平成28(2016)年）60人と、毎年度30人ずつ段階的に、平成31(2019)年に150人の若者の定着等を図り、東京圏、福岡市等への転出超過を抑制する。

(単位：年度、人)

| | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | H31 (2019) | H32以降 (2020～) |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------|
| | 30 | 60 | 90 | 120 | 150 | 150 |
| 市内学生等の定着 | 18 | 36 | 54 | 72 | 90 | 90 |
| 県外学生等のUJ | 12 | 24 | 36 | 48 | 60 | 60 |

■アクティブシニアの受入れ

総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度

アクティブシニアの移住促進 50人

今後、山口市版 CCRC（生涯活躍のまち）構想の検討を関係機関等の協議を進めていく中で、東京圏からのアクティブシニアの受入れに向けて、街なか居住を軸に環境整備を進めていくことで、現状に比べて、毎年50人のアクティブシニアの主体的な移住を促していきます。

《内訳》街なか居住 30人、空き家バンクを活用した移住 20人

※CCRC（Continuing Care Retirement Community）とは、直訳すると、継続的なケアを行う退職者のコミュニティであり、一般的には、米国における、高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体のこと。

■交流人口等について（山口市）

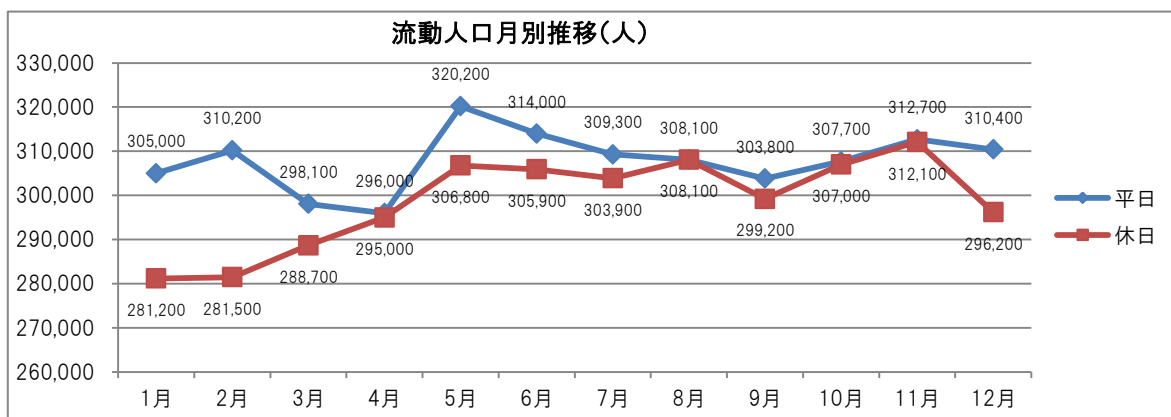
| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|---------|---------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 交流人口（市） | 438 万人 | 500 万人 | → |

【参考】

■滞留人口（滞留時間が2時間の人口）

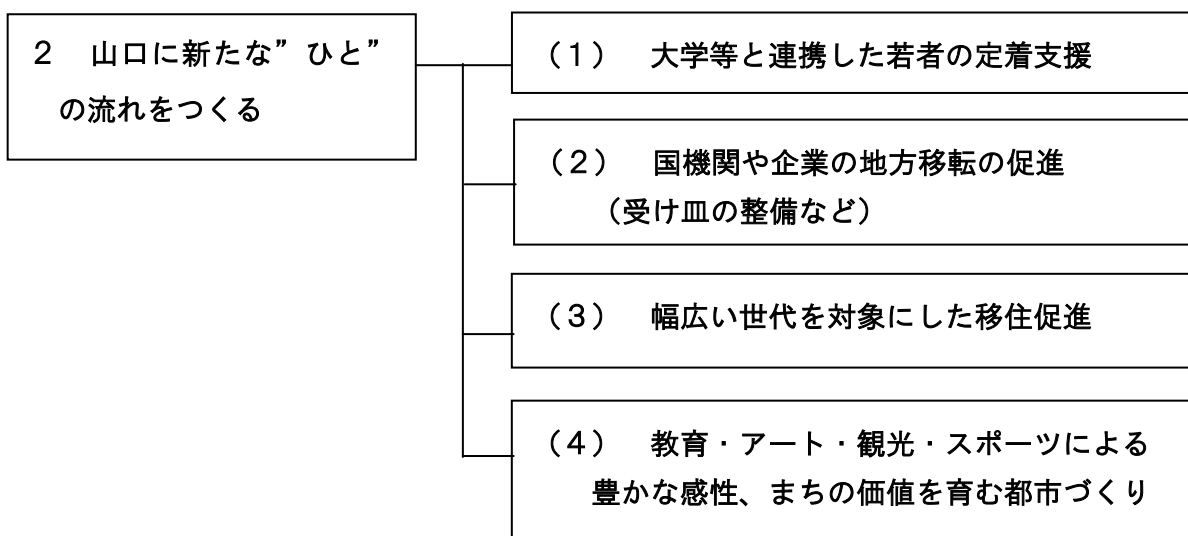
| | 県内市町から | 県外から | 滞在人口合計 | 滞在人口率※ | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 |
|----|-----------|----------|-----------|--------|---------------------------|
| 平日 | 286,700 人 | 16,400 人 | 303,100 人 | 1.54 倍 | ↑ |
| 休日 | 276,300 人 | 19,000 人 | 295,300 人 | 1.50 倍 | ↑ |

※滞在人口率＝滞在人口／国勢調査人口



資料) 経済分析システム、(株)Agoop

体系



(1) 大学等と連携した若者の定着支援

大学、産業界、行政等が連携を図ることで、地元大学等への進学、地元企業への就職や都市部の大学等から地方企業への就職を促進するため、奨学金を活用した大学生等の地元定着をはじめ、地域産業を担う高度な専門的職業人材の育成や地域産業を自ら生み出す人材を創出します。また、大学の新学部や新たな取組と連携し、地域に根ざしたグローバル・リーダー等の育成に取り組みます。

《参考》

■国が総合戦略の中で掲げる目標

- ・「地方における自県大学進学者の割合」を平均で36%まで高める(平成25(2013)年度、全国平均32.9%)
- ・地方における雇用環境の改善を前提に、「新規学卒者の県内就職の割合」を平均で80%まで高める(平成24(2012)年度、全国平均71.9%)
- ・「地域企業等との共同研究件数」を7,800件まで高める(平成25(2013)年度、5,762件)
- ・各事業において「地方公共団体や企業等による地元貢献度への満足度」80%以上を実現する
- ・「地元企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施率」を50%まで高める(平成25(2013)年度、39.6%)

■高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向(平成26(2014)年3月末現在)

市内の大学等の卒業後の地元就職率を見てみると、短期大学や高等学校、専門学校の県内就職率は8割以上と高い水準になっていますが、4年生大学は、いずれも県内就職率は低く、山口大学は約3割、県立大学は約5割となっています。

| 区分 | 就職(内定)決定者数 | | | うち県内就職者数 | | | |
|----------|------------|-----|-------|----------|-------|-----|-----|
| | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | |
| 山口大学 | 1,062 | 536 | 526 | 302 | 28.4% | 147 | 155 |
| 山口県立大学 | 284 | 31 | 253 | 136 | 47.9% | 16 | 120 |
| 山口学芸大学 | 51 | 16 | 35 | 35 | 68.6% | 7 | 28 |
| 山口芸術短期大学 | 154 | 8 | 146 | 145 | 94.2% | 7 | 138 |
| 専門学校 | 311 | 137 | 174 | 249 | 80.1% | 101 | 148 |
| 高等学校 | 279 | 106 | 173 | 252 | 90.3% | 97 | 155 |
| 合計 | 2,141 | 834 | 1,307 | 1,119 | 52.3% | 375 | 744 |

資料) ハローワーク提供

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|--------------------------------|----------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 市内4大学の 県内就職率 | 約40% | 約50% | (新規) |
| 市内大学生の山口市へ の住民登録の割合 | 約25% ※H22 山口大学の数字 | 約50% | (新規) |
| 産学官民の連携で 有効的に事業が 展開された事例 | 6件/年 | 20件/年 | ↑(14件/年) |

具体的な取組

29 大学生等の地元就職促進 【総合政策部、経済産業部など】

- ・ 県内大学、山口県、県内市町村が連携して、「地（知）の拠点事業 COC プラス(※)事業」を進めていきます。本市においては、インターンシップ等の充実、大学生の県内就職の支援、サテライト機能の導入等を進めていきます。
- ・ 市内企業に対する雇用等のニーズ調査をもとに、市内企業と大学生のマッチングを図っていきます。
- ・ 大学生等の定着を促進するための制度として、市内の産業において求められる人材に対する奨学金や学費支援等の検討を進めていきます。

30 大学生等のまちづくりへの参画（ふるさと意識の醸成） 【総合政策部、経済産業部、地域振興部、市民安全部、選挙管理委員会など】

- ・ 住民票登録を促していくとともに、選挙年齢引き下げに伴い、選挙をはじめ様々な場面でまちづくりへの参画、市民とのふれあいの場の創出（学部、サークルと地域とのつながり）、山口のよさを再発見してもらう取組等を行っていきます。また、これから増えることが予測される留学生との連携した国際交流、経済交流の促進を図っていきます。

※COC+（Center of Community Plus）「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」とは、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として実施する事業。

取組内容・スケジュール・取組主体

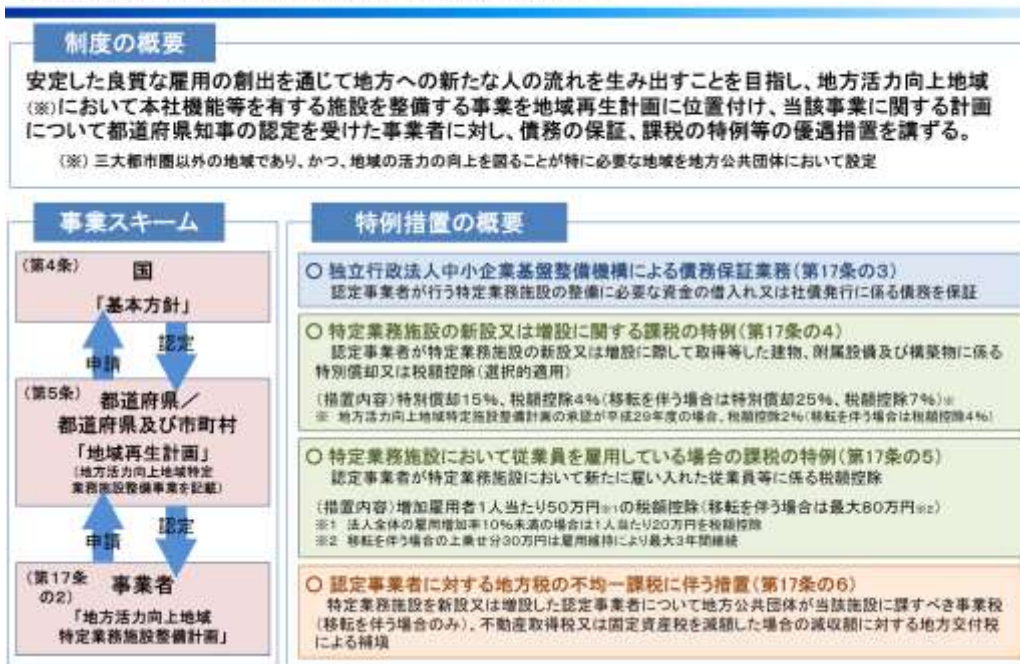
| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|---------|
| <p>29</p> <p>大学生等の地元就職促進</p> | <p>大学生等の地元就職促進</p> <hr style="border: 2px solid red;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・地（知）の拠点事業COCプラス事業の推進、インターンシップ等の充実、サテライト機能の導入検討 ・市内企業の雇用ニーズ調査、市内企業と大学生のマッチング ・大学生等の定着を支援するための支援制度の充実 ・市内の産業において求められる人材に対する奨学金や学費支援等の検討 ・大学進学等で山口を離れた大学生（保護者を含む）、社会人へのアプローチ ・地域に眠る若者の才能を生かす取組（ひきこもり、再チャレンジ促進） | | | | | 民 県 市 学 |
| <p>30</p> <p>大学生等のまちづくりへの参画 （ふるさと意識の醸成）</p> | <p>大学生等のまちづくりへの参画</p> <hr style="border: 2px solid red;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票登録促進、選挙をはじめ様々な場面でまちづくりへの参画促進 ・大学生等に山口のよさを再発見してもらう取組 ・留学生との連携による国際交流、経済交流の促進 ・産学官連携事業による学生、学部、サークルと地域とのつながりを強める事業 | | | | | 民 県 市 学 |

(2) 国機関や企業の地方移転の促進、専門人材等の誘致

地方の企業による優秀な人材の確保や定着を促進するため、東京圏からの本社機能、研修機能の一部移転等による地方拠点強化や企業の地方採用枠拡大に向けた取組や、政府関係機関の本市への移転促進を県と連携して進めていきます。さらには、東京に居住せず地方に住みながら仕事ができるような環境整備を進めていきます。

〔参考〕本社機能等の地方移転を促す国の新たな支援制度について

地方活力向上地域特定業務施設整備事業について



重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|----------------|---------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 誘致企業数、 雇用創出 | 7社/年、163人/年 | 4社/年、100人/年 | → |

具体的な取組

31 政府関係機関の市内誘致の推進 【総合政策部など】

- ・ 山口県と連携した政府関係機関の移転に係る誘致活動
- ・ 政府関係機関の移転にかかる受け皿づくり

32 企業の地方拠点強化に向けた取組の推進 【経済産業部など】

- ・ 山口県と連携した本社機能等の一部移転等に係る誘致活動
- ・ 本社機能などの一部移転に係る支援制度の創設

33 県外プロフェッショナル人材の誘致 【総合政策部、経済産業部】

- ・ 国の制度等の活用により、プロフェッショナル人材、クリエイティブ人材と市内企業とのマッチングを図り、新たな価値創造を図っていきます。

34 観光客、ビジネスマンの滞在時間拡大【総合政策部、経済産業部、ターミナルパーク整備部など】

- ・ 本市の有する多種多様な地域資源等を堪能できる山口市らしいMICE（※）構想の策定を図っていきます。新山口駅北地区重点エリアにおける産業交流拠点の整備により、コンベンション誘致をはじめ、効果的なプロモーションの展開、二次交通アクセスの充実、市内各地のおもてなしの充実等、外来者の滞在時間の拡大を図っていきます。

35 東京圏等からクラウドを活用した仕事、資金等の獲得の仕組みづくり【総合政策部、経済産業部】

- ・ 山口市の豊かな自然の中でも、若い人が持つスキルを生かして、ビジネスができる仕組みづくりを構築していきます。

※MICEとは、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive(Travel))、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|----------------|
| <p>31</p> <p>政府関係機関の市内誘致の推進</p> | <p>政府関係機関の市内誘致の推進</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口県と連携した政府関係機関の移転に係る誘致活動 政府関係機関の移転にかかる受け皿づくり | | | | | 国 県 市 |
| <p>32</p> <p>企業の地方拠点強化に向けた取組の推進</p> | <p>企業の地方拠点強化に向けた取組の推進</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口県と連携した本社機能等の一部移転等に係る誘致活動 本社機能などの一部移転に係る支援制度の創設（地域再生計画の策定、条例の制定） | | | | | 民 県 市 |
| <p>33</p> <p>県外プロフェッショナル人材の誘致</p> | <p>県外プロフェッショナル人材の誘致</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> プロフェッショナル人材、クリエイティブ人材を核とした新たな価値創造 市内企業とのマッチング | | | | | 民 国 県 市 学 金 |
| <p>34</p> <p>観光客、ビジネスマンの滞留時間拡大</p> | <p>観光客、ビジネスマンの滞留時間拡大</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 多種多様な地域資源等を堪能できる山口市らしいMICE構想の策定、マーケティング機能の強化、効果的なプロモーションの展開、各種おもてなしの充実により外来者の滞在時間拡大 二次交通アクセスの充実 | | | | | 民 県 市 学 |
| <p>35</p> <p>東京圏等からクラウドを活用した仕事、資金等の獲得の仕組みづくり</p> | <p>東京圏等からクラウドを活用した仕事、資金等の獲得の仕組みづくり</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い人が持つスキルを生かして、ビジネスができる仕組みづくりの構築 | | | | | 民 市 学 金 |

(3) 幅広い世代を対象にした移住促進

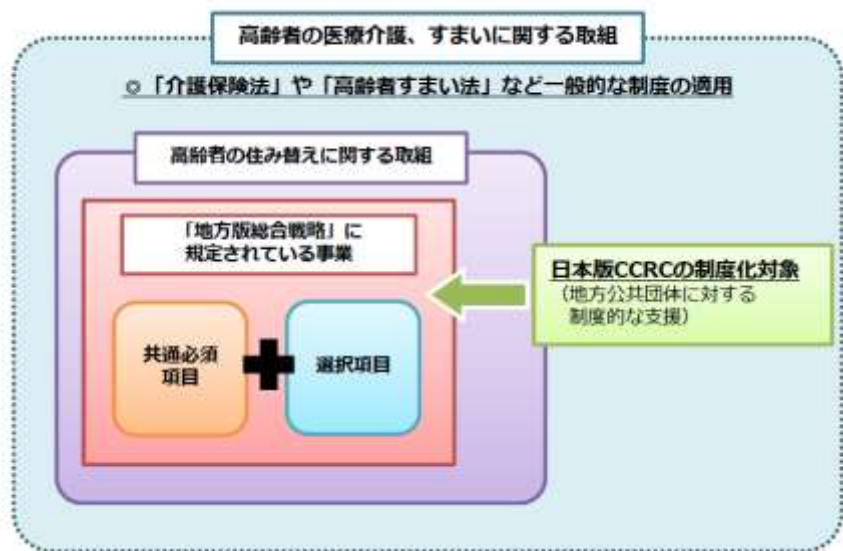
雇用・就労、生活の利便性のほか、移住に係る情報発信の充実、地方移住についてのワンストップ相談など支援施策を体系的・一体的に推進していきます。また、都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができる受け皿づくりの検討、環境整備を図っていきます。

山口市らしいCCRC（生涯活躍のまち）構想の検討及び推進

本市においては、地方への新しいひとの流れをつくる視点から、アクティブシニアの方に移住定住していただき、地域社会に貢献いただく「山口市生涯活躍のまち」構想の検討及びその推進を図っていきます。

これから策定していく構想の方向性としましては、アクティブシニアの移住のほか、地域の高齢者の住み替えも含めて検討していくこととし、サービス付き高齢者向け住宅や特別養護老人ホームのような施設型にとらわれることなく、本市の豊かな自然環境や温泉資源といった特色とあわせて、医療や介護機能、大学等の学術機能、買い物機能など既存ストックが集積した生活圏において、地域包括ケアとの連携をベースとして、地域全体で住民を守り支える、多世代が交流できる環境整備を進めていきます。

今後、高齢者の移住によってもたらされる消費拡大や新たな雇用創出等の経済効果や、医療や介護に関する財政負担の課題、アクティブシニアの日常生活と地域交流など生活全般のプログラム開発等を担う本事業の「司令塔」となる人材の選定や育成等の課題等を整理していく中で、地域包括ケアを支える医療や介護分野の皆様との連携はもちろんのこと、市内の大学や山口商工会議所など関係団体から様々な御意見をいただきながら、「山口市生涯活躍のまち」構想をはじめ、基本計画の策定、モデル事業等の実施を図っていきます。



具体的な取組みの方向性

| 政 策 | 具体的な取組 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 都市づくり施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口都市核（中心市街地、湯田）、小郡都市核の機能強化 医療、介護等の都市機能の強化、集積、大規模未利用地等の活用の検討 ・ 歩道等のバリアフリー化の推進、公共交通等のネットワークの充実 ・ 立地適正化により居住誘導エリア内への「サービス付き高齢者向け住宅」等の誘導 ・ 空き家等の既存ストックの活用、不動産事業者との連携（中古住宅の流通促進など） |
| コミュニティ施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者の地域づくりへの参画、多世代交流の推進 （地域交流センター、地域づくり協議会との連携） ・ NPO活動、観光・スポーツ、文化、子育てボランティアとの連携 ・ 大学における生涯学習機会の提供、学び直しの推進 |
| 福祉施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民や多世代が交流できる地域拠点の整備、機能強化 「山口市生涯活躍のまち構想」と、それに基づいたプログラム等を総合的に推進する司令塔機能と、地域、施設等において移住者の生活等の全般を管理・調整するコーディネート機能の導入、選定。 関係機関との連携強化（高齢者の希望に応じた「目標志向型」の支援プランの策定、相談窓口の機能強化など） ・ 健康づくり、介護予防、認知症予防の積極的な展開 ・ 障がい者が活躍できる環境整備 ・ 地域包括支援センターを拠点とした地域包括ケア体制の強化 ・ 介護人材等の確保、労働環境の改善 ・ 社会活動ポイント制度の充実 ・ ケーブルネットワーク等を活用した見守りサービス、遠隔医療の検討 |
| シティセールス施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市におけるアクティブライフの積極的なPR活動 ・ 移住等に関する相談窓口の充実（山口県との連携） ・ 「お試し居住」や「二地域居住」などを支援 ・ ふるさと納税制度との連携 |
| 産業施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ロボット等を活用した介護関連の新サービス創出、産業集積 ・ 高齢者等のニーズに対応した就労機会の充実（起業の支援、新規就農促進など） |

重要業績評価指標 (KPI)

| 項目 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|------------------------------------|---------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 中山間地域等における 空き家バンク等を活用 した移住世帯 | 15 世帯 | 25 世帯 | ↑ (20 世帯) |

具体的な取組

36 移住者の一元的な相談、支援体制づくり 【地域振興部、経済産業部など】

- ・ 県の窓口と連携したUJターンによる就職、起業、生活全般の対する支援体制の強化を図るとともに、定住支援室の機能拡充など市における体制強化も図っていきます。
- ・ 引き続き、空き家バンク制度、定住サポーター、定住コンシェルジュ制度等の充実を図っていきます

37 移住、定住に向けたプロモーション活動 【地域振興部など】

- ・ 国の移住・交流情報ガーデン等と連携した情報発信
- ・ 二地域居住、お試し居住の推進

38 農山漁村地域の地域資源のフル活用 【地域振興部、経済産業部など】

- ・ 農山漁村地域の地域資源を活用して、交流事業や産地育成等に取り組む地域団体等を支援します。
- ・ 地域資源の付加価値を図る地域内での人材育成や、外部の専門人材との連携を図っていきます。

39 山口市らしいCCRC（生涯活躍のまち）構想の検討及び推進 【総合政策部、健康福祉部、地域振興部など】

- ・ 山口市版CCRC（生涯活躍のまち）構想の策定とモデル事業等を実施していきます。
- ・ アクティブシニアの移住定住促進、活躍の場創出による山口市の活性化を図っていきます。

40 地域おこし協力隊と連携した地域づくりの強化 【地域振興部など】

- ・ 地域おこし協力隊の受入れ拡充による新たな視点からの地域づくりを展開していきます。

41 県外に進学した大学生などのUターン就職対策の強化 【地域振興部、総合政策部、経済産業部など】

- ・ 大学進学等で山口市を離れた大学生（保護者を含む）、社会人へのアプローチ、情報発信を進めていきます。（県等と連携した合同就職説明会の実施など）

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|------------|
| <p>36</p> <p>移住者の一元的な相談、支援体制づくり</p> | <p>移住者の一元的な相談、支援体制づくり</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の窓口と連携したUターンによる就職、起業、生活全般の対する支援体制の強化 ・市定住支援室の機能拡充 ・空家バンク制度、定住サポーター、定住コンシェルジュ制度等の充実 | | | | | 民 国 県 市 |
| <p>37</p> <p>移住、定住に向けたプロモーション活動</p> | <p>移住、定住に向けたプロモーション活動</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の移住・交流情報ガーデン等と連携した情報発信 ・二地域居住、お試し居住の推進 | | | | | 民 国 県 市 |
| <p>38</p> <p>農山漁村地域の地域資源のフル活用</p> | <p>農山漁村地域の地域資源のフル活用</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村地域の地域資源を活用した交流事業、産地育成等の取組みを支援 ・地域資源の付加価値を図るコーディネーターの活用 | | | | | 民 県 市 |
| <p>39</p> <p>山口市らしいCCRC（生涯活躍のまち）構想の検討及び推進</p> | <p>山口市らしいCCRC（生涯活躍のまち）構想の検討及び推進</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口市版CCRC（生涯活躍のまち）構想の策定とモデル事業等の実施 ・アクティブシニアの移住定住促進、活躍の場創出による山口市の活性化 | | | | | 民 県 市 学 |
| <p>40</p> <p>地域おこし協力隊と連携した地域づくりの強化</p> | <p>地域おこし協力隊と連携した地域づくりの強化</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の受入れ拡充による新たな視点からの地域づくりの展開 | | | | | 民 県 市 |

| | | |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| <p>41</p> <p>県外に進学した大学生などのUターン就職対策の強化</p> | <p>県外に進学した大学生などのUターン就職対策の強化</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業の魅力を情報発信 ・大学進学等で山口を離れた大学生、社会人へのアプローチ（情報発信） ・県等と連携した合同就職説明会の実施など | <p>民 国 県 市 学</p> |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|

(4) 教育・アート・観光・スポーツによる豊かな感性、まちの価値を育む都市づくり

地域の歴史、町並み、文化・芸術、スポーツを地域資源として活用した都市価値の向上、「明治維新の策源地 山口市」のテーマを中心にしたシティセールスの推進など、本市の魅力を戦略的に情報発信することで交流人口の増加や移住促進につなげていきます。

あわせて、東アジア地域（台湾、中国、韓国等）に対する誘客の推進、インバウンド受入れ態勢の充実を図っていくとともに、姉妹都市に限らず、文化などテーマ性を持った国際交流を進めるなど国外への情報発信力を高めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|-------------------------------------|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 外国人観光客 (一人当たり消費単価) | 21,716 人 | 32,000 人以上 (一人当たり 15 万円) | ↑ (32,000 人) |
| 山口市の歴史や文化に 誇りや愛着を持っている 市民の割合 | 72.9% | 77.0% | → |
| 中原中也記念館、山口 情報芸術センター、菜 香亭の来館者数 | 857,254 人 | 900,000 人 | → |
| 市民一人当たりの 1 ヶ月の読書冊数 | 1.6 冊 | 2.1 冊 | → |
| ふるさと納税の実績 | 8,983 件 60,383,717 円 | 19,000 件 3 億 2,800 万円 | ↑ |
| スポーツに親しむ市民 の割合 | 32.1% | 50.0% | → |
| 〈参考〉 レノファ山口ホームゲ ーム観客動員数 | 2,297 人/試合 | 3,500 人/試合 | (新) |

具体的な取組

42 スポーツ資源を活用した交流人口の拡大 【地域振興部、総合政策部など】

- ・官民が一体となって、観客増に向けた仕組みづくりや基盤整備を進めていくことはもちろんのこと、レノファ山口のJ2に向けた活躍やホームゲームにおける観客増を地域活性化につなげていきます。
- ・「健康」「フィットネス」をテーマに、農山漁村地域の地域資源を活用したスポーツツーリズムを推進していきます。
- ・全国規模のスポーツコンベンション、世界大会のキャンプ地等の誘致を行っていきます。

43 明治維新150年に向けた情報発信力の強化 【総合政策部、都市整備部、経済産業部、教育委員会など】

- ・歴史民俗資料館の情報発信機能の強化、十朋亭周辺の施設整備、新山口駅前広場や自由通路等の整備など、明治維新150年に向けた情報発信拠点の整備、充実を図っていきます。
- ・また、公共空間における各種都市サイン、外国語表記の整備を図っていきます。

44 大内文化の継承と新たな価値創造 【総合政策部、都市整備部、経済産業部、教育委員会など】

- ・大内文化特定地域内の道路整備、美装化、電線類地中化等の修景整備、住環境の改善を図るとともに、回遊拠点のひとつとして、創造的歴史公園の整備を進めていきます。
- ・中世から受け継がれたまちの景観、風情と、現代の市民生活の営みが溶け込んだまちづくりやおもてなし空間づくりを地域住民が主体となって進めていきます。（官民が連携した地域における体制づくり）
- ・日本遺産の登録を視野に入れたストーリーづくり、「日本のクリスマスは山口から」などを通じた新たな観光ブランド創出を図っていきます。

45 山口情報芸術センター[YCAM]を拠点にした山口ブランドの構築 【総合政策部、経済産業部、教育委員会など】

- ・YCAMインターラボに蓄積された技術・知見・ネットワークを活用し、アートの視点からの地域資源の掘り起こしと新たな価値の創出・発信を行ないます。
- ・YCAMを活用してまちの賑わいや観光誘客、中山間地の振興など地域の課題に取り組み、交流人口増加や移住促進につなげます。
- ・アートを通じて市民やアーティスト・専門家・研究者など多くの人々が集い・学び・交流する場を生み出し、次世代のまちづくりを担うひとづくりや、イノベーションを生み出す人材の育成を行います。
- ・訪日外国人を意識した情報発信や事業展開の検討を行います。

46 市民総参加のシティセールスの展開 【総合政策部、経済産業部、地域振興部など】

- ・トップセールスによる首都圏への本市の売り込み、観光プロモーション、企業誘致の推進等を積極的に展開していきます。

- ・ふるさと納税制度を活用して、ふるさとへの応援を更に促すための仕組みづくりの構築、市内事業者の販路拡大や特産品開発、本市に縁のある人たちとの関係強化等を図っていきます。
- ・情報誌の発刊により市内外に本市の魅力を発信していきます。

47 感性と創造力豊かな人材を育む都市づくり 【総合政策部、教育委員会など】

- ・市独自の補助教員、観察実験アシスタントの配置、地域と学校をつなぐコーディネーターの配置など人々の絆、関係性を大切にした教育環境の充実を図っていきます。
- ・YCAMと学校現場との連携により、子ども達が、様々な人、価値観に触れ合う機会の充実を図っていきます。
- ・子育て、アート、ビジネス、地域づくり支援など、市立図書館におけるレファレンス機能、人材育成機能の強化を図っていきます。

48 大学等と連携した、世界に誇れる人材育成、学術研究機能の強化 【総合政策部、ターミナルパーク整備部など】

- ・時代の要請に応じた、大学が有する人材育成、学術研究機能の強化を図っていくことで、優秀な学生、留学生の本市への集積を図っていきます。
- ・また、経済界や地域が必要とする人材の育成、定着に向けて、産学官金労言が連携した情報共有、連絡体制の強化を図っていきます。

49 文化的な価値の向上、若手アーティスト等の育成 【総合政策部など】

- ・「中原中也賞」や「やまぐち新進アーティスト大賞」等による若手アーティスト等の育成、中原中也記念館等の資料の充実など、文化、芸術をキーワードに都市としての価値を高めていきます。
- ・創作活動しやすい、また、住みやすい環境づくりを通じて、若いアーティストのアートインレジデンスを促していくとともに、YCAMで実施されるサマーキャンプ等による国内外の若い学芸員、アーティスト、大学生等との交流事業を進めていきます。
- ・中原中也の世界を分かりやすく伝えるための教材として、中也読本の中学生への配布など、若い人たちが文化的な価値に触れ合う機会の充実を図っていきます。

50 留学生や外国人と連携した多文化共生のまちづくり 【総務部、総合政策部など】

- ・大学をはじめとする各機関の国際交流事業の推進を図るなど多くの外国人及び留学生（計1200人）と市民との交流を活発化させ、外国人が生活しやすい環境づくりを図っていきます。
- ・なかでも、今後、増加が見込まれる留学生の受け皿を地域全体で担える体制づくりを図っていきます。あわせて、留学生と連携した訪日外国人旅行者の受入れ体制の整備を図っていきます。

11 国際観光の推進（インバウンドの積極的な獲得）（再掲）

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|---------|
| <p>42</p> <p>スポーツ資源を活用した交流人口の拡大</p> | <p>スポーツ資源を活用した交流人口の拡大</p> <hr style="border: 2px solid red;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・レノファ山口の観客増とそれを取り込んだ地域活性化 ・スポーツツーリズム等の推進 ・スポーツコンベンションの誘致 | | | | | 民 国 県 市 |
| <p>43</p> <p>明治維新 150 年に向けた情報発信力の強化</p> | <p>明治維新 150 年に向けた情報発信力の強化</p> <hr style="border: 2px solid red;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・明治維新 150 年に向けた情報発信拠点の充実 ・明治維新関連施設等における展示、各種都市サイン、外国語表記の整備（ICTの活用等） | | | | | 民 県 市 |
| <p>44</p> <p>大内文化の継承と新たな価値創造</p> | <p>大内文化の継承と新たな価値創造</p> <hr style="border: 2px solid red;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・大内文化特定地域内の道路整備、美装化、電線類地中化等の修景整備、住環境の改善 ・回遊拠点のひとつとして、創造的歴史公園を整備 ・「日本のクリスマスは山口から」など観光ブランドの創出 | | | | | 民 県 市 |
| <p>45</p> <p>山口情報芸術センター [YCAM] を拠点にした新たな価値創造</p> | <p>山口情報芸術センター [YCAM] を拠点にした新たな価値創造</p> <hr style="border: 2px solid red;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・YCAMインターラボの技術・知見・ネットワークを活用した地域資源の掘り起こしと新たな価値の創出・発信 ・まちの賑わいや観光誘客、中山間地の振興など地域の課題に取り組み、交流人口の増加や移住を促進 ・アートを通じて多くの人々が集い・学び・交流する場の創出 ・次世代のまちづくりを担う人づくりや、イノベーションを生み出す人材育成 ・訪日外国人旅行者を意識した情報発信や事業展開の検討 | | | | | 民 市 |

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|---------|
| <p>46</p> <p>市民総参加の シティセールスの 展開</p> | <p>市民総参加のシティセールスの展開</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等への売り込み強化 ・観光プロモーション、企業誘致の推進 ・ふるさと納税制度の活用 ・情報誌の発刊 | | | | | 民 県 市 |
| <p>47</p> <p>感性と創造力豊か な人材育成</p> | <p>感性と創造力豊かな人材を育む都市づくり</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人々の絆、関係性を大切にした温かみのある教育環境の充実 ・市独自の補助教員、観察実験アシスタントの配置、地域と学校をつなぐコーディネーターの配置など ・YCAMと学校教育との連携 ・図書館におけるレファレンス機能の強化 | | | | | 民 市 学 |
| <p>48</p> <p>大学等と連携した 世界に誇れる学術 研究機能の強化</p> | <p>大学等と連携した、 世界に誇れる人材育成、学術研究機能の強化</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学が有する学術研究機能を強化 ・地域産業が必要とする人材の育成 | | | | | 民 県 市 学 |
| <p>49</p> <p>文化的な価値の向 上、若手アーティ スト等の育成</p> | <p>文化的な価値の向上、若手アーティスト等の育成</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中原中也賞」や「やまぐち新進アーティスト大賞」等による若手アーティスト等の育成 ・中原中也記念館等の資料の充実、中也読本の中学生への配布 ・若いアーティストのアートインレジデンスの推進 ・YCAMサマーキャンプ等による国外の若い学芸員、アーティストとの交流 | | | | | 民 市 学 |

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|--------------|
| <p>50</p> <p>留学生や外国人と連携した多文化共生のまちづくり</p> | <p>留学生や外国人と連携した多文化共生のまちづくり</p> <hr style="border: 2px solid red; width: 100%;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人や留学生が市民と交流できる、外国人が生活しやすい環境づくり ・各機関の国際交流事業のPRと市民への波及 ・留学生と連携した訪日外国人の受入れ体制の整備 | | | | | <p>民 市 学</p> |

3 若い世代の結婚、出産、子育ての希望に応える環境整備

「山口市に住んでみたい、住み続けたい」と誰もが思うように、結婚しやすい出会いの場づくり、出産に対する相談や支援、子育ては地域や職場等皆で支えるという環境づくりを図るなど、若い世代の希望に応え、安心・安全に暮らせるような環境整備に取り組みます。

数値目標

■結婚希望実績指標

| 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|---------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 69% | 80% | (新規) |

■合計特殊出生率

| 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|---------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 1.50 | 1.60 | (新規) |

■子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う、子どもを持つ親の割合

| 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|---------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 52.4% | 65.0% | → |

【参考】

■山口市人口長期ビジョンにおけるシミュレーション

| 合計特殊出生率 | | | | | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 平成 25 (2013) 年に、県平均「1.5」を概ね達成したことから、今後は、 本市の希望出生率「1.9」*をひとつの目途に出生率を高めていきます。 | | | | | | | |
| | 平成 22 年 2010 年 | 平成 32 年 2020 年 | 平成 42 年 2030 年 | 平成 47 年 2035 年 | 平成 52 年 2040 年 | 平成 62 年 2050 年 | 平成 72 年 2060 年 |
| 山口市 | 1.46 | 1.60 | 1.80 | 1.90 | 2.00 | 2.10 | 2.10 |
| 出生率を平成 32(2020)年に「1.6」、5年ごとに 0.1 ポイントずつ向上させて、平成 47(2035)年に希望出生率「1.9」、平成 62(2050)年に人口置換水準「2.07」を達成することを目指します。 | | | | | | | |
| ※希望出生率の算出根拠については、P.32 参照 | | | | | | | |

資料) 山口市独自推計

■国における結婚希望実績指標（※）

| |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>国における総合戦略の目標値</p> <p>結婚希望実績指標を平成 25（2013）年実績「68%」を 平成 31(2019)年に「80%」にする。</p> |
| <p>参考）山口市の 18～34 歳の人口に占める有配偶者の割合（H17） 31.0% 山口市の 23～39 歳の人口に占める有配偶者の割合（H22） 52.1% 山口県の 20～35 歳の結婚希望者の割合（H25） 68.9% 上記条件で仮に算出すると <u>山口市の結婚希望実績指標は、69.0%</u>となります。</p> <p>※「調査時点より 5 年前における、18～34 歳の人口に占める有配偶者の割合と 5 年以内の結婚を希望する者の割合の合計（A）」に対する「調査時点における 23～39 歳の人口に占める有配偶者の割合（B）」の比率（=B/A）を算出。</p> |

【資料】

■理想的な子どもの数、現実的に持たたい子どもの数（山口県）

（平成 25(2013)年：理想 2.52 人 現実 1.79 人）

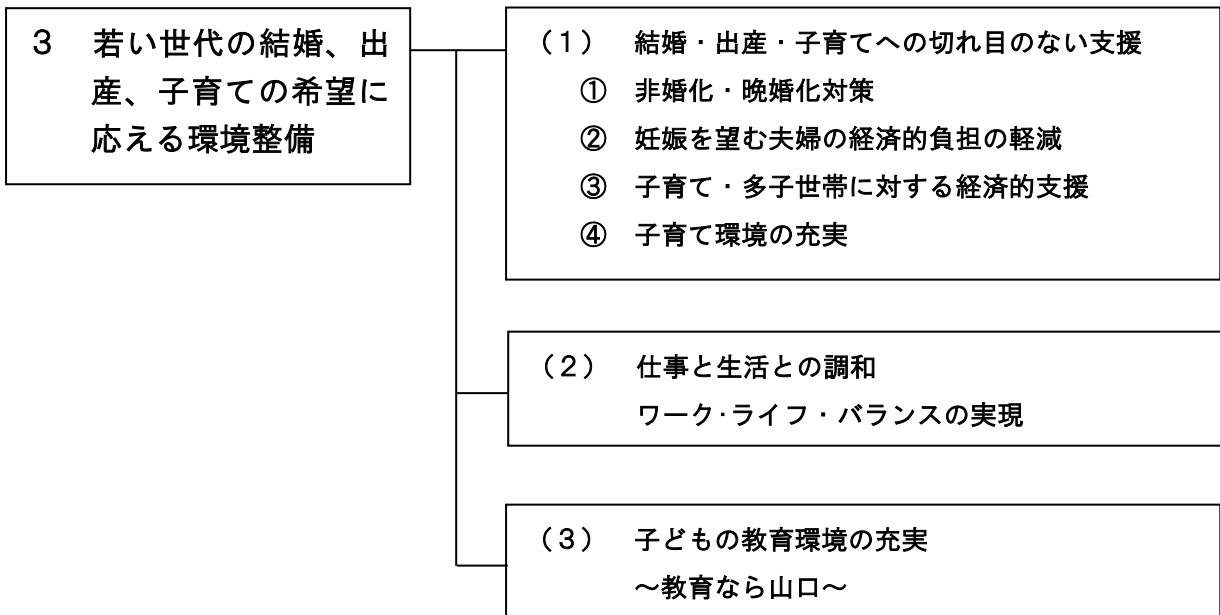
資料）平成 25(2013)年子育て支援・少子化対策に関する山口県民意識調査報告書による

■平均初婚年齢（夫・妻）の年齢（山口県）

（平成 25(2013)年：実績 夫 30 歳 妻 28.6 歳）

資料）平成 25(2013)年人口動態調査：山口県分抽出

体系



(1) 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援

結婚をしたくても出会いがない、子どもが欲しいけど経済的理由で出産まで踏み切れない、第2子・第3子と欲しいけど、子育てが大変であきらめようと思っている。そうした状況にならないように、特に出生率が低い20～30歳代前半の若い世代が結婚・出産・子育てしやすい快適な生活環境を作ります。

また、希望する子ども数を生み、育てられるように社会全体で第2子や第3子以上の出産・子育てがしやすい環境を作ります。

① 非婚化・晩婚化対策（出会いの場の創出）

重要業績評価指標（KPI）


| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|--------------------|---------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| やまぐち結婚応援団数 (市内) | 26 (※H27.10 現在) | 35 | (新規) |

具体的な取組

51 結婚に向けた情報提供や出会いの場などの機会の提供 【健康福祉部、総合政策部など】

- ・「やまぐち結婚応援センター」や「やまぐち結婚応援団」等、県の取組と連携した、結婚希望者に向けた情報提供を行います。
- ・趣味が同じ人が集まる等、男女が参加しやすい出会いの場づくりを行っている民間企業（やまぐち結婚応援団等）に対し、支援をしていきます。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 51 結婚に向けた情報提供や出会いの場などの機会の提供 | 結婚希望者に向けた情報発信や出会いの場づくり  | | | | | 民 県 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・やまぐち結婚応援センターとの連携 ・やまぐち結婚応援団との連携 | | | | | |

② 妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減（安心して出産できる）

重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|------------------------|---------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 安心して出産・育児ができると思う保護者の割合 | 94.6% | 95.0% | → |
| 妊婦健康診査受診率 | 97.5% | 100% | → |
| 一般不妊治療の助成申請件数 | 260 件 | 330 件 | ↑ |

具体的な取組



52 不妊治療の治療費助成の充実 【健康福祉部など】

- ・ 一般不妊治療・人工授精・特定不妊治療に対する支援、男性不妊治療に対する支援を行います。
- ・ 特定不妊治療助成対象範囲の見直し（国制度）により、妻の年齢が 43 歳未満の場合の年間助成回数、通算助成期間の限度が撤廃。

53 妊娠から出産早期における支援 【健康福祉部など】

- ・ 妊娠から出産早期における経済的負担の軽減等、継続的に実施するとともに、子育てに関する総合的な相談窓口である「子育て世代包括支援センター」機能を新たに設置し、切れ目のない相談支援体制の構築を図ります。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|------------------------------------------------|
| 52 不妊治療の治療費助成の充実 53 妊娠から出産早期における支援 | 不妊治療に対する支援  | | | | | 国 県 市 市 |
| | ・ やまぐち結婚応援センターとの連携 ・ 特定不妊治療助成対象範囲の見直し（国制度） | | | | | |
| 子育て世代包括支援センター機能の設置  | | | | | | |
| ・ 妊婦健診公費負担 ・ 妊婦健診費用助成事業 | | | | | | |

③ 子育て・多子世帯に対する経済的支援（安心して子育てできる）

重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|-----------------------|---------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 子育ての不安や悩みを解決できている親の割合 | 53.4% | 65.0% | → |
| 多子世帯保育料軽減件数 | 236 人 | 600 人 | (新規) |
| 母子等福祉サービスを受けている延べ世帯数 | 4,299 世帯 | 4,700 世帯 | → |
| 経済的理由で就学できない児童生徒数 | 0 人 | 0 人 | → |

具体的な取組

54 医療費の経済的負担を減らす取組 【健康福祉部など】

- ・子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費の助成に引き続き取り組みます。
- ・こども医療費の助成対象を現行の小学生だけでなく、中学生まで拡大します。

55 多子世帯等に対する経済的負担を減らす取組 【健康福祉部など】

- ・多子世帯における第3子以降の保育料等の軽減を図っていきます。保育所は、従来対象としてきた3歳未満児のみの軽減から、新たに3歳以上の児童についても軽減対象とするとともに、幼稚園についても軽減対象とします。また、多子世帯における病児保育の無料化の研究を行います。
- ・市全体で子育てを応援する機運を高めていけるよう、企業や店舗等と連携し、子育て家庭を対象とした優待特典の付与や子ども連れでも利用しやすい設備・サービス等を提供する体制づくりを進めます。また、金融機関等と連携し、子育て家庭に有利な融資利率や優遇利率の検討を行います。
- ・なお、幼稚園・保育園・認定こども園に通う子どもの保育料の軽減については、現在、国基準額の7割程度としていますが、今後の国の制度の見直しや市財政の影響を考慮しながら、研究を行います。

56 ひとり親家庭の自立支援 【健康福祉部など】

- ・母子・父子家庭自立支援給付金の給付や母子・父子・寡婦福祉資金の貸付等経済的支援を行います。

57 支援が必要な児童生徒への経済的支援 【教育委員会など】

- ・支援が必要な児童生徒の保護者に対し就学援助費の支給や、特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者の負担軽減のため、就学奨励費の支給などの支援を行います。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|---------|
| <p>54 医療費の経済的負担を減らす取組</p> | <p>医療費の経済的負担の軽減</p>  | | | | | 県 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・こども医療費の助成を中学生まで拡大 ・乳幼児医療費の助成 | | | | | |
| <p>55 多子世帯等に対する経済的負担を減らす取組</p> | <p>多子世帯等の経済負担の軽減</p>  | | | | | 民 県 市 金 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯における保育料の軽減 ・多子世帯における病児保育の無料化の研究 ・企業や店舗等と連携した、優待特典の付与や子連れでも利用しやすい設備・サービス等を提供する体制づくり、金融機関等と連携した、子育てに有利な融資利率や優遇利子の設定等の検討 ・住宅リフォーム工事費の助成 | | | | | |
| <p>56 ひとり親家庭の自立支援への取組</p> | <p>自立支援給付金の給付や福祉資金の貸付</p>  | | | | | 県 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭自立支援給付金の給付 ・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付 | | | | | |
| <p>57 支援が必要な児童生徒の保護者への経済的支援</p> | <p>就学に係る経済的負担の軽減</p>  | | | | | 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度による支援 | | | | | |

④ 子育て環境の充実（子育てするなら山口）

重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|--------------------------|---------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 子育てや教育に関する相談窓口を知っている親の割合 | 68.6% | 85.0% | → |
| 保育所待機児童数 | 33 人 | 0 人 | → |
| 放課後児童クラブ待機児童数 | 12 人 | 0 人 | → |
| 児童館利用者数 | 61,615 人 | 80,000 人 | → |

具体的な取組

58 妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援 【健康福祉部など】

- ・妊娠から出産期における悩みや不安等に関する相談や、子育て家庭への情報提供・相談機能など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援を実施するため、「子育て世代包括支援センター」を設置します。
- ・安心して出産・育児に取り組めるよう、妊娠届出時、保健師及び助産師が保健指導を直接行うなど、支援体制の充実を図ります。
- ・各種メディアと連携して、妊娠期や子育て期に関するさまざまな情報や制度の紹介等を行い、出産や子育てがしやすい環境づくりを進めていきます。

59 待機児童ゼロに向けた取組 【健康福祉部など】

- ・少人数の単位で、0歳から2歳児を対象とする地域型保育事業（家庭的保育・小規模保育・居宅訪問型保育・事業所内保育）の導入を進めていきます。
- ・保育ニーズを踏まえ、保育園の増設等による定員の拡大を図るとともに、認定こども園及び地域型保育事業の導入や幼稚園預かり保育を進めることにより提供体制の確保を図り、待機児童の解消を行います。

60 保育環境改善・向上に向けた取組 【健康福祉部など】

- ・障がい児保育、地域人材との連携、児童虐待防止、教育・保健・医療との連携、児童健全育成などに関する調査・研究を行い、研修メニューを構築することで、保育の質の向上を図ります。また、子育て支援機能の向上に関する調査・研究も行います。
- ・県の保育士人材バンクや保育士等養成施設との連携を図るとともに、保育士資格応援講座などにより、教育・保育事業に係る人材の確保を図っていきます。
- ・優秀な人材を確保し、保育の質を高めるため、保育士の処遇改善を図ります。

61 相談体制の充実 【健康福祉部など】

- ・家庭児童相談室や教育相談室等における相談体制について、適正な人員配置のほか、関係機関・専門家との連携を図るなど、その充実強化に努めます。
- ・子育てに関する不安や悩みを軽減し、母子保健に関する正しい知識の啓発と普及を図るため、専門家が保健センターや地域交流センター等、身近な場所での相談、指導を行うなど、相談体制の充実に努めます。

62 放課後児童クラブ等による児童の受入れ機能の充実 【健康福祉部など】

- ・長期休暇中など放課後児童クラブの開所時間を早め、通勤前に児童を預けられるようにしたり、大学との連携による支援員の増強をしたりするなど、適正な配置を行います。
- ・共働き家庭の増加等による放課後児童クラブのニーズを踏まえ、新設や老朽・狭小施設の建替等により定員の拡大を進めるとともに、地域住民等による児童の受入れ環境向上に向けた取組を促します。
- ・保護者が病気や就労等により家庭における児童の養育が困難となった場合や夜間に児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等で一時的に養育・保護を行います。

63 子育て支援のネットワークづくり 【健康福祉部など】

- ・保育園・幼稚園・地域子育て支援拠点・放課後児童クラブ・児童館・育児サークル等において、子どもの育ちを支える顔の見える連携、情報交換、交流促進が行える仕組みづくりを進めていきます。また、「やまぐち子育て福祉総合センター」において、「人材育成」と「子ども・子育て支援の向上」に向けた事業展開を行います。
- ・地域子育て支援拠点施設による子育て中の親子が交流できる場の提供、育児サークルなど地域の子育て支援活動等により、子育てに関わる多様な人材の発掘・育成、資質向上に努めます。

64 地域全体で子どもを守る取組の推進 【地域振興部、市民安全部、教育委員会など】

- ・携帯電話等を活用し、地区を主体とした情報発信ネットワークの構築や、地域住民による登下校時の見守り隊活動を促進し、地域一体で子どもの安全を守ります。
- ・子どもの視点や子どもを連れた保護者の視点に立ち、カーブミラーや防護柵、区画線の設置などの交通安全施設の設置等により、道路交通環境の整備を図るほか、通学路の安全確保については、保護者や地域のボランティア等の協力を得て、登下校時に安全確保を推進します。
- ・路傍塾の充実、地域の支援者等、地域人材の活用により、子どもの遊び場づくりや子どもたちの宿題を支援する宿題支援教室等、地域全体で子どもを見守りながら、学力の向上も図ります。



65 育てにくさに寄り添う支援や障がいのある子どもへの支援 【健康福祉部など】

- ・乳幼児健康診査や、乳幼児発達クリニック、療育相談会等を活用し、発育の遅れや障がい等の疑いがある子どもを早期に発見するとともに、発達支援学級等で早期の支援に努めます。
- ・児童発達支援や放課後等デイサービスなどによる早期療育の実施とともに、医療機関・療育機関と連携し、日常生活動作・集団・運動・言語訓練実施の支援体制を充実していきます。また、小学校入学後も継続できる療育支援体制づくりに努めます。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-------|
| <p>58 妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援</p> | <p>妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援</p>  | | | | | 市言 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・保健師等による訪問指導などの支援の充実 ・子育て支援者養成講座の充実 ・各種メディアによる子育て情報等に関する周知 | | | | | |
| <p>59 待機児童ゼロに向けた取組</p> | <p>待機児童ゼロに向けた取組</p>  | | | | | 国 県 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育等0歳から2歳児を対象とする地域型保育事業の導入 ・保育園の増設等による定員の拡大 | | | | | |
| <p>60 保育環境改善・向上に向けた取組</p> | <p>保育環境改善・向上に向けた取組</p>  | | | | | 民 県 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・やまぐち子育て福祉総合センターでの専門研修の実施 ・保育士等確保対策の推進 ・保育士の処遇の改善 | | | | | |
| <p>61 相談体制の充実</p> | <p>子どもに関する相談室の設置・充実</p>  | | | | | 民 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する相談室の設置・充実 ・母子相談の充実 | | | | | |
| <p>62 放課後児童クラブ等による児童の受け入れ機能の充実</p> | <p>児童の受け入れ機能の向上</p>  | | | | | 民 市 学 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの開所時間の延長 ・放課後児童クラブの定員拡大 ・放課後児童クラブの新設・建替 | | | | | |
| <p>63 子育て支援のネットワークづくり</p> | <p>子どもの育ちを支える仕組みづくり</p>  | | | | | 民 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちを支える顔の見える連携づくり | | | | | |

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|------|
| <p>64 地域全体で子どもを守る取組の推進</p> | <p>子どもの安心の確保</p>  | | | | | 民 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ネットワークの構築 ・ 通学路の整備 ・ 通学路の安全確保 | | | | | |
| <p>65 育てにくさに寄り添う支援や障がいのある子どもへの支援</p> | <p>育てにくさに寄り添う支援や障がいのある子どもへの支援</p>  | | | | | 民 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達の遅れや障がいの疑いのある子どもへの支援 ・ 発達の遅れや障がいがあることが確認された子どもへの支援 | | | | | |

(2) 仕事と生活の調和 ワーク・ライフ・バランスの実現

男女とも、仕事と子育てを両立することができるよう、仕事優先の働き方を見直すための啓発を進めるとともに、両立を支援する多様な保育事業・放課後児童対策の充実を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

また、父親、母親がともに家庭での責任を果たすことができるよう、性別による固定的な役割分担意識を見直すため、「山口市男女共同参画推進条例」や「山口市男女共同参画基本計画」の周知に努めるとともに、啓発活動や学習講座等を通して、男女共同参画が実現されるよう、地域や学校、各種団体や事業所等と連携を図りながら、積極的に男女共同参画に関する施策を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|------------------------|-------------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 男女共同参画が実現されていると思う市民の割合 | 58.6% | 65.0% | → |
| 男性の育児休業取得率 | 国：2.03% 県：1.1% (H26) | 13% (国) | (新規) |
| 25歳～44歳までの女性の就業率(再掲) | 65.6% | 73.0% (国) | ↑ (70%) |

【参考】

「働き方改革」については、国家的な取組であり、本市としても、この度の地方創生において、多様な主体が連携して、下記目標数値を達成できるように努めます。

■週労働時間 60 時間以上の雇用者割合 (国)

| 実績 平成 25(2013)年 | 国における総合戦略の目標値 平成 31(2019)年 |
|--------------------|-------------------------------|
| 8.8% | 5.0% |

資料)「仕事と生活の調和憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」

■年次有給休暇取得率 (国)

| 実績 平成 25(2013)年 | 国における総合戦略の目標値 平成 31(2019)年 |
|--------------------|-------------------------------|
| 48.8% | 70.0% |

資料)「仕事と生活の調和憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」

■ 第1子出産前後の女性の継続就業率（国）

| 実績 平成 22(2010)年 | 国における総合戦略の目標値 平成 31(2019)年 |
|--------------------|-------------------------------|
| 38% | 55% |

資料)「日本再興戦略」

具体的な取組

66 仕事と子育て等の両立に向けた環境づくり 【健康福祉部、経済産業部、市民安全部など】

- ・ 男性、女性を問わず全ての人が、仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択できるように、働いている人や事業所等に対し、シンポジウムやフォーラム等を開催し、ワーク・ライフ・バランスの考え方を普及啓発していきます。また、県が設立した「やまぐち子育て連盟」に加盟し、企業や関係団体と連携して結婚や子育てが安心してできる機運醸成や環境整備に努めます。
- ・ 育児休業等取得者からの体験談を紹介するなど、育児休業についての理解を深め、特に男性の育児休業を取得できるよう努めます。
- ・ 父親の育児を支援する講座の実施や、父親対象の育児教室、家庭教育学級等、男性も参加しやすいイベントを開催します。また、事業所等と連携し、職場内の研修に父親支援プログラムを取り入れるほか、プログラムの実施を通してお父さんネットワークづくりを促進します。



67 出産後でも女性が働きやすい環境整備の促進 【経済産業部、健康福祉部、市民安全部など】

- ・ 子育て等でブランクのある女性の再チャレンジ促進等、女性のライフステージに対応した支援を県や地元企業等と一体となって行います。
- ・ 市働く婦人の家などによる相談活動や仕事と家庭の両立のための講座を開催するなど、子育て中の母親に対する就労支援を充実します。
- ・ ハローワーク等の関係機関との連携による情報提供や相談事業の充実を図るとともに、再就職等に関する情報の提供に努めます。

8 誰もが活躍できる就業環境の整備 【経済産業部、健康福祉部、市民安全部など】（再掲）

- (1) 女性の活躍推進

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|---------|
| <p>66 仕事と子育て等の 両立に向けた環境 づくり</p> | <p>ワーク・ライフ・バランスの推進</p>  | | | | | 民 県 市 |
| <p>67 出産後でも女性が 働きやすい環境整 備の促進</p> | <p>女性が働きやすい環境整備</p>  | | | | | 国 民 市 |
| | | | | | | |

(3) 子どもの教育環境の充実 ～教育なら山口～

高度情報化やグローバル化などの社会環境の変化に対し、子どもたちの柔軟に対応できる能力を育成するため、タブレット端末や電子黒板等の ICT 機器を積極的に授業に活用していくとともに、英語の授業や外国語活動に外国語指導助手を派遣するなど、生きた英語に触れる機会を提供していきます。

また、子どもたちがすくすくと育ち、安心して学校生活を送れるように、いじめ等問題行動の未然防止、早期発見・対応に向け、「山口市いじめ防止基本方針」に基づき、迅速に対応するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、被害者はもちろん、加害者に対してもきめ細かなケアを行います。

確かな学力の育成、定着に向け、教員の資質向上や授業改善を図るとともに、補助教員の増員、学校施設の改修等、子どもたちが安心・安全に学び、成長できる教育環境の整備を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31(2019)年度 | 総合計画の目標値 平成 29(2017)年度 との比較 |
|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との比較 (※全国の正答率の平均値を 100 とする) | 小学校 (H26) 国語 A 100～105 国語 B 105～110 算数 A 100～105 算数 B 100～105 中学校 (H26) 国語 A 100～105 国語 B 105～110 数学 A 100～105 数学 B 105～110 | 全教科において 105 以上 | (新規) |
| タブレット端末を活用した授業の実施率 (学級数の割合) | 現在モデル校のみで 実施 | 70% | (新規) |
| 教員一人に対する生徒数 (小学生) | 15.6 人 | 14.5 人 | → |
| 教員一人に対する生徒数 (中学生) | 12.4 人 | 10.8 人 | → |
| 学校図書館図書標準 (※) の達成状況 | 108.8% | 100% | → |
| 学校図書における児童生徒 1 人当たりの貸出冊数 | 31 冊 | 33 冊 | → |
| 小・中学校の耐震化率 | 96.6% | 100% | → |

※公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省において定められた目標

具体的な取組

68 情報化社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成 【教育委員会など】

- ・高度情報化やグローバル化などの社会環境の変化に対し、子どもたちの柔軟に対応できる能力を育成するため、タブレット端末や電子黒板等のICT機器を積極的に活用した授業等を行います。
- ・子どもたちに質の高い教育を提供するため、山口情報芸術センター [YCAM] と連携し、メディア技術を活用した教育普及プログラムや魅力的な芸術文化に触れる機会を増やします。

69 グローバル化に向け、子どもたちへの国際理解を高める指導の充実 【教育委員会など】

- ・子どもたちの国際理解のきっかけづくりとして、英語環境の中での体験の場の提供など、実践的な国際コミュニケーションを高める指導を推進します。

70 「やまぐち」を愛する子どもの育成 【教育委員会、総合政策部など】

- ・中原中也等、山口市ゆかりの人物等を題材とした指導を充実するなど、郷土愛を育む道德教育を推進します。

71 いじめの未然防止や解消を目指す相談・支援体制の充実 【教育委員会など】

- ・全ての子どもたちに目が行き届く教育環境を整え、いじめや不登校など、子どもたちが抱える諸課題に適切に対応できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、きめ細やかな相談・支援体制の整備を推進します。

72 安心・安全な教育環境づくり 【教育委員会など】

- ・学校施設の改修等、子どもたちが安心・安全に学び、成長できる教育環境の整備を進めます。

73 確かな学力の定着 【教育委員会など】

- ・児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ります。
- ・確かな学力の育成、定着に向け、特別な支援が必要な子どもたちへの対応や、子どもたちの理解度や進捗に応じたきめ細やかな指導を充実させるため、補助教員を増やします。







74 子どもたちの豊かな成長を支える学校づくり 【教育委員会など】

- ・地域とともにある学校づくりの推進や、「コミュニティスクール」の取組の充実などにより、子どもも大人もイキイキとする、地域にやさしい学校づくりを進めます。
- ・「地域協育ネット」の活動充実に向けた啓発、取組の充実などにより、学校、家庭、地域が一緒になって子どもたちを見守る仕組みづくりを推進します。
- ・読書を通じて、児童生徒の豊かな心の育成や、学力の向上が図られるように、小中学校における学校図書館の蔵書を充実します。

75 子どもの権利擁護の推進、虐待防止対策の充実 【市民安全部、教育委員会、健康福祉部など】

- ・未来の山口市を担う子どもの権利が守られ、意見が尊重される環境をつくるため、人権学習や広く市民への啓発を行うなど、子どもの権利を大切にする取組を推進します。
- ・児童虐待について、養育支援が必要な家庭を早期に発見し、虐待を未然に防ぐ取組を進めるとともに、発生の予防から早期発見・早期対応、保護・自立支援に至るまで、切れ目のない総合的な支援を行うため、地域の関係機関との連携を引き続き強化します。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|------|
| <p>68 情報化社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成</p> | <p>メディアリテラシー教育の推進</p>  | | | | | 市 |
| <p>・ YCAM と連携した教育プログラムの実践 ・ 教育用コンピュータ等の整備や専門官の配置</p> | | | | | | |
| <p>69 グローバル化に向け、子どもたちへの国際理解を高める指導の充実</p> | <p>グローバル化に向けた取組</p>  | | | | | 市 |
| <p>・ 学校へ外国語指導助手を派遣</p> | | | | | | |
| <p>70 「やまぐち」を愛する子どもの育成</p> | <p>子どもが郷土愛を育む機会の充実</p>  | | | | | 民市 |
| <p>・ 中原中也読本を使った郷土愛を高める教育</p> | | | | | | |
| <p>71 いじめの未然防止や解消を目指す相談・支援体制の充実</p> | <p>いじめ・少年非行等の問題行動や不登校に対する相談体制の充実</p>  | | | | | 民市 |
| <p>・ 教育相談員の配置 ・ 臨床心理の専門家による相談窓口の設置</p> | | | | | | |
| <p>72 安心・安全な教育環境づくり</p> | <p>安心・安全な教育環境づくり</p>  | | | | | 市 |
| <p>・ 不審者による被害から守る体制の確立 ・ 施設の改修等の推進</p> | | | | | | |
| <p>73 確かな学力の定着</p> | <p>学力の育成、定着に向けた取組</p>  | | | | | 県市 |
| <p>・ 子ども の 学力 や 学習 状況 の 把握 ・ 分析 ・ 改善 ・ 補助教員の配置の充実</p> | | | | | | |

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|------|
| 74 子どもたちの豊かな成長を支える学校づくり | 地域ぐるみ子育て支援や地域の生涯学習を推進 | | | | | 民 市 |
| | ・ コミュニティスクールの取組の充実 ・ 学校、家庭、地域が一緒になって子どもたちを見守る「地域協育ネット」の拡充 | | | | | |
| 75 子どもの権利擁護の推進、虐待防止対策の充実 | 豊かな心と健やかな体の育成 | | | | | 市 |
| | ・ 学校図書館の蔵書の充実 | | | | | |
| | 子どもの権利擁護の推進 | | | | | 市 |
| | ・ 「子どもの権利条約」の普及啓発 | | | | | |
| | 児童の虐待防止に向けた取組 | | | | | 民 市 |
| ・ 要保護児童対策地域協議会の取組強化 ・ 家庭教育支援ダイヤル等による相談体制の充実 | | | | | | |

4 都市、農山漁村が共生する、地域の特性に応じた生活圏、都市圏の形成

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らす社会環境を作り出すことが必要です。本市では、日常生活圏を形成する協働によるまちづくりと、広域経済・交流圏を形成する広域県央中核都市づくりを展開していくことで、市民生活における安心と、経済活動における活力を生み出します。そのための都市構造として、中山間地域から都市部に至るまで、地域、拠点の特性に応じた機能の「強化・集積」、「連携、補完」を図っていきます。

数値目標

■住まいの地域の住みやすさ

| 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31 (2019) 年度 | 総合計画の目標値 平成 29 (2017) 年度 との比較 |
|---------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 86.8% | 95.0% | → |

■調和や秩序がとれたまちになっていると思う市民の割合

| 実績 (平成 25(2013)年) | 総合戦略の目標値 平成 31 (2019) 年度 | 総合計画の目標値 平成 29 (2017) 年度 との比較 |
|----------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 87.1% | 維持 | → |

■ボランティアや地域活動への参加割合

| 実績 (平成 25(2013)年) | 総合戦略の目標値 平成 31 (2019) 年度 | 総合計画の目標値 平成 29 (2017) 年度 との比較 |
|----------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 41.8% | 50% | → |

体 系

4 都市、農山漁村が共生する、地域の特性に応じた生活圏、都市圏の形成

(1) 日常生活圏を形成する「協働によるまちづくり」

- ① 日常生活機能の確立
- ② 地域自治の仕組みや人材づくり

(2) 高次都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」

- ① 広域経済・交流圏の形成
- ② 山口都市核づくり
- ③ 小郡都市核づくり
- ④ 自然と共生した快適な居住空間づくり

(3) 安心、安全な市民生活の実現

- ① 健康寿命を延ばす環境づくり
- ② 地域包括ケア推進のための環境づくり
- ③ 災害や緊急事態備えたまちづくり
- ④ 防犯と交通安全対策
- ⑤ 人口減少時代に対応した既存ストックの適切なマネジメント等の推進

(1) 日常生活圏を形成する「協働によるまちづくり」

本市においては、生活拠点である21の地域（生活拠点）が活気に満ち溢れることが、本市全体の活力のベースになります。そのためにも、地域の課題は、そこに住む人たちや、現場に近い職員が、主体的に解決していくことが重要であり、引き続き、「地域交流センター」を中心に、市民と行政、市民と市民が連携し、ともにまちづくりを行う「やまぐち式協働によるまちづくり」を進めていきます。

なかでも、地域性やまちづくりの継続性、住民の主体性を大切にする視点から、住民自治組織の育成、強化、地域のリーダーとなる人材育成に力を入れていきます。

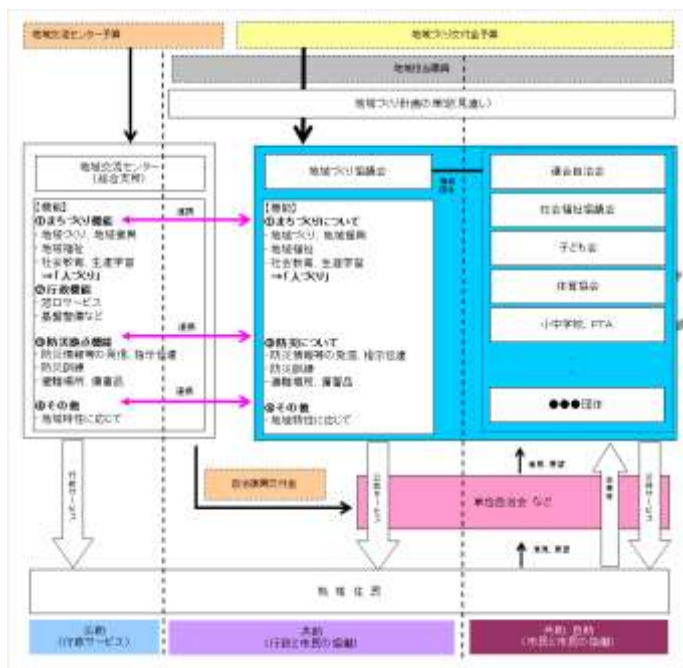
加えて、日常生活機能の確立と地域を結ぶネットワークの構築、集落・地域間の連携、補完関係の強化、更には、地域における経済活動を支える中間支援機能の強化を強めていきます。

① 日常生活機能の確立

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31 (2019) 年度 | 総合計画の目標値 平成 29 (2017) 年度 との比較 |
|--------------------------|---------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 日常生活機能が充足されていると感じる高齢者の割合 | 82.4% | 82.0% ※周辺部での成果向上を図っていきます | → |
| 公共交通機関の利便性に満足している市民の割合 | 49.4% | 55.9% | → |

■協働によるまちづくり（地域自治）のフレーム



具体的な取組

76 地域核における拠点機能の強化【地域振興部、健康福祉部など】

- ・老朽化した地域交流センターの建替え整備、総合支所機能との連携強化（阿知須、徳地）、子育て支援、健康福祉の拠点づくり（阿東）による市民の利便性向上を図っていきます。
- ・中山間地域において、スーパーの撤退により買物機能が低下した地域における買物機能や交流機能の確立など、集落機能の維持に取り組む地域を支援します。

77 地域ネットワーク、集落・地域間連携の構築【地域振興部、総合政策部など】

- ・コミュニティ交通については、地域の主体的な取組を基本として、地域に最適な移動手段の維持・確保に取り組めます。コミュニティタクシーやグループタクシー制度については、運行地域を随時拡大していくとともに、地域性を考慮して地域負担や自己負担のあり方を常に検証しながら、将来にわたり持続可能なものにしていきます。
- ・市内の隅々まで張り巡らされたICTネットワークを基盤に、今後も進むICTの技術革新により、実生活における距離の克服による市民生活の利便性向上、地域の多様性、生産性を高めていきます。

78 地域づくりの担い手を支援する仕組みづくり【地域振興部、経済産業部など】

- ・農山漁村地域における経済活動を維持しながら、地域資源を有効に活用するために、既存の経済団体間のネットワークを強化する中間支援機能の強化や、地域において、「一人多役型」の役割を果たす中核となる経済主体、人材の育成を図っていきます。
- ・地域内外の経済活動や交流活動（ツーリズム）の拠点として、道の駅の機能強化を図り、農林水産業や地域振興につながる「攻め」の日常生活の拠点づくりを進めます。

79 多様な主体による地域課題の解決【地域振興部、総合政策部など】

- ・農山村等において、地域活性化の仕事に携わる「地域おこし協力隊」の受入れや、地域コミュニティ活動、農林水産業の活性化、コミュニティビジネスの創出・育成により、地域主体の地域課題の解決を促進します。
- ・地方創生に資するアイデアを募り、実行していくための体制づくりや、民間主体の取組について支援していきます。



取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|----------|
| 76 地域核における拠点機能強化 | 地域拠点の強化 | | | | | 民 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの拠点である地域交流センターの整備等推進 ・阿東地域における健康、福祉、子育て支援の拠点となる施設の整備 | | | | | |
| 77 地域ネットワーク、集落・地域間連携の構築 | 買物機能や交流機能の確立、集落機能の維持 | | | | | 民 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となって運営する生活拠点づくりへの支援 ・移動販売等による農産物販売の新たな仕組みづくり | | | | | |
| 78 地域づくりの担い手を支援する仕組みづくり | 地域にふさわしい交通のしくみの構築 | | | | | 民 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・交通不便地域にお住まいの高齢者グループを対象にしたタクシー利用券の交付 ・基幹交通に位置づけるバス路線の維持・確保 ・様々な形態で運行される交通手段の一元化に向けた取組 | | | | | |
| 78 地域づくりの担い手を支援する仕組みづくり | ICTを活用したまちづくりの推進 | | | | | 民 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した実証的な取組の展開 ・地域交流センターにおける公衆無線LANの設置 | | | | | |
| 78 地域づくりの担い手を支援する仕組みづくり | 地域資源を活用した地域経済活動支援 | | | | | 民 市 金 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・既存の経済団体間のネットワークを強化する中間支援機能の強化 ・地域の資源を活用した地域経済循環の構築 ・民間事業者や地域団体等のスモールビジネスや周遊性の創出 | | | | | |
| 79 多様な主体による地域課題の解決 | 地域内外の経済活動や交流活動の拠点づくり | | | | | 民 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・農山村等における交流拠点である道の駅の機能強化 ・道の駅「きららあじす」への免税店機能の新設、販売スペースの強化、施設改修 | | | | | |
| 79 多様な主体による地域課題の解決 | 地域おこし協力隊等外部人材による地域活動 | | | | | 民 国 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊による若者の定住環境づくり ・長州援農隊と農事組合法人、地域おこし協力隊の連携による新商品の開発 | | | | | |
| 79 多様な主体による地域課題の解決 | 市民、民間、団体等のアイデア実現に向けた取組 | | | | | 民 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生アイデアの募集と実現に向けた検討 | | | | | |

②地域自治の仕組みや人材づくり

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31 (2019) 年度 | 総合計画の目標値 平成 29 (2017) 年度 との比較 |
|---------------------------|---------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 地域活動に参加している市民の割合 | 41.8% | 50.0% | → |
| まちづくりや市民参画の活動に参加している市民の割合 | 22.0% | 30.0% | → |

具体的な取組




80 市民と行政の協働によるまちづくり【地域振興部など】

- ・持続可能な地域づくりに向けて、専門家や地域との協議を進めていく中で、将来に向けた自治組織の体制強化、地域づくり交付金の充実と組み立て等の見直しを図っていくとともに、より効果的な連携・支援を図るための行政機構・組織の見直しなどを検討していきます。

81 住民自治組織の育成、強化、地域のリーダー育成【地域振興部など】

- ・地域性やまちづくりの継続性、住民の主体性を大切にする視点から、住民自治組織の育成、強化、地域のリーダーとなる人材育成に力を入れていくとともに、住民自治組織と、子ども会や社会福祉協議会などの各々の団体との連携性を強化していきます。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|------|
| 80 市民と行政の協働によるまちづくり | 持続的な地域づくり活動による地域課題解決  | | | | | 民、市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり計画に基づき行われる地域主体の活動を支援 ・協働により地域課題の解決に取り組むモデル事業の実施 | | | | | |
| 81 住民自治組織の育成、強化、地域のリーダー育成 | 地域リーダー・担い手の育成  | | | | | 民、市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり協議会及び単位自治会等地域コミュニティ組織の充実強化 | | | | | |
| | 自治会等の自主的・持続的な活動  | | | | | 民、市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会等が主体となって取り組む地域社会の維持・発展のための活動を支援 | | | | | |

(2) 高次都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」

本市においては、山口県中部エリアにおいて、人口 60～70 万人規模の広域経済・交流圏の形成を進めるとともに、山口都市核と小郡都市核を中心に求心力を発揮し、圏域の発展に貢献できる「広域県央中核都市づくり」を引き続き推進します。

広域経済・交流圏や連携中枢都市圏の形成を視野に入れ、近隣市と、一定レベルの高次都市機能や交通インフラの分担・共有により連携を強め、圏域全体で都市機能の更なる向上を目指します。

①広域経済・交流圏の形成

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31 (2019) 年度 | 総合計画の目標値 平成 29 (2017) 年度 との比較 |
|------|---------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 交流人口 | 438 万人 | 500 万人 | → |

具体的な取組

82 都市間連携の推進【総合政策部、都市整備部、ターミナルパーク整備部など】

- 山口県の中部エリアにおいて、高次都市機能や交通インフラ、産業などそれぞれの都市が有する特性や強みを発揮する中で、人口 60 から 70 万人規模の広域経済・交流圏の形成を進めていきます。その中で、国が進める連携中枢都市圏構想とも連携するかたちで、地方自治法上の連携協約の締結による都市連携を重層的に進めていくことで、圏域の拠点性、求心力を高めていきます。
- 山口県と連携して、新山口駅北口へのアクセス道路の整備や（仮称）湯田PAスマートインターチェンジ整備など、広域高速道路網の整備を進めていくとともに、地域間連携を担う道路や市街地内の街区利用促進を担う道路網の整備を行っていきます。

83 高次都市機能の強化・集積【総合政策部、都市整備部、ターミナルパーク整備部など】

- 都市としての生産性、市民生活の利便性を高めていくために、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできる、福祉や交通なども含めて都市全体の構造、骨格を再構築するための指針となる「立地適正化計画」の策定に着手します。

84 持続可能な公共交通網の構築【地域振興部、都市整備部、ターミナルパーク整備部など】

- 地域公共交通網形成計画の策定に着手し、立地適正化計画との整合を図りながら、地域特性を生かしたまちづくりとの連携を進めるとともに、基幹交通とコミュニティ交通を結ぶ広域的な公共交通ネットワークを維持・強化し、市内の都市核、地域核間を結ぶ、鉄道、バス路線の拡充と連携強化を図っていきます。
- 分かりやすい公共交通情報の提供や、公共交通を利用するきっかけづくりとなる事業の実施により利便性を向上させ、多世代の利用促進を図ります。
- 将来に向けて、多様なセクターが連携して地域交通の担い手の確保、交通基盤の共有化等の検討を行っていきます。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|---------------|
| 82 都市間連携の推進 | 連携協約による都市連携 | | | | | 国 県 市 近隣市町 |
| | ・ 連携協約の締結に向けた協議、調整 | | | | | |
| 83 高次都市機能の強化・集積 | 都市間ネットワーク機能の整備 | | | | | 国 県 市 |
| | ・ 新山口駅北側へのアクセス道路の整備 ・ (仮称)湯田PA スマートインターチェンジの整備 ・ 空港連絡バスの運行 | | | | | |
| 84 持続可能な公共交通網の構築 | 高次都市機能の強化・集積の推進 | | | | | 国 県 市 民 |
| | ・ 立地適正化計画の策定、運用 | | | | | |
| 84 持続可能な公共交通網の構築 | 持続可能な公共交通網の構築 | | | | | 県 市 民 |
| | ・ まちづくりと連携した地域公共交通網形成計画の策定 ・ 広域的公共交通ネットワークの維持強化 ・ 利用者の利便性向上、利用促進 ・ 地域交通の担い手の確保、交通基盤の共有化等の検討 | | | | | |

②山口都市核づくり

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31 (2019) 年度 | 総合計画の目標値 平成 29 (2017) 年度 との比較 |
|---------------------|---------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 大殿、白石、湯田地域の人口 | 30,167 人 | 30,000 人以上 | ↑ (30,000 人) |
| 景観やまちなみに満足している市民の割合 | 80.7% | 85.0% | → |

具体的な取組

85 中心市街地の活性化【都市整備部、経済産業部など】

- 平成 26 年 3 月に策定した「第 2 期中心市街地活性化基本計画」に基づき、既存ストックの活用、快適な生活の場の確保と密集市街地の解消、交流の拡大とコミュニティの創造といった観点から、中市町 1 番地区(平成 27(2015)年度完成予定)をはじめ、民間主導による共同施設整備（商業施設及び共同住宅等）、黄金町の再開発事業に対する支援を進めるとともに、密集市街地における居住環境の整備を進めていきます。

86 大内文化ゾーンのにぎわい創出【都市整備部、総合政策部、経済産業部など】

- 大殿周辺地区においては、地域等と連携を図りながら、大内文化特定地域内の道路美装化などの修景整備を推進するとともに、景観の保全・形成を促し魅力あるまちなみ形成や住環境の向上に取り組んでいきます。また、歴史的・文化的資源を生かした大内文化特定地域の回遊の拠点となる創造的歴史公園整備や幕末に維新の志士が宿所等として利用した「十朋亭」周辺について、山口市における明治維新を学べる場として施設整備を進めます。

87 湯田温泉おもてなしの街づくり【都市整備部、経済産業部など】

- 湯田温泉周辺地区においては、おもてなしの空間形成に取り組んでいるところであり、井上公園のリニューアルや湯田温泉街の道路美装化など、統一感のあるデザインによる公共空間の面的整備を進め、誰もがそぞろ歩きしたくなるような温泉街の雰囲気醸成していきます。あわせて、広域観光の拠点性を高める機能導入の検討を行っています。
- まちなか温泉地ならではの魅力ある地域資源を活用し、交流人口と定住人口の増加、子育て世代から高齢者まで快適に過ごせるまちづくりを実現するため、老朽化した公共施設の再編や未利用地の活用をはじめ、コンパクトシティの視点からも、都市機能や居住環境を高めていくための検討を行います。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|---------|
| 85 中心市街地の活性化 | 中心市街地まちなか居住の推進 | | | | | 民 国 県 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化協議会や国との調整 ・ 住宅市街地総合整備事業の実施 ・ 優良建築物等整備事業を活用した支援 | | | | | |
| 86 大内文化ゾーンのにぎわい創出 | 魅力的な商店街の形成 | | | | | 民 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心商店街の新規顧客開拓や集客力の向上 ・ 民間活力による遊休不動産の利活用に向けた調査・研究 ・ 空店舗対策を中心としたエリア全体のマネジメント実施 | | | | | |
| 86 大内文化ゾーンのにぎわい創出 | 景観の保全・形成による魅力あるまちなみ形成 | | | | | 民 県 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大内文化特定地域におけるまちづくり構想、ルールを作成 ・ 大内文化特定地域内の道路整備・美装化、電線類の地中化、路地再生 ・ 町屋再生・活用、空き家対策事業の実施 | | | | | |
| 87 湯田温泉おもてなしの街づくり | 歴史的・文化的資源を生かしたまちづくり | | | | | 民 市 学 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口市菜香亭周辺用地の整備、活用 ・ 山口の研究者による調査研究、資料収集 ・ 明治維新を学べる場の施設整備 | | | | | |
| 87 湯田温泉おもてなしの街づくり | おもてなしの空間形成 | | | | | 民 県 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 湯田温泉エリアの公共空間の景観整備 ・ 「狐の足あと」周辺地域への出店時の店舗改装等に係る費用の一部支援 | | | | | |
| 87 湯田温泉おもてなしの街づくり | 湯田温泉まちなか居住の推進 | | | | | 民 国 県 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 温泉やまちなかの利便性を活かした多世代居住まちづくりの方策検討 ・ 公共施設の再編、未利用地の利活用による都市機能の集積、強化 | | | | | |

③小郡都市核づくり

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31 (2019) 年度 | 総合計画の目標値 平成 29 (2017) 年度 との比較 |
|-----------|---------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 小郡地域の人口 | 24,553 人 | 26,500 人以上 | ↑ (26,500 人) |
| 小郡地域の就業人口 | 18,827 人 | 20,600 人以上 | ↑ (20,600 人) |

具体的な取組



88 新山口駅ターミナルパーク整備【ターミナルパーク整備部、都市整備部など】

・平成 31 年度の完成に向け、円滑に事業を進めます。具体的には、北口・南口駅前広場については設計及び工事を、また南北自由通路及び橋上駅舎についてはJR西日本との基本合意・工事協定等に基づき、設計及び工事を進めます。

89 新山口駅北地区重点エリア整備【ターミナルパーク整備部、都市整備部など】

・新山口駅北地区重点エリア内の新山口駅に隣接するゾーンは、新山口駅北地区の開発の先導的な役割を担い、新たな交流の誘引や新たな知恵を生み出す拠点を通じて、新たな市街地形成を図っていきます。また、エリア内に一定規模の居住人口と、サービス業をはじめとする企業の集積を図ることで、「密度の経済」により稼げる力を高めていきます。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|---------|
| 88 新山口駅ターミナル パーク整備 | 県の玄関にふさわしい都市空間の形成  | | | | | 民 国 県 市 |
| 89 新山口駅北地区重点 エリア整備 | 新たな市街地の形成  | | | | | 民 国 県 市 |

④自然と共生した快適な居住空間づくり

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31 (2019) 年度 | 総合計画の目標値 平成 29 (2017) 年度 との比較 |
|----------------------|---------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 山口市の自然環境に満足している市民の割合 | 90.9% | 92.0% | → |

具体的な取組

90 快適な居住空間の実現【都市整備部など】

- ・ 景観形成基本方針・景観計画等に基づき、関連事務・意識啓発等を行うとともに、新たな住宅供給政策のあり方について検討を進め、快適な居住空間の実現を推進します。
- ・ 誰もが安全に安心して快適に暮らし、互いに支えあうまちの実現を目指すため、官民が連携し、道路や公共施設、民間施設などの一体的な整備を推進するとともに、利用者の立場からのバリアフリーに関する課題等を踏まえ、様々なソフト施策によるバリアフリーを推進していきます。

91 新エネルギーを通じた地域資源の循環【環境部など】

- ・ 地域資源から創出した新エネルギーや次世代エネルギーとして注目される水素エネルギーの活用、省エネルギー機器の導入・普及等により、自然と共生した低炭素社会の実現をはじめ、農山漁村における新たな経済的価値の創出、非常時における自立した電源の確保による住民サービスの向上など、環境を切り口として、住みよく活力のある地域づくりを推進していきます。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-------|---------|
| 90 快適な居住空間の実現 | 地域の特性を活かした景観形成 | | | | | 民 市 |
| | ・ 景観計画等に基づく届出制度、意識啓発業務 | | | | | |
| | 新たな住宅施策、整備手法の展開 | | | | | 民 市 |
| ・ 市営住宅整備手法の検討、民間事業者の誘導施策 | | | | | | |
| 91 新エネルギーを通じた地域資源の循環 | バリアフリーのまちづくり | | | | | 民 国 県 市 |
| | ・ 山口駅周辺を新たな重点整備地区とするための検討、事業実施 ・ 新山口駅周辺重点整備地区でのバリアフリー化整備事業実施 | | | | | |
| | 新エネルギーの普及促進 | | | | | 民 県 市 |
| | ・ 木質バイオマスストーブ設置費補助、ペレット製造の研究、支援 ・ 防災拠点施設となる総合支所や地域交流センターへの新エネルギー設備や蓄電設備の導入 | | | | | |
| 新エネルギー導入検討の意識啓発 | | | | | 民 県 市 | |
| ・ 新エネルギーをはじめとする環境学習の場の整備 ・ 水素エネルギーの活用研究 | | | | | | |

(3) 安心、安全な市民生活の実現

本市を襲った、平成 21(2009)年 7 月および平成 25(2013)年 7 月の豪雨災害の経験を踏まえ、市民の生命・財産を守るためのインフラ整備や、地域住民が地域防災の担い手となる「自助」、「共助」の取組を進めます。

また、本市で暮らす中で、質の高い市民生活が実感できるよう、ライフステージごと、あるいは地域ごとの課題にきめ細やかに対応できる人々の絆と心の温かさにあふれた地域社会を構築します。

①健康寿命を延ばす環境づくり

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31 (2019) 年度 | 総合計画の目標値 平成 29 (2017) 年度 との比較 |
|----------------|---------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 自分が健康だと思う市民の割合 | 73.6% | 80.0% | → |

具体的な取組

92 健康寿命を延ばす環境づくり【健康福祉部など】

- ・健康都市づくりに向けて、市民の健康づくりを引き続き推進するとともに、「健康都市宣言」を契機に、市民の健康づくりへの意識醸成や実践に向けアピールしていきます。
- ・生活習慣病予防のため、健康教育や健康相談、訪問指導等、市民が主体的に健康づくりに取り組み、健康によい生活習慣が身につくよう、「食」と「運動」に重点を置いた健康づくりを進めていきます。中でも、地域との協働や職域への展開を目指し、「活動量に着目した健康づくり事業」に取り組みます。
- ・誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるように、健康づくりや疾病予防等に積極的に取り組める支援体制の充実等により、健康長寿の推進を図ります。
- ・山口商工会議所が中心となって進める「山口アクティブエイジングシティ構想」をはじめ、関係団体の取組との連携を強化し、幅広い世代の市民が、健康的に過ごせるまちづくりを進めます。

93 医師等の確保・育成【健康福祉部など】

- ・へき地診療所において、引き続き医師の確保を図っていきます。
- ・産科・産婦人科医師及び助産師に対し、分娩手当を支給している市内の病院、診療所及び助産所の処遇改善を通じて、産科医療の確保に努めます。

94 医療体制の充実【健康福祉部など】

- ・休日・夜間時における地域医療を確保するため、山口市休日・夜間急病診療所を運営します。
- ・市民が安心・安全に暮らせるよう、二次病院群輪番制の維持、病院の機能を高めるための医療施設・設備整備費助成事業等により、救急医療体制の維持・確保に取り組みます。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|------|
| 92 健康寿命を延ばす環境づくり | 住民主体の健康づくり活動 | | | | | 民 市 |
| | ・ 地域づくり協議会と連携した取組 ・ 運動の習慣化やスポーツへの参加機会の創出 ・ 商工会議所や事業者等の取組との連携 | | | | | |
| 93 医師等の確保・育成 | 健康長寿の推進 | | | | | 民 市 |
| | ・ 骨粗しょう症検診、歯周疾患健診の実施 ・ 国民健康保険の歯周疾患健診の自己負担分を、歯科医師会の協力により無料化 ・ 山口アクティブエイジングシティ構想との連携 | | | | | |
| 94 医療体制の充実 | 医師等の確保に関する取組 | | | | | 民 市 |
| | ・ 休日・夜間時における地域医療確保 ・ 産科・産婦人科医師及び助産師への分娩手当に対する補助 | | | | | |
| 94 医療体制の充実 | 救急医療体制の維持・確保 | | | | | 民 市 |
| | ・ へき地における医療確保 ・ 二次救急医療体制を確保するための輪番制の運営に係る補助実施 ・ 二次病院群輪番制病院が行う設備整備に対する助成 ・ 災害救急医療情報システムへの参加 | | | | | |

②地域包括ケア推進のための環境づくり

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31 (2019) 年度 | 総合計画の目標値 平成 29 (2017) 年度 との比較 |
|--------------------------------|---------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 介護サービスを利用しやすい環境が整っていると思う高齢者の割合 | 45.1% | 55.0% | → |

具体的な取組

95 地域包括支援センターの機能強化【健康福祉部など】

- ・高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターの強化を図ります。
- ・基幹型地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し、認知機能の低下がみられる方への初期の支援を包括的、集中的に行います。

96 地域包括ケア推進体制の構築【健康福祉部など】

- ・在宅ケアの質の更なる向上、保健・医療・福祉・介護等の関係者連携のための連絡会議や研修会の開催、調査等を実施します。
- ・地域における多様な介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するために生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を行うとともに、リハビリテーション専門職員等を配置し、地域における介護予防の取組の機能強化を図ります。
- ・将来的に不足することが予測される介護人材やサービス環境の確保に向けて、官民が連携した取組を進めていきます。
- ・中山間地域における介護サービス体制の維持、確保に向けた取組を進めていきます。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|------|
| 95 地域包括支援センターの機能強化 | 専門職員の配置 | | | | | 民 市 |
| | ・ 専門職員の配置による高齢者の包括的な支援 | | | | | |
| 96 地域包括ケア推進体制の構築 | 認知症施策の推進 | | | | | 民 市 |
| | ・ 認知症の早期発見、早期対応のための相談、普及啓発 ・ 徘徊等による行方不明者の早期発見のためのネットワーク構築 | | | | | |
| | 医療と介護の連携の推進 | | | | | 民 市 |
| | ・ 保健・医療・福祉・介護の関係機関及び団体との連携推進 | | | | | |
| | 生活支援・介護予防サービスの体制整備 | | | | | 民 市 |
| | ・ 介護予防のための集いの場及び生きがいをづくりの事業拡充 ・ 高齢者の生活支援、介護予防サービス体制整備 | | | | | |
| | 介護サービス提供体制の充実 | | | | | 民 市 |
| | ・ 介護人材・サービスの質確保に向けた取組 ・ 中山間地域における介護サービス体制の維持・確保 | | | | | |

③災害や緊急避難に備えたまちづくり

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31 (2019) 年度 | 総合計画の目標値 平成 29 (2017) 年度 との比較 |
|------------------------------|---------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 災害の面で安全に暮ら せると思う 市民の割合 | 38.9% | 72.5% | → |
| 消防・救急体制に関して安 心と思う市民の割合 | 65.6% | 80.0% | → |
| 情報伝達手段数 (防災行政無線、広報車等) | 5 件 | 5 件以上 | ↑ (5 件) |

具体的な取組

97 市民の生命・財産を守るインフラ・体制の整備

【市民安全部、地域振興部、都市整備部、経済産業部、上下水道局、消防本部など】

- ・ 防災情報の伝達について、デジタル防災行政無線や、県が導入する L アラート（災害情報共有システム）等を活用した新たな情報伝達システム構築に向けた取組を進めるなど様々な伝達手段の特長を生かした展開を図ります。
- ・ 災害発生時に行政機能を確保するため、停電対策や耐震化、危機管理体制の強化を図ります。特に各地域の防災拠点である総合支所・地域交流センターの施設整備の強化を図ります。また、他の自治体や事業所との応援協定の締結、避難者対策の強化などに努めます。
- ・ 浸水被害地域での被害軽減及びゲリラ豪雨への備えや安全度の向上を図るため、「山口市総合浸水対策計画」に沿って、新たな雨水流出抑制施設の整備、重点 8 地区をはじめとした地域での雨水排水施設の整備や河川の改修・浚渫等による基幹施設の整備といったハード対策と、雨水貯留施設の設置への補助制度の創設等といったソフト対策を効果的に組み合わせ、総合的な取組を進めます。

98 地域住民・消防団による地域防災力の強化【市民安全部、地域振興部、消防本部など】

- ・ 単位自治会等を単位とした自主防災組織の育成と活動の維持・促進を進めながら、21 地域単位で地域交流センター・総合支所と地域の連携による地域防災活動を進めるとともに、民生委員・児童委員や地域と連携を図り、避難行動に支援が必要な対象者の把握と支援に努めます。
- ・ 地域防災力の強化に向けて、企業、大学等との連携も視野に入れた消防団員の確保に努めるとともに、装備等の充実、訓練場の整備により、消防団の強化を図ります。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|------|
| 97 市民の生命・財産を守る体制・インフラの整備 | 迅速な緊急避難体制の整備 → | | | | | 民 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル防災行政無線の整備 ・ 各総合支所や上下水道局を結ぶテレビ会議システム整備 ・ 他の自治体や事業所との応援協定の締結 ・ 避難者対策強化 | | | | | |
| | 総合的な浸水対策の推進 → | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水流出抑制施設（新たなハード対策）の整備推進及び既存ストックの活用 ・ 河川・下水道の基幹施設（従来型ハード対策）の整備推進 ・ ソフト対策による浸水被害の軽減 | | | | | |
| 98 地域住民・消防団による地域防災力の強化 | 自主防災組織の育成 → | | | | | 民 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織育成及び活動支援、リーダー養成講座の実施 | | | | | |
| | 避難行動要支援者対策の推進 → | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会等、地域の共助による支援体制の確立 | | | | | 民 市 | |
| 消防団の強化 → | | | | | 市 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員の確保、消防団車両の車検、点検費用及び施設設備の維持管理、訓練場整備 | | | | | | |

④防犯と交通安全対策

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31 (2019) 年度 | 総合計画の目標値 平成 29 (2017) 年度 との比較 |
|-------------------------------|---------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 治安がよく、 安心して住めるとする市 民の割合 | 96.8% | 維持 | → |

具体的な取組

99 防犯対策と交通安全対策【市民安全部、都市整備部など】

- ・市消費生活センターの相談支援機能を高め、消費者トラブルへの対応や未然防止等を図ります。
- ・犯罪の被害者となりやすい高齢者や子どもを中心に、過去の犯罪被害事例に即した効果的な防犯啓発活動を幅広く展開し、防犯意識の向上を図ります。
- ・自治会等によるLED防犯灯等の設置に対して助成し、明るいまちづくりを推進します。
- ・適正に管理されていない空き家等は、犯罪の温床になったり、近隣の環境を阻害する可能性が高いことから、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「山口市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者に適正な管理を求めています。
- ・交通事故の被害者となりやすい高齢者や子供を中心に、交通安全教室などの啓発活動を通して、正しい交通ルールの徹底や交通安全意識の向上を図ります。また、警察や交通安全対策協議会等を中心に交通安全関係団体や地域と連携を図りながら、各地域で交通安全啓発活動を展開し、交通安全意識の向上や交通事故の防止に努めます。
- ・国、県や地域と連携しながら、交通安全施設の改善等を通じて安心・安全な交通環境の確保を図ります。特に通学路を最優先して行います。
- ・違法駐車や放置自転車の解消に向けた取組を進め、快適な交通環境の確保とマナーの向上に努めます。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|---------|-------|
| 99 防犯対策と交通安全対策 | 防犯意識の向上、犯罪被害の防止 | | | | | 民 県 市 |
| | ・ 消費者と事業者が生じたトラブル相談対応 ・ 防犯啓発活動等の運営費に対する補助 ・ 自治会等による LED 防犯灯等の設置助成 | | | | | |
| | 空き家等の適正管理 | | | | | 民 市 |
| | ・ 管理不全な空き家等を生み出さないための市民への意識啓発 ・ 管理不全な空き家等の所有者への指導・勧告等 ・ 空き家等対策に関する支援制度の創設 | | | | | |
| 交通安全意識の向上 | | | | | 民 県 市 | |
| ・ 啓発活動、危険箇所調査、高齢ドライバー対策の実施 | | | | | | |
| 道路交通環境の整備 | | | | | 民 国 県 市 | |
| ・ 通学路を優先とする交通安全施設の設置、維持管理 ・ 違法駐車や放置自転車の解消に向けた取組 | | | | | | |

⑤行財政改革・公共施設の適切なマネジメント等の推進

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 実績 平成 25(2013)年度 | 総合戦略の目標値 平成 31 (2019) 年度 | 総合計画の目標値 平成 29 (2017) 年度 との比較 |
|---------------------------|---------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 小・中学校の耐震化率 | 96.6% | 100.0% | → |
| 整備が完了してより安全 が確保された市道橋数 | 0 橋 | 5 橋以上 (H25～H31 累計) | ↑ (H25～H29 累計 5 橋) |

具体的な取組

100 公共施設等の適正なマネジメント【総務部など】

- ・市有財産の有効活用及び老朽化する施設等の維持管理・補修等を計画的に進めるため、公有財産の実態把握の基礎データを基に、行政サービス向上の視点から公共施設の適正配置を進めるなど、資産の効果的な運用を図っていきます。また、東日本大震災を踏まえ、庁舎等それぞれの施設における耐震化、長寿命化に関する取組を進めていきます。

取組内容・スケジュール・取組主体

| 取組 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組主体 |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|------|
| 100 公共施設等の適正な マネジメント | 各種計画に基づく維持管理・更新等の推進 | | | | | 市 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等…山口総合支所<耐震補強>、小郡・秋穂総合支所<改修>各地域交流センター<建替・増改築> ・保健福祉施設…休日・夜間急病診療所<長寿命化> ほか ・文化・社会教育施設…市民会館、C.S赤れんが、山口南総合センター、山口ふれあい館、大海総合センター、やまぐちリフレッシュパーク、スポーツの森、小郡体育館、徳地体育館、鑄銭司郷土館<改修> ほか ・観光・勤労者福祉施設…ふるさと伝承総合センター、勤労者総合福祉センター（サンフレッシュ山口）<改修> ほか ・学校施設…小学校、中学校、幼稚園<耐震補強・増改築等> ・その他の施設…橋りょう、漁港・港湾<補修・保全工事>、山口隣保館<耐震補強>、清掃事務所<耐震補強>、仁保斎場<改修>、清掃工場、市営住宅（下田・堀・東津・徳永ほか）<長寿命化> | | | | | |

1 若い人たちをターゲットに、山口に“しごと”をつくる

(1) 雇用促進と中小企業振興 (起業創業支援、サービス産業の活性化など)

- 1 市全体のマネジメント力の向上
- 2 山口らしい起業創業支援
- 3 地域における中核企業の育成
- 4 新たな雇用や産業活力を創出する企業誘致促進
- 5 人々が集い賑わいのある商店街づくり
- 6 サービス産業の活性化、高度化
- 7 山口らしいものづくり文化醸成
- 8 誰もが活躍できる就業環境の整備

(2) 観光・交流のまちづくり

- 9 オール山口による観光地域づくりの推進
- 10 広域観光の推進
- 11 国際観光の推進(インハウスの積極的な獲得)
- 12 ニューツーリズムの推進
- 13 湯田温泉の魅力創造
- 14 食をテーマにした交流促進
- 15 明治維新150年を契機とする観光需要の拡大

(3) 農林水産業の経営基盤の強化と担い手の育成

- 16 新規就業者の確保、定着、多様な担い手の育成
- 17 多彩な農業生産の強化とブランド化
- 18 地域農業を守り、効率化を進める生産基盤強化
- 19 食と農の関係強化(地産地消)
- 20 6次産業化、大都市圏、海外に向けた商品開発と販売強化
- 21 新たな担い手の確保と育成
- 22 効率的な施業体系の構築
(森林の適正な保全と活用)
- 23 地域産木材利用の促進
- 24 森林バイオマス等再生可能エネルギーの活用
- 25 若い漁師の確保、定着
- 26 豊かな漁場の回復と漁港機能の維持・保全
- 27 水産資源のブランドづくり
- 28 魚食普及と直売機能の強化

2 山口に新たな“ひと”の流れをつくる

(1) 大学等と連携した若者の定着支援

- 29 大学生等の地元就職促進
- 30 大学生等のまちづくりへの参画(ふるさと意識の醸成)

(2) 国機関や企業の地方移転の促進、専門人材等の誘致

- 31 政府関係機関の市内誘致の推進
- 32 企業の地方拠点強化に向けた取組の推進
- 33 県外プロフェッショナル人材の誘致
- 34 観光客、ビジネスマンの滞留時間拡大
- 35 東京圏等からクラウドを活用した仕事、資金等の獲得の仕組みづくり

(3) 幅広い世代を対象にした移住促進

- 36 移住者の一元的な相談、支援体制づくり
- 37 移住、定住に向けたプロモーション活動
- 38 農山漁村地域の地域資源のフル活用
- 39 山口市らしいCCRC(生涯活躍のまち)構想の検討及び推進
- 40 地域おこし協力隊と連携した地域づくりの強化
- 41 県外に進学した大学生などのUターン就職対策の強化

(4) 教育・アート・観光・スポーツによる豊かな感性、まちの価値を育む都市づくり

- 42 スポーツ資源を活用した交流人口の拡大
- 43 明治維新150年に向けた情報発信力の強化
- 44 大内文化の継承と新たな価値創造
- 45 山口情報芸術センター[YCAM]を拠点にした新たな価値創造
- 46 市民総参加のシティセールスの展開
- 47 感性と創造力豊かな人材を育む都市づくり
- 48 大学等と連携した、世界に誇れる人材育成、学術研究機能の強化
- 49 文化的な価値の向上、若手アーティスト等の育成
- 50 留学生、外国人と連携した多文化共生のまちづくり

3 若い世代の結婚、出産、子育ての希望に応える環境整備

- (1) 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援
- 51 結婚に向けた情報提供や出会いの場などの機会の提供
 - 52 不妊治療の治療費助成の充実
 - 53 妊娠から出産早期における支援
 - 54 医療費の経済的負担を減らす取組
 - 55 多子世帯等に対する経済的負担を減らす取組
 - 56 ひとり親家庭の自立支援
 - 57 支援が必要な児童生徒の保護者への経済的支援
 - 58 妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援
 - 59 待機児童ゼロに向けた取組
 - 60 保育環境改善・向上に向けた取組
 - 61 相談体制の充実
 - 62 放課後児童クラブ等による児童の受入れ機能の充実
 - 63 子育て支援のネットワークづくり
 - 64 地域全体で子どもを守る取組の推進
 - 65 育てにくさに寄り添う支援や障がいのある子どもへの支援
- (2) 仕事と生活の調和
ワーク・ライフ・バランスの実現
- 66 仕事と子育て等の両立に向けた環境づくり
 - 67 出産後も女性が働きやすい環境整備の促進
- (3) 子どもの教育環境の充実～教育なら山口～
- 68 情報化社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成
 - 69 グローバル化に向け、子どもたちへの国際理解を高める指導の充実
 - 70 「やまぐち」を愛する子どもの育成
 - 71 いじめの未然防止や解消を目指す相談・支援体制の充実
 - 72 安心・安全な教育環境づくり
 - 73 確かな学力の定着
 - 74 子どもたちの豊かな成長を支える学校づくり
 - 75 子どもの権利擁護の推進、児童虐待防止対策の充実

4 都市、農山漁村が共生する、地域の特性に応じた生活圈、都市圏の形成

- (1) 日常生活圏を形成する「協働によるまちづくり」
- 76 地域核における拠点機能の強化
 - 77 地域ネットワーク、集落・地域連携の構築
 - 78 地域づくりの担い手を支援する仕組みづくり
 - 79 多様な主体による地域課題の解決
 - 80 市民と行政の協働によるまちづくり
 - 81 住民自治組織の育成強化、地域のリ-ダ-育成
- (2) 高次都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」
- 82 都市間連携の推進
 - 83 高次都市機能の強化・集積
 - 84 持続可能な公共交通網の構築
 - 85 中心市街地の活性化
 - 86 大内文化ゾーンのにぎわい創出
 - 87 湯田温泉おもてなしの街づくり
 - 88 新山口駅ターミナルパーク整備
 - 89 新山口駅北地区重点エリア整備
 - 90 快適な居住空間の実現
 - 91 新エネルギーを通じた地域資源の循環
- (3) 安心、安全な市民生活の実現
- 92 健康寿命を延ばす環境づくり
 - 93 医師等の確保・育成
 - 94 医療体制の充実
 - 95 地域包括支援センターの機能強化
 - 96 地域包括ケア推進体制の構築
 - 97 市民の生命・財産を守るインフラ・体制の整備
 - 98 地域住民・消防団による地域防災力の強化
 - 99 防犯対策と交通安全対策
 - 100 公共施設等の適正なマネジメント

おわりに

本市においては、平成22年度国勢調査で、人口減少社会に入ったことが確認され、将来に向けて、今よりも人口減少が更に進むことが予測されているところです。

これまで経験したことのない超高齢社会及び人口減少社会に正面から向き合い、活力に溢れた、ふるさと山口を次の世代に継承していくために、人口減少を克服する強い意志と、最初の一步を踏み出す勇気が求められています。

この度、策定した「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「人口長期ビジョン」に掲げる、一定の人口規模と安定した人口構造を有し、希望の持てる将来の都市像とその道筋を皆様と共有することで、未来に向けて確実な歩みを進めていきます。

そのためにも、これから直近5年間、市民の皆様の御理解と御協力を得て、オール山口により総合戦略に掲げる各種プロジェクトを着実かつスピード感を持って実施していくものとします。更に、将来を展望できる施策推進として、継続的な展開を図っていく視点から、随時、戦略の見直しや推進体制の強化を図るなど、各種プロジェクトを力強く推進していきます。

最後に、「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の委員の皆様をはじめ、市民、市議会議員の皆様、専門的な視点からの御意見、御提言を賜りましたことを心から感謝申し上げますとともに、「山口に住んでみたい、住み続けたい」と実感できる「定住実現都市」に向けて、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿

(敬称略)

| 分野 | 氏名 | 所属団体及び役職 |
|-------|-----------------|----------------------------------|
| 市民代表等 | しみず 清水 つとむ 力 | 山口市自治会連合会 会長 |
| | くぼた 久保田 みよ 美代 | 特定非営利活動法人あっと 代表 |
| | あすか 明日香 けんすけ 健輔 | (有) FirstClass 代表取締役、中山間地域へ1ターン者 |
| | まつざき 松崎 ひかり | 地域おこし協力隊 |
| 産業界 | さいとう 齊藤 むねふさ 宗房 | 山口商工会議所 会頭 |
| | やました 山下 のぶお 信雄 | 山口中央農業協同組合 代表理事組合長 |
| | とだぎし 戸田岸 いわお 巖 | 山口中央森林組合 代表理事組合長 |
| | すずき 鈴木 かつひこ 克彦 | 山口観光コンベンション協会 専務理事 |
| | さかくち 坂口 いたる 至 | テルモ山口株式会社 取締役工場長 |
| | くどう 工藤 まさと 正人 | 積水ハウス株式会社 山口工場長 |
| 大学 | こが 古賀 かずとし 和利 | 山口大学 副学長 |
| | かとう 加登田 けいこ 恵子 | 山口県立大学 附属地域共生センター所長 |
| | かやの 加屋野 ひろし 洋 | 山口学芸大学 学長 |
| 金融機関 | ほらだ 原田 つとむ 勉 | 株式会社山口銀行 専務取締役 山口支店長 |
| | うえの 植野 きょうじ 京二 | 株式会社日本政策金融公庫 山口支店事業統括 |
| | なかの 中野 ひろふみ 博文 | 萩山口信用金庫 理事長 |
| 労働関係 | ふるかわ 古川 やすのり 泰範 | 連合山口・県央地域協議会 山口地区会議代表 |
| | いわぶち 岩渕 よしお 吉男 | ハローワーク山口 所長 |
| | としだ 土信田 けい 慶 | 株式会社パソナ 山口支店長 |
| マスコミ | よしざわ 芳沢 しげお 重雄 | 山口朝日放送(YAB) 報道制作局長 |
| | かいさく 開作 まさと 真人 | 株式会社サンデー山口 代表取締役社長 |
| 行政機関 | かねこ 金子 たけし 大 | 山口県総合企画部 山口県民局長 |
| | いわま 岩城 せいじ 精二 | 山口市教育委員会 教育長 |
| | わたなべ 渡辺 すみただ 純忠 | 山口市長 |

平成27年10月27日現在

山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過と今後の予定

| 期 日 | 内 容 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 平成 26 年度 | |
| 11 月 25 日 | 第 1 回 山口市地域創生戦略本部会議（庁内委員会） |
| 2 月 21 日 ～ 3 月 19 日 | 平成 2 7 年第 1 回山口市議会定例会 （地方創生に関して 4 人の市議会議員から一般質問） |
| 平成 27 年度 | |
| 4 月 20 日 | 第 2 回 山口市地域創生戦略本部会議（庁内委員会） |
| 4 月 21 日 | 第 1 回 山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 |
| 5 月 18 日 | 第 2 回 山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 |
| 5 月 18 日 ～ 7 月 31 日 | 山口市「地方創生」アイデア募集 （19 人の方より御意見をいただきました。（44 件）） |
| 6 月 8 日 ～ 6 月 25 日 | 平成 2 7 年第 2 回山口市議会定例会 （地方創生に関して 5 人の市議会議員から一般質問） |
| 7 月 3 日 ～ 7 月 31 日 | 山口七夕会を対象とした移住に関するアンケート |
| 7 月 17 日 | 山口大学における就職等の意識調査 |
| 8 月 5 日 ～ 8 月 7 日 | 地方創生に向けた市議会各党派と総合政策部との意見交換会 |
| 8 月 17 日 | 第 3 回 山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 |
| 8 月 18 日 ～ 10 月 2 日 | 市内の中核企業への雇用等に関するアンケート |
| 8 月 31 日 | 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の 上乗せ交付分に係る実施計画等提出 |
| 8 月 31 日 ～ 9 月 18 日 | 平成 2 7 年第 3 回山口市議会定例会 （地方創生に関して 12 人の市議会議員から一般質問） |
| 9 月 1 日 ～ 9 月 31 日 | 「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」に対するパブリック コメント実施（5 人の方より御意見をいただきました。（15 項目）） |
| 10 月 19 日 | 第 3 回 山口市地域創生戦略本部会議（庁内委員会） |
| 10 月 27 日 | 第 4 回 山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 |
| 10 月 27 日 | 山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 |
| 12 月 | 平成 2 7 年第 4 回山口市議会定例会＜予定＞ |
| 1 月 | （11 月～1 月末）地方創生総合戦略会議専門部会発足＜予定＞ （生涯活躍のまち、人材定着・人材還流） |
| 3 月 | 平成 2 8 年第 1 回山口市議会定例会＜予定＞ 生涯活躍のまち基本構想（方向性）策定＜予定＞ |

その他、地方創生に関し、関係者との個別の協議を随時実施しています。

(参考) 国、県への要望

山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、下記の項目を国、県に要望していきます。() については、本市の個別要望)

1. 地方創生総合戦略の推進等

- (1) 地方創生の取組は、一地域の努力で解決できるものではなく、広域的かつ長期的な人口減少対策が必要であることから、国・都道府県・市町村等の相互連携の強化に係る支援の充実を図ること。

広域連携による都市圏形成

連携中枢都市の要件を「おおむね人口20万人」に緩和

(連携中枢都市構想への位置づけ)

2. 少子化対策 (国の責務で行うべき施策の明確化)

- (1) すべての国民が全国どこに住んでいても不安なく、安心して結婚し、子どもを生き育てることができるよう、医療・教育の経済的負担の軽減などについて、国の基本姿勢を明確化するための立法措置を講じること。
- (2) 子育ての不安を払拭するためには、妊娠・出産・幼児医療など子どもの生命に係る保障が、全国どこにいても、また、世帯の経済状況に影響されることなく、担保されることが必要である。すべての都市自治体が、財政状況などを勘案しながら可能な範囲で単独施策として実施している子ども医療費の無償化については、国の責任で実施すること。

また、国民健康保険制度において、同事業を実施している市町村に対し療養給付費負担金及び普通調整交付金の減額措置を講じることが、地方にのみ責任を負わせる極めて不合理な措置であることから、同措置を廃止すること。

産科・小児科医の確保等の地域医療の充実、保育料負担の軽減について、国はより積極的に責任を果たすこと。

- (3) 家庭状況に左右されることなく、すべての子どもが必要な教育を受けられる環境を整備する

こと。また、教育に係る経済的負担を軽減するためにも、公教育の質的向上を図るとともに、家庭の経済的状況に左右されることなく、すべての子どもが必要とする教育を受ける機会を持てるような教育制度の整備すること。

(4) 不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費助成事業における対象治療法の範囲等を拡大するとともに、一般不妊治療に対する助成についても検討し、必要な支援措置を講じること。また、不育症について、治療方法確立のための研究体制等の充実を図るとともに、治療費等に対する必要な支援措置を講じること。

3. 東京圏一極集中の是正（地方へのひと・もの・企業等の移転の促進）

(1) 地方へのひとの流れを創り出すため、都市自治体が行う移住・定住支援施策に対し、十分な財政措置を講じるとともに、地方移住希望者の支援に必要な移住関連情報システム（全国移住ナビ）の充実を図ること。また、地域活力の向上を目指し、地域おこし協力隊等の処遇改善を図るなど、U・J・Iターンの促進を図ること。

とりわけ、「生涯活躍のまち構想（CCRC構想）」の導入については、下記の事項について要望を行うもの。

①地域外からの高齢者の受入に係る財政支援制度構築

- ・ 住所・施設等に拘らず、移住前自治体が移住先自治体の医療・介護給付費等を負担する新たな「住所地特例制度」の創設
- ・ 医療保険・介護保険制度外福祉サービスの財政負担に対する支援
- ・ 介護施設整備費の増加に対する支援

②地方移住の促進と地域の高齢者も対象とした運用

- ・ 税負担の軽減等による地方移住の促進（住居売却・購入、移住経費に係る優遇制度）
- ・ 地域に住む高齢者の住み替えも対象とした制度設計・運用

③導入促進に向けた具体的な支援制度の創設

- ・ 医療、介護人材の確保、育成に対する支援
- ・ 移住高齢者が地域社会に溶け込み、地域社会と共働できる環境づくりに対する支援

(2) 企業の地方移転を促進し地域経済の活性化を図るため、税制特例措置などの支援策を拡充するとともに、財政措置を講じること。また、国内産業の流出を防止するため、資金・人材の確保等実効性のある対策を講じること。

(3) 地方の特色を生かした魅力のある大学の創出など、地方高等教育機関の活性化を図るとともに、地域の人材育成等に対し、その機能を十分発揮できるよう、多様な支援策を講じること。

4. 地域経済活性化（地域経済の活性化等に資する社会基盤整備の推進）

地域における生活の向上、観光交流の促進、経済・産業活動の活性化等に向けて、地域交通網、交通基盤、情報通信基盤などの社会基盤整備等を推進し、地方と都市部における、ひと・もの・情報の格差を解消すること。

①交流産業基盤の整備

・新山口駅ターミナルパークの整備について

県内外の交流を促進する広域交通ターミナル機能の整備

北口・南口駅前広場の整備（既存自由通路の改良を含む）

北口の駅前通り「市道矢足新山口駅線」の整備

新山口駅へのアクセス及び利便性の向上に資する道路網の整備促進、県道山口宇部線からのアクセス道路「都市計画道路新山口駅長谷線（国道9号栗島神社前交差点～駅前広場）」

・新山口駅北地区重点エリアの魅力を高める都市機能の整備

拠点施設の整備、既存市道の美装化

公園整備等の修景整備、地元組合による市街地再開発事業の実施

エリア内道路の整備

・湯田PAスマートインターチェンジ関連道路の整備

湯田PAスマートインターチェンジ整備促進

湯田温泉等の観光地へのアクセス性向上につながる関連道路の整備

泉町平川線（湯田～平川地区）の街路事業の促進

・ **国道の整備について**

国道2号（防府市境（長沢池）～鑄銭司今宿）

国道9号（宮野上下田～篠目文珠）など

② **年間交流人口500万人・宿泊客95万人のまちづくり**

・ **湯田温泉の情報発信と整備について**

国内外に向けた重点的な情報発信、修景整備、交通ネットワークの整備

・ **中心市街地活性化の推進について**

再開発事業（米屋町東地区優良建築物等整備事業、黄金町地区第一種市街地再開発事業）

住環境の整備（山口駅前地区住宅市街地総合整備事業）

・ **大内文化のまちづくりに関連した街路事業について（黄金町野田線、山口旭線）**

・ **メディア芸術を活かした地域創造について**

文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業の財源確保、

「文化芸術創造都市」としての取組みの推進

③ **県都としての都市機能の整備充実**

・ **都市の発展を支える広域交流軸の整備について（大内平川線）**

【安心安全な暮らし】

- （1）今後新たに定期接種化されるワクチン及び既存の定期予防接種のワクチンに対し、十分な財政措置を講じること。また、国民が等しく予防接種を受けることができるよう、制度の整備を図ること。
- （2）地域住民の日常生活に必要な不可欠な地域公共交通の確保及び機能を強化するとともに、持続可能な地域公共交通ネットワークを形成するため、支援策の対象要件を緩和するなど必要な財政措置を講じること。
- （3）地域住民の生活に必要な不可欠であり、最も身近な交通機関である地方バス路線やコミュニティバス路線等が安定的に維持できるよう、地域公共交通確保維持改善事業の対象要件を緩和するなど支援体制を拡充するとともに、必要な財政措置を講じること。

①山口市総合浸水対策計画との連携

- ・ 国の所有地、施設等への雨水貯留槽、雨水浸透ます等の積極的な設置
- ・ 雨水貯留浸透施設の設置等に対する補助制度の創設
- ・ 国が管理する河川浚渫工事の促進

【地方創生を実現する財源確保】

- (1) 地域の実情に応じたきめ細かな施策が実施できるよう、平成 27 年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充を図ること。
- (2) 地方版総合戦略に盛り込まれた施策を具現化し、地方創生を成果あるものとするため、自治体間の連携や産学官等の多様な主体の参画促進など、地方創生を深化させる都市自治体の施策に活用可能な、対象分野、対象経費の制約を排除した自由度が高く継続的な新たな交付金を平成 28 年度当初予算において確実に創設すること。

山口市地方創生アイデア提案（要約版） 一覧

■募集期間 平成 27 年 5 月 15 日～7 月 31 日

■提案件数 44 件（19 人）

| No | 提案名称 | ページ |
|-------|-----------------------------------------------------|-----|
| 1～2 | 子育て・子育て応援コーディネーター制度 | 3 |
| | 人交密度UPで市民の力をまちづくりの力に | 3 |
| 3 | ひきこもりの若者や障がい者の社会参加を応援する 「お仕事開発プロジェクト」 | 4 |
| 4 | 出産をとりまく環境整備事業 | 4 |
| 5 | 育つ環境にかかわらず、すべての子ども健やかな育みを地域が支える 山口の仕組みづくり | 5 |
| 6 | 自転車外国人旅行者を、外国人旅行者で日本人旅行者を 呼び込もう | 5 |
| 7～8 | サッカー専用スタジアムの建設 | 5 |
| | レノファ山口FCと維新百年記念公園を核とした提案 | 6 |
| 9～13 | 手に職を付ける教育 | 6 |
| | イベントで県外からの客を呼び込む | 6 |
| | 新山口駅表口再開発 | 6 |
| | 県央部を環状線に | 6 |
| | 『趣味コン』の開催 | 7 |
| 14 | 山口駅通りを含む中心商店街の歩行者天国 | 7 |
| 15～16 | 農業就業付き住宅の建設 | 7 |
| | いきいき 百姓三昧 | 7 |
| 17～19 | 空き家仲人プロジェクト | 7 |
| | 循環する地域づくりプロジェクト | 8 |
| | 社会起業家育成プロジェクト | 8 |
| 20～21 | 周回バスによる、レノファ山口FCを核とした交流拡大 | 8 |
| | 大学生対象「車があれば、山口は楽しい♪」作戦 | 8 |
| 22 | 山口市中央公園でのカフェ出店 | 9 |
| 23 | 地域創生コーディネーター養成事業 | 9 |
| 24～25 | 社寺専門清掃サービス「社寺きよら」事業 | 9 |
| | 「やまぐちひわだ」を活用した伝統継承と創造事業 | 9 |
| 26 | グリーンツーリズムの推進 食べて、遊んで、学べる テーマ館 空き家を管理する仲介団体の創設 | 9 |

| | | |
|-------|-----------------------------|----|
| 27～37 | 中山間地域の紹介及び体験施設の設置 | 9 |
| | 子どもの居場所確認のシステム化 | 10 |
| | 市内 21 地域に宿題支援教室を開設 | 10 |
| | 姉妹校の締結 | 10 |
| | 萩焼登り窯による体験活動 | 10 |
| | シンボルタワーの設置 | 10 |
| | 子どもを乗せて買物に行ける自転車の無料貸し出し | 10 |
| | 市職員等の採用優先枠の設置 | 11 |
| | 地域貢献メダル授与制度の創設 | 11 |
| | 思い出学習講座の開設 | 11 |
| | 学校や地域交流センターを窓口とした子ども貧困対策 | 11 |
| 38～43 | 特区申請をし、河川・河口区域での砂の販売を可能に | 11 |
| | 農林中央金庫等の資金で第一次産業の投資的償却資産を造成 | 12 |
| | 住所地特例制度を改正し、地方雇用の場を創出 | 12 |
| | 湯田温泉で「温泉とらふぐ」養殖事業 | 12 |
| | 「飛び地」政策による地方都市の人口移住推進 | 12 |
| | 年齢不問による人材確保策 | 12 |
| 44 | 山口市型スマートビレッジ構想事業（ソフト事業） | 13 |

No. 1

子育て・子育て応援コーディネーター制度

子育て中の親が安心して子育てできる・働ける環境に向けて、放課後児童クラブのみでなく、地域のネットワーク力を活用し「子どもの主体性」「のびのびと遊べる環境づくり」をめざして、「子育て・子育て応援コーディネーター」制度を設け、社会貢献の広がりなど「地域の社会資源（人・場所）」をフル活用するしくみをつくることにより、不登校児童や障害児なども含めて豊かなこども時代を過ごせるようにしていくことで地方創生をめざすものです。コーディネーターは、以下の事業を展開します。

1) コドモジカンワークの実施

学童を利用しているこどもたち、学童を利用していないこどもたちがどんなジカンを過ごしたいと思っているかを引出し、整理し実現を応援。

2) 地域および単位自治会でのサマースクールのコーディネート

3) 地域内の人材発掘

4) 必要に応じて地域内の新規事業の立ち上げコーディネート

5) 地域内の子どもを取り巻く課題の吸い上げと解決に向けてのコーディネート

6) 情報発信

No. 2

人交密度UPで市民の力をまちづくりの力に

○地域活性コーディネーターの機能を置き下記の協働事業を推進する。

1) 行政×NPO

現在委託等で協働を行っている、または行おうとしている事業の中間支援として、市協働推進課と連携しながら、協働に向けての課題を整理し、相互尊重の中でパートナーとしての協働が推進されるように、連絡・調整・事業マネジメントを行う。

2) 市民×NPO×行政

市民の「社会課題を放っておけない」気持ちを、提案型協働事業としての事業化を支援する。

3) 地域×NPO

地域の社会的課題、公共交通、就労、貧困世帯の子どもたちの学習支援、子育て環境などの解決に向けて、地域の活動の実態に即して事業をプロデュースする。

4) 大学×NPO

各大学の地域連携機能と連携し、NPO と出会うサロン等を中心として大学生の地域参加・ボランティアを推進する。

5) 企業×NPO

企業とNPOが連携した社会貢献を提案・促進する。

No. 3

ひきこもりの若者や障がい者の社会参加を応援する「お仕事開発プロジェクト」

1) ニーズの掘り起し事業

もとひきこもりなど当事者の気持ちに寄り添えるピアサポートスタッフによる相談対応・居場所・広報啓発。

2) 回復プログラムづくり

困窮（経済的・精神的生きづらさ）を抱えた人達が、回復段階に応じた人間関係を構築し維持する力や・社会性・協調性を学ぶには、安心できる場所で安心できる人達との体験の場が必要である。そこで、働きながら学び、学びながら働く就労体験の場として、就労体験プログラム（生活力支援・就労準備・中間就労）を行う。

3) 仕事開発

困窮を抱えた人達が、地域活性に向けて貢献できるソーシャルビジネスの創造や、地域や企業と連携し、仕事の切り出しやワークシェアなど新たなニッチ事業や仕事の開拓を目指す。

No. 4

出産をとりまく環境整備事業

1) 産褥サポーター制度の創設

産後母体が回復するまでの6～8週間を産褥期といい、産褥期に過度なストレスがかかったり心身を十分に休めることができないと産後うつや更年期症状が好発しやすくなると言われています。この期間の産婦に家事援助などの支援を行うことを産褥サポートといいます。

現在山口市には専門性をもって産褥サポートを実施している機関、団体がありません（*防府市には民間業者有り。柳井市は市の事業として産褥期のヘルパー派遣を行っています）

生活保護世帯や要支援母子世帯なども含め山口市の妊産婦に広く柔軟に利用してもらえるよう、市と連携した仕組みづくりができればと考えています。

2) 市営宿泊型産後ケア施設の開設

核家族化、産院崩壊、高齢出産などさまざまな要因で、里帰り出産などで家族のサポートを受けることが難しくなっている中、産後の女性が2～4週間ほど滞在し心身の回復をはかる宿泊型産後ケア施設が全国的に増えてきています。現在全国に103施設、中国地方では岡山に3施設あるのみです。

山口は地価が安い自然環境や地元食材に恵まれており、宿泊型産後ケア施設を開設するには絶好のロケーションです。市の収入源にもなり、多様な雇用創出にもつながります。施設利用者が今度は観光客として山口を訪れたり、子どもを安心して産み育てられる町として移住してくる可能性も考えられます。

No.5

育つ環境にかかわらず、すべての子どもの健やかな育みを
地域が支える山口の仕組みづくり

○対象者：ひとり親家庭、生活保護受給世帯、その他生活困窮世帯の子どもたち

○事業内容

①学習支援塾

公民館等の場所で、経済的理由から学習塾等へ通えない子どもたちに対して、ボランティアが学習指導を行う。特に高校受験を目指す中学3年生を支援し、合格を目指す。

②生活支援

商店やスーパー、農協などに期限切れ間近の食品などの提供を受けて、食べることに困窮する子どもたちの世帯に届ける。また、電気製品や生活物資についても、一般世帯の不用品を提供してもらうための、スマホ等を利用した仕組みを作る。

③居場所づくり

ひとり親世帯で、親が不在しがちな子どもたちが夜まで過ごせる拠点を各地域に作り、地域のボランティアによる見守りにより面倒を見る。また、料理教室などにより、生きる力を付けさせるとともに、温かい食事を提供する。

No.6

自転車で外国人旅行者を、外国人旅行者で日本人旅行者を呼び込もう

○外国人旅行者や外国人日本在住者に、東京・京都などの大都市での公共交通機関による名所めぐりだけではなく、日本の田舎の良さを自転車に乗り、自分の足で巡ることにより、新たな日本の魅力を感じていただく。

山口市は小京都と呼ばれ、観光資源には恵まれているので、適していると思われる。また、欧米人は自転車好きが多いので、ニーズはあると思われる。

○日本人も自転車で旅行してみたい人も多いが、輪行はなかなか大変なので行わない。レンタル自転車を用意されているのであれば、訪れてみたい人も多いと思う。

○外国人旅行者と話してみたい日本人、特に英語を学習している日本人は多い。ただ国民性がシャイなため、話しかけづらい。そこで、カフェを設けて、地元の方・日本人旅行者・外国人旅行者で気軽に交流できる場所を設ける。外国人旅行者自身も日本人と交流したいと考えている人も多いと思うので、両方にニーズがある。

No.7

サッカー専用スタジアムの建設

○レノファ山口FCがホームゲームを常時開催出来て新山口駅から歩いて行ける、収容人員1万5千人収容、夜間照明付きの、客席を全て屋根で囲った、快適なサッカー専用スタジアム（例えば総合交通センターの東方あたりに）造る。これはコンサートなどの他イベントにもしっかり使えます。

No.8

レノファ山口 FC と維新百年記念公園を核とした提案

- 大歳駅を「維新百年記念公園駅」に改名
- 試合時に増便
- ナイトゲーム時は SL を大歳駅に停車して SL 観光とのセット化
- 新幹線以外にも新山口～大歳と上手く連絡させる、あるいは連結して直行させる。
- 山口線の車両はオレンジ色なので「レノファオレンジエクスプレス」とし、観光列車にする。
- シャトルバスの流入経路として、山口宇部道路の大歳駅入口交差点のひとつ宇部寄りの交差点から維新公園に入り込めるルートを整備する。

No.9

手に職を付ける教育

- 広告や店先で求人募集のチラシなどを良くみかけるので、仕事はあると思います。
- 原因は大学重視の偏向教育による雇用のミスマッチなどではないでしょうか。
- 解決策として専門課程のみの高等学校を作る。 土木建築・調理師・介護保育・サービス業全般など、卒業してすぐ就職できれば雇用のミスマッチや就職浪人の数、そして大学進学を理由に県外へ出る人の数も減る。

No.10

イベントで県外からの客を呼び込む

- 毎月 1 つか 2 つイベントを開催する。まずは、現在行われている様々なお祭りや地酒祭り・アートフルといったイベントで市が積極的にバックアップする。 金銭的な事だけでなく、例えば市職員の方をボランティアスタッフとして派遣するとかも必要です。
- 一昨年、吉敷で「痔の神様」が祀られていたのがみつかりましたが、これを「湯治」ならぬ「湯痔」として観光客の集客につなげる事はできないでしょうか？

No.11

新山口駅表口再開発

- 新山口駅表口再開発でショッピングモールを中心に映画館やスーパー銭湯等を作る。 映画館は映画を見るだけでなく、ライブなどのコンサートができたり食事をしながら映画が見られたりすることで県外からもお客を呼ぶことができる。

No.12

県央部を環状線に

- 山口駅と防府駅を結んで環状線にし、山口駅と新山口駅を中心とした分散型中核都市みたいなまちづくりを行う。現在の山口市は車依存社会ですから、電車の環状線化とコミュニティーバスで生活圏が広がると思います。

No.13

| |
|----------------------------|
| 『趣味コン』の開催 |
| ○同じ趣味の人を集めた合コン『趣味コン』を開催する。 |

No.14

| |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山口駅通りを含む中心商店街の歩行者天国 |
| ○定期的（毎月1回或いは毎週1回）に、日曜日等の午後半日、 <u>山口駅通りへの車両（自転車を含む）の進入を禁止し、歩行者天国にする。</u> 歩行者天国とした際、 <u>駅通りの車道部分には物販、飲食店の一時的な出店を促し、フリーマーケットと同時開催する等さらなる賑わいを創出する。</u> |

No.15

| |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 農業就業付き住宅の建設 |
| ○ <u>都会居住者に向けて定年後、農業をしながらのんびりしたいと希望する人に、農業就業と住居をセットにして勧誘し、移住できる場を作る。</u> 移住場所は、 <u>山村ではなく、ある程度の都心。</u> ○ <u>収穫した作物の直売所や加工所、雨天時も活動できる場も併設。</u> 栽培方法等について指導員も <u>配し、働きやすい環境づくりを図る。</u> その他、ゴルフや入漁許可付きなど、特典もつける。 |

No.16

| |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| いきいき 百姓三昧 |
| ○ネットワークを構築して（組合制度等）、他の地域の作物を安価に購入できるようにする。 ○農産物だけでなく、水産物等もネットワークに組み入れる。 ○高齢者のため、健康についても考慮する。 |

No.17

| |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 空き家仲人プロジェクト |
| ○市内でも空き家がどんどん増えてきています。その中で、 <u>市に寄付したいと考えているが、市に受け取ってもらえないといった声をよく聞きます。</u> 一方住宅を安く手に入れたたいという人がいます。このため市が仲人役になって、寄付を受けた空き家を活用して、山口に新たな“ひと”の流れをつくってはどうかと考えました。 ○空き家の管理については、 <u>山口県宅建協会山口支部等と協定を結び、会員の協力を得て有料で管理してもらいます。</u> その費用は、当面、市で立替えますが、最終的には空き家の利用者に請求します。 ○空き家利用者の選定に当たっては、弁護士や建築士等の専門家5人程度で行います。市が所有希望者を募集します。選考に当たっては、1ターン者や地域の活性化を計画する者などを優先することとします。 ○なお、 <u>空き家の利用者は、10年間、当初の目的どおり使用した場合にのみ、所有権を取得することができます。</u> 発足当初は、市の中心部の空き家を対象とします。事業を進める中で周辺部の需要も見込めるようであれば、市全域とすることも考えられます。 |

No.18

| 循環する地域づくりプロジェクト |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○市役所がゴミの減量化、有効活用という行政目的のために <u>バイオマスプラントを建設</u> する。 ○都市部の市民等の協力を得て、 <u>市職員が生ゴミの収集を行い、バイオマスプラントで液肥とメタンガスを発生させる</u> 。 ○液肥は、 <u>有料で市職員が希望の農家の田畑に散布</u> する。 ○農村部の協力農家は、 <u>農薬は使わず、有機の野菜・米を生産</u> する。 ○農村部の婦人部有志を中心に、 <u>比較的安く体に優しい料理と安らぎの空間を提供</u> する。 ○健康志向者をはじめ多くの利用者に、 <u>美しい農村風景を見ながら、比較的安く体に優しい料理を堪能してもらうと同時に、癒しの空間を提供</u> する。 |

No.19

| 社会起業家育成プロジェクト |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○市と山口市を愛する様々な分野の出資者により、 <u>第三セクターを立ち上げる</u> 。 ○市と第三セクターは、 <u>社会起業のためのセミナーを行い、人材の発掘</u> を行う。 ○市は、総務省の地域づくり協力隊制度を活用して、 <u>第三セクターに委託</u> する。 ○第三セクターは社会起業を目指す人材を <u>発掘・募集</u> する。 ○第三セクターは、定期的なメンタリングなど、 <u>事業を立ち上げていくためのサポート</u> を行う。 ○選考された者は、 <u>第三セクターのサポートを受けながら、3年間かけて起業のための準備</u> を行い、 <u>3年後には山口市内で社会起業家として地域で社会貢献活動</u> を行う。 |

No.20

| 周回バスによる、レノファ山口FCを核とした交流拡大 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○山口市がバス会社に委託して、 <u>市内各地と維新公園・湯田温泉を周回するバスを運行</u> する。 (運行ルート) ・宮野⇄県立大学⇄大殿⇄白石⇄湯田温泉⇄維新公園 ・小鯖⇄大内⇄平井⇄山口大学⇄湯田温泉⇄維新公園 ・嘉川⇄小郡⇄学芸大学⇄黒川⇄湯田温泉⇄維新公園 ※市内各地を網羅するとともに、 <u>3大学をルートに入れる</u> ○バスの運賃は一律200円(ただし、 <u>ユニフォーム等を着用すれば半額</u>)。 ○ <u>レノファ勝利後の維新公園⇄湯田温泉間のみの乗車は0円</u> とする。 |

No.21

| 大学生対象「車があれば、山口は楽しい♪」作戦 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○山口市が、山口市内に住所を持つ大学生(1~2年生)を対象として、以下の助成事業を行う。 ・免許取得助成：10万円×300人(※) ・自家用車購入助成：10万円×300人(※) ※300人は、3大学(山口大医工学部を除く)の入学定員1545人の約1/5として設定。5人に1 |

人が車を保有すれば、ほぼ全ての学生にその恩恵が波及する。予算に限りがある場合は、市外（県外）出身者に対象を絞ることも検討する。

○自動車学校と自動車販売会社及び大学は山口市と連携して、車を利用することによって山口での暮らしが格段にグレードアップすることを学生に対してPRし、自動車の利用促進を図る

No.22

山口市中央公園にカフェ出店

○芸術、文化、教育、情報の発信の中心地となる山口中央公園において、山口市内で初となるスターバックスを出店する。

- ・家庭、職場や学校の次に3番目場所として自分らしく過ごすことの出来る場所の提供。
- ・コミュニティとつながりのある店舗（YCAM利用者、）
- ・従業員向けに、環境負荷低減のための活動や行動規範等環境教育のカリキュラムを実施。環境に配慮した店舗展開

No.23

地域創生コーディネーター養成事業

○地方創生に関する人材の育成（独自に開発したプログラムを伝授）

No.24

社寺専門清掃サービス「社寺きよら」事業

○ひきこもり支援のNPOと協働で、社寺の清掃事業を行い、ひきこもり者の社寺に関する資格所得などの支援を行い、社会復帰を手助けする。

No.25

「やまぐちひわだ」を活用した伝統継承と創造事業

- 日本古来の屋根技術工法である桧皮葺を、一般向けに安価な方法で提案する。
- 山口県産桧、県内の人材で製造加工した「やまぐちひわだ」（仮）を使用する
- 求められるデザインに応じた伝統性・革新性・先駆性のある商品を開発する。

No.26

グリーンツーリズムの推進、「食べて、遊んで、学べるテーマ館」の設置、
空き家を管理する仲介団体の創設

○具体的な内容はなし

No.27

中山間地域の紹介及び体験施設の設置

○阿東道の駅、長門峡に隣接する施設に中山間の自然や農業、畜産等を紹介するコーナーを設けるとともに、市内の子どもたちに1日体験を地元住民がアシストし、1日を楽しく安全に過ごさ

せて、貴重な体験を積みませ、都市と農村の共生を図る。また、民泊を行って、一緒に夕飯作りをし、布団の上げ下ろしをし、自分が使った部屋の掃除やお世話になった家のお手伝いをする中で、初対面の人との触れ合いや会話を通じて心と心の交流も生まれ、自立心を育てる。

No.28

子どもの居場所確認のシステム化

○学校及び学校外においても常に子どもの居場所が確認できる情報化システムを導入し、子どもの安心安全を図る。

No.29

市内 21 地域に宿題支援教室を開設

○地域の支援者を募り、子どもたちの宿題や課題解決を支援する、宿題支援教室を交流センターや学校の空き教室に設ける。子どもの学力向上を図りながら地域の教育力も高め子どもの見守りにも一役買うことができる。がんばった子どもたちには、がんばったねシールを提供する。

No.30

姉妹校の締結

○新幹線停車駅のある学校との姉妹校締結をして、子どもたちの相互交流、保護者や学校関係者の相互交流を進めて、交流人口の促進を図り、地域経済への波及効果も期待できる。

No.31

萩焼登り窯による体験活動

○萩焼の登り窯（ガス窯）を地域協育ネットの中学校区に設置をして、日本伝統工芸のひとつである萩焼の制作を通じて、豊かな感性を養うとともに、火入れの大変さを体験する中で、我慢強さを育成し、優秀作品は、出展したり、販売したりして、市の知名度向上も図る。

No.32

シンボルタワーの設置

○新山口駅ターミナルパーク整備や駅北開発用地内に新幹線から一見でき、山口市を印象付ける大きなシンボルタワーを設置して、乗客の降車を促し、山口市の存在を全国に周知する。フランシスコザビエル像、大村益次郎像、中原中也のシンボルマークの帽子の像、など

No.33

子どもを乗せて買物に行ける自転車の無料貸し出し

○安全に子どもを乗せて、買物もしっかりと乗せられ、安全に走行できる自転車の無料貸し出しを行って、子育てを支援するとともに、生活圏域の経済の好循環を図る。

No.34

市職員等の採用優先枠の設置

○本市は三つの大学と6つの高校を持つ学園都市、この特性を活かして、学生による学習支援ボランティア、子ども会支援員、部活動支援員、消防団としての防災支援活動など、本市におけるボランティア活動の実績により、卒業後の就職に対して、市職員採用優先枠を設けて対応する。将来的には、民間企業にも協力を要請する。そして、若者の雇用と定住を図る。

No.35

地域貢献メダル授与制度の創設

○ボランティア活動などに取り組み、地域社会に貢献する小・中・高・大生に対して地域貢献メダルを授与して応援する。

No.36

思い出学習講座の開設

○昔習った歴史、地理、公民、漢字、音楽等の習い直しを行い、健康寿命と人生観の充実を図る。講師は、地元の大・高・中・小の先生方を活用して行う。思い出テストを行ったり、終了証書を交付したりする。

No.37

学校や地域交流センターを窓口とした子ども貧困対策

○学校や地域交流センターを窓口として、総合的な子どもの貧困対策を行う。学校による学力保証や学校を窓口とした福祉関連機関等との連携や地域交流センターにおける学習支援、高等学校等における就学継続のための支援を行う。

No.38

特区申請をし、河川・河口区域での砂の販売を可能に

○現在、河川・河口区域は、永年に渡って砂やヘドロが堆積し、天井川となり、防災面・業業面からも問題となっている。しかし、瀬戸内法により砂を浚渫することが難しい。

○特区申請をし、砂の販売を行うことができるようにすることで、以下3点の効果が期待できる。

- ①不足している砂等の建材資材が確保できる。
- ②災害予防ができる。
- ③漁場が復活し、漁獲量が増加する。

No.39

農林中央金庫等の資金で第一次産業の投資的償却資産を造成

○地方都市生存の根幹をなす第1次産業の復活を図ることが必要。まず、東京に過集積している「資金」を地方へフィードバックさせることが必須で、行政も参加しシステムづくりを行う。

その第一歩として、農林中央金庫等の資金で第1次産業の投資的償却資産を地方に造らせ、それを地方生産法人等がリースで借りて行うなどのシステムをつくる。(例)野菜工場、冷凍場等

No.40

住所地特例制度を改正し、地方雇用の場を創出

○住所地特例制度を改正し、地方の雇用の場とする。過集積人口、また地震が予測されている東京の人口移住策として世田谷区と取組の協議を行う。

No.41

湯田温泉で「温泉とらふぐ」養殖事業

○「温泉とらふぐ」とは、栃木県那珂川町の(株)夢創造が町おこしとして平成21年に事業化したもの。海水の代わりに温泉水を利用した陸上養殖。プランクトンの代わりに養殖用餌を使用するため無毒。海水より塩分濃度が低く、ふぐへの負荷が少ないため成長が早い。ノウハウについては、(株)夢創造がフランチャイズとして全面的支援、指導がいただける。

○この「温泉とらふぐ」事業により、以下の効果が期待できる。

- ①地域資源を活用した、新たな6次産業の展開。
- ②高付加価値商品など新たな特産品の開発
- ③飲食店、宿泊施設での提供による収益増
- ④地域の雇用創出

No.42

「飛び地」政策による地方都市の人口移住推進

○戦後世界の主要都市で人口が唯一激増した東京都の人口移住誘導策とし、山口市内の土地を東京に売却、又は、寄附して、東京都の「飛び地」とすべく、世田谷区と協議を進めていくこと。

No.43

年齢不問による人材確保策

○生産年齢人口が減少し、全分野で労働力、働き手の確保ができない。そこで現在、65歳以上で商売をされている人は元気な人が多い。この貴重な人的な資源を積極的に活用するシステムづくりが必要になってくる。世界一の長寿社会を視野にモデルをつくる。

山口市型スマートビレッジ構想事業（ソフト事業）

○森林資源をフル活用するシステムとそのシステムから生まれる財源で新たな自立できる地域自治を創設する

①森林を活用するシステムは、森林循環（植林から伐採）から木材加工まで一元的に管理する起業者を構築する。

②新たな自立できる地域自治は、移住対策から少子化対策、高齢者対策等ミニ村役場的法人を創設する。

※上記①、②が一体化することが将来目標